

令和元年度 調査研究報告書

特別区が取り組んでいる 施策の効果が 日本全体に与える影響

令和元年度 調査研究報告書 特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響



特別区長会調査研究機構

特別区長会調査研究機構



特別区長会調査研究機構

令和元年度 調査研究報告書

特別区が取り組んでいる 施策の効果が 日本全体に与える影響



特別区長会調査研究機構

はじめに

特別区23区長が組織する特別区長会は、平成30（2018）年6月15日、特別区長会調査研究機構を設置しました。

その設立趣旨は、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

平成31（2019）年4月から各区より寄せられた特別区の行政運営に資する課題について、学識経験者・特別区職員が研究員となり、プロジェクト方式で調査研究を行いました。いずれのテーマも、特別区の課題解決を中心に据えながら、広く他の自治体の課題解決の一助となることや国及び他自治体との連携の可能性も視野に入れ研究に取り組みました。

本調査研究報告書は、令和元（2019）年度の1年間の調査研究成果を取りまとめたものであり、特別区調査研究機構設立後、初の成果の公表となります。特別区政の関係者のみならず、地方自治体のみなさま、学術研究の場など多方面でご活用いただけると幸いです。

最後に、調査等にご協力いただいた地方自治体関係者の皆様、民間企業の皆様をはじめとして、報告書完成までにご協力をいただきました全ての方に深く御礼申し上げます。

特別区長会調査研究機構

令和2年3月

目次

研究にあたって

1. 本調査研究の目的……………6
2. 調査研究における基本的な考え方……………6

第1章 特別区と全国の関係分析

1. ヒトの関係性……………10
 - (1) 東京都における人口の社会増減の長期推移……………10
 - (2) 区別の移動率の違い……………11
 - (3) 年齢階級別の特別区への転入転出傾向……………12
 - (4) 都道府県別の特別区への転入・転出動向① 地方視点……………13
 - (5) 都道府県別の特別区への転入・転出動向② 東京視点……………15
 - (6) 交流人口①東京における宿泊者の居住地……………16
 - (7) 交流人口②都道府県別の宿泊者に占める東京を居住地とする者の割合……………17
 - (8) 大学進学動向……………18
 - (9) 修学旅行動向……………19
2. カネの関係性……………22
 - (1) 地域経済循環によるカネの関係性の分析……………22
 - (2) 投資を通じたカネの関係性……………24
 - (3) 消費を通じたカネの関係性……………25
3. モノの関係性……………30
 - (1) 東京発の物流の分析……………30
 - (2) 東京着の物流の分析……………32
4. 情報の関係性……………33
 - (1) 特別区の施策について新聞・雑誌等に掲載された内容・件数……………33
5. 自治体間の関係性……………40
 - (1) 各特別区への議会等への視察内容・件数……………40
 - (2) 連携協定の概況……………46
 - (3) 連携協定の分類……………47
 - (4) その他の連携協定……………47
6. まとめ……………48

第2章 基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する悉皆アンケート調査

1. 調査の目的	50
2. 調査の概要とアプローチ	51
3. 自治体の情報収集・管理の実態	53
(1) 情報収集の素材	53
(2) 最も参考にする情報源	55
(3) 参考にする情報内容	57
(4) 最も参考にする情報内容	59
(5) 情報共有	61
4. 自治体の情報利用の実態	63
(1) 参照の背景	63
(2) 参照施策・事業	65
(3) 参照情報利用の実例	67
(4) 個別情報収集方法	76
5. 自治体の情報発信の実態	78
(1) 施策・事業に関する情報発信行動	78
(2) 他自治体に対して効果的と考えられる情報発信	80
(3) 他自治体からの発信後の反響	84
6. まとめ	87
(1) 現代の自治体の情報収集・利用・発信の特徴	87
(2) 特別区からの発信を考える上での示唆	87

第3章 特別区が担う中枢・先導・連携機能と**その効果の全国へ及ぼす影響に関するアンケート調査**

1. 調査の目的	90
2. 調査概要	90
3. 単純集計結果	93
4. 分析・考察	101
(1) 各施策の相対的な認知度、中枢性、先導性、連携性についての 認識の比較から得られる知見	101
(2) 全体の傾向考察	102
(3) 各施策項目の考察	103

**第4章 自治体の施策検討における特別区施策の関係性に関する
ヒアリング調査**

1. 抽出自治体アンケートの回答自治体を対象としたヒアリング	108
(1) 調査概要	108
(2) 調査対象	108
(3) ヒアリング結果総括	109
(4) ヒアリング結果詳細	111
2. 悉皆調査アンケートの回答自治体を対象としたヒアリング	117
(1) 調査概要	117
(2) 調査対象	117
(3) ヒアリング結果総括	117
(4) ヒアリング結果詳細	119

第5章 報告書のまとめと提言

1. 調査研究のアウトラインと総括	124
(1) 趣旨及び方針について	124
(2) 研究手法について	125
2. 調査研究結果を踏まえた提言	127
3. 残された課題	131

資料編

1. 「基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する悉皆アンケート」 調査票	134
2. 「特別区が担う中枢・先導・連携機能と その効果の全国へ及ぼす影響に関するアンケート」調査票	140

研究にあたって

1. 本調査研究の目的

特別区では東京を含めた全国各地域が生き生きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長し共存共栄を図ることを目指して、「全国連携プロジェクト」を展開している。さらに、地域における総合的な行政の担い手として、特別区の取り組む施策の効果は多面的に日本全体に影響を与えている可能性があるものと考えられる。

このような背景を踏まえ、本調査研究では、東京の活動が全国につながっており、全国各地域で支えられていることを明らかにしていくことで、特別区に興味を持ってもらい理解の醸成につなげることを目的とする。まずは、特別区が全国と付き合い中、共感を呼び、相互理解を深められるように、特別区の取り組む施策の効果を具体的な数値や客観的なデータで明らかにする。その結果をもとに、特別区の姿を分かりやすく描き、また、特別区と日本各地のつながりを描くショートストーリーを構成していく。研究対象については、特別区が取り組んでいる施策に限ることなく、行政活動を離れた都市活動まで広く捉え、地域間の持続可能性の視点も考慮する。具体的には、生活の中では意識していないが相互補完関係にあるものごとを、ヒト、カネ、モノ、情報、自治体間の関係性の面から市民生活のレベルで可視化することからはじめる。そのうえで、自治体が地域の特性を踏まえて施策を選択する場合のメルクマールとその影響について、特別区の施策を中心に検証する。

2. 調査研究における基本的な考え方

本調査研究の目的を踏まえ、本調査研究に取り組むうえでの方針を次のように設定した。

特別区は、基礎的自治体として、地域における総合的な行政の担い手として区民の福祉の向上に資することを使命とすることに加えて、その制度的・社会経済的・地理的特性などから、特別区の取り組む施策の効果が日本全体に影響を与えている可能性が考えられる。こうした観点から見たと

き、特別区が担う役割としては、首都・大都市東京を構成する自治体として果たすと考えられる役割（中枢機能）、少子・高齢化をはじめ大都市が直面する諸課題に対して先駆的で高度な政策対応が求められる役割（先導機能）、協力を通じた相乗効果を意図して全国の多様な自治体と連携する役割（連携機能）などが想定される。

本研究では、こうした特別区が果たす多面的な役割の実態を把握するとともに、実際にどのような影響を日本全体に及ぼしているかを検証することを目的とする。「都市と地方」問題に象徴されるような固定的な「東京」や大都市の捉え方の束縛から離れて、特別区がこれら役割を自覚し、その遂行を効果的に進めることで、特別区に期待される役割を適切に日本全体で受容され、評価されるようにするための方策を検討する。

上記の方針に基づき、本調査研究では、まず「第1章 特別区と全国の関係分析」にて、ヒト、カネ、モノ、情報、自治体の5つの観点から特別区と全国の関係性を可視化する。

次に「第2章 基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する悉皆アンケート調査」では、自治体間のつながりを考える視点の一つとして、各自治体が地域課題の解決に向けた政策選択を行うに際して、他自治体の政策など関連する情報へのアクセスについて、情報源・媒体・手法に着目して相互参照の行動様式について調査する。調査を通して、政策選択に際して影響を及ぼす指標（人口規模・財政力・地域の近接性・メディアでの頻出度等）、情報の入手手段や情報源について明らかにする。

「第3章 特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響に関するアンケート調査」では、特別区が実施している全国連携プロジェクト会員団体を含む約300団体に対し、特別区が担う中枢・先導・連携機能が全国へ及ぼす影響の実態について明らかにする。

「第4章 自治体の施策検討における特別区施策の関係性に関するヒアリング調査」では、第2章、第3章で行ったアンケート結果に対する理解を深めるため、特徴的な回答が見られた自治体にヒアリング調査を行う。

以上の調査研究を踏まえ、特別区が期待される役割を自覚し、その遂行を効果的に進めることで、特別区が日本全体で受容され、評価されるための方策を第5章にまとめる。

第1章

特別区と全国の関係分析



第1章 特別区と全国の関係分析

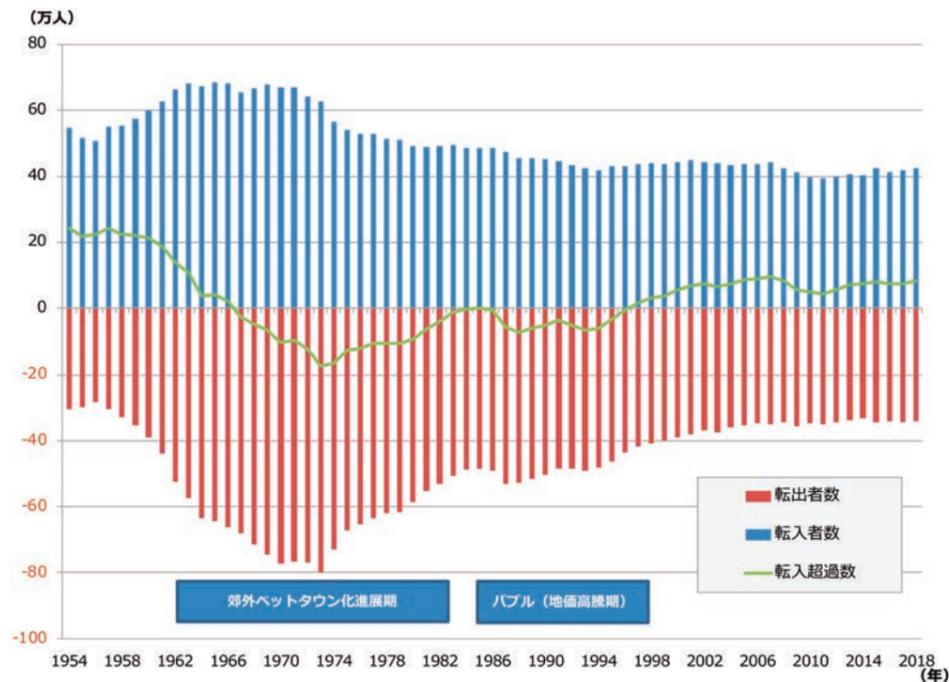
1. ヒトの関係性

特別区と全国の関係について、ヒトの関係性の視点から分析を行う。ここでのヒトの関係性とは、特別区とそれ以外の地域間の何らかのヒトの移動を伴う事象を対象とし、具体的には、社会増減（転入・転出に伴う増減）、交流人口、大学進学、修学旅行に着目して分析を行う。

(1) 東京都における人口の社会増減の長期推移

特別区と全国のヒトの関係性を分析をするにあたり、東京都における人口の社会増減の長期的な推移を確認する。具体的には高度経済成長期（昭和30（1955）～昭和48（1973）年）を含む昭和29年（1954）年以降の転出者数および転入者数の推移をみたのが図表1-1である。

図表 1-1：東京都の転入者・転出者数の長期推移（都道府県間移動）



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告－長期時系列表」

高度経済成長期は都市への人口集中とその過密化が問題になった時期であるが、前半にあたる1960年代前半までは、東京都は転入超過であり、都内への人口集中期となっている。

その後、郊外のベッドタウン化の進展とともに都内からの転出者が増加し、1960年代後半からバブル期直前の1980年代半ばまで転出超過が続いている。

1980年代後半からは、バブル景気による都市部の地価高騰¹を背景に、再び、1990年代半ばまで人口の転出超過が続いている。地価がバブル崩壊による下落後の安定期に入った1990年代半ば以降は、一貫して都内への人口の転入超過となっており、都心回帰の傾向が続いている。すなわち、特別区は全国から人を受け入れる関係が続いているといえる。

(2) 区別の移動率の違い

区別の社会増減の違いを把握するため、平成26（2014）年～平成30（2018）年までの各年の転入率、転出率、移動率（＝転入率－転出率）の5年平均値について、降順に比較したのが図表1-2である。なお、ここでは市区町村間の転

図表 1-2：区別の人口移動率の比較

転入率		転出率		移動率	
千代田区	15%	新宿区	12%	中央区	3.6%
新宿区	15%	千代田区	12%	千代田区	3.2%
中央区	13%	豊島区	11%	新宿区	2.3%
豊島区	13%	港区	10%	豊島区	2.0%
港区	12%	渋谷区	10%	港区	1.8%
渋谷区	11%	中野区	10%	台東区	1.7%
中野区	11%	中央区	10%	文京区	1.7%
文京区	11%	目黒区	9%	墨田区	1.5%
台東区	10%	文京区	9%	北区	1.4%
目黒区	10%	台東区	9%	江東区	1.3%
北区	9%	杉並区	8%	品川区	1.3%
品川区	9%	北区	7%	中野区	1.2%
杉並区	9%	品川区	7%	渋谷区	1.2%
墨田区	9%	墨田区	7%	板橋区	1.2%
世田谷区	8%	荒川区	7%	杉並区	1.0%
江東区	8%	世田谷区	7%	葛飾区	0.9%
荒川区	8%	江東区	6%	足立区	0.9%
板橋区	7%	板橋区	6%	大田区	0.9%
大田区	7%	大田区	6%	世田谷区	0.9%
練馬区	7%	練馬区	6%	江戸川区	0.8%
江戸川区	6%	江戸川区	6%	目黒区	0.7%
葛飾区	6%	葛飾区	5%	練馬区	0.7%
足立区	5%	足立区	4%	荒川区	0.4%

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

¹ 東京都財務局「地価公示 区市町村別用途別 平均価格の推移」によると、昭和45（1970）年から上昇傾向にあった都内の住宅地の平均価格は1985年頃から急上昇し、平成10（1988）年にピークをつけ、平成3（1991）年～平成7（1995）年頃にかけて急落している。23区の住宅地の平均価格も同様の動きを示している。

入・転出を対象としている。

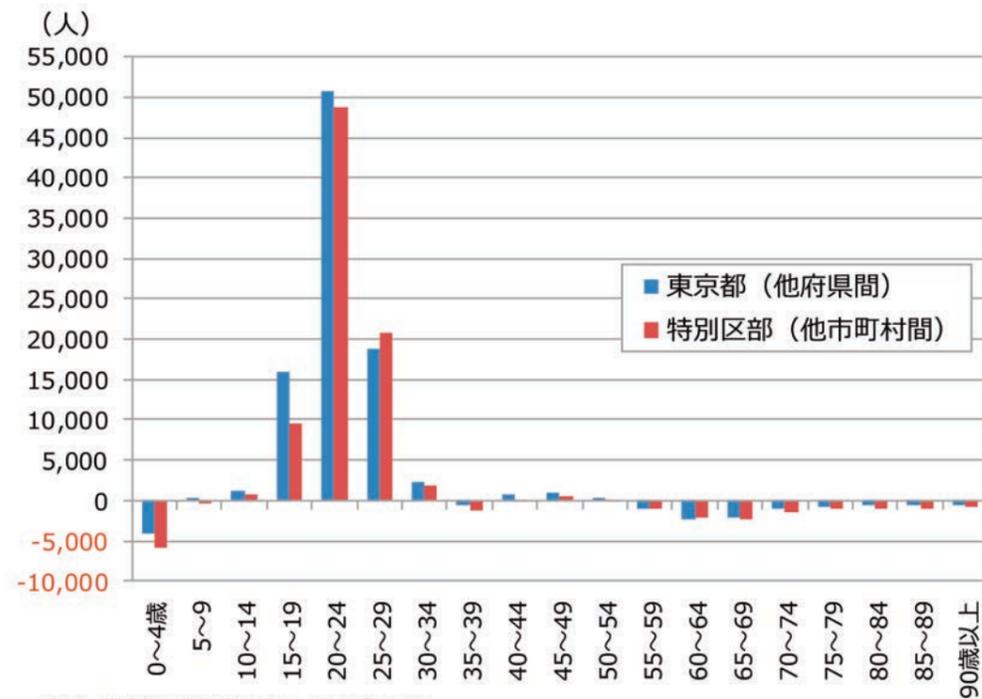
特別区のうち、10区で転入率が10%を超え、7区で転出率が10%を超えている。加えて、後者の7区の全てが転入率も10%を超えていることから、約3分の1の区で、毎年、人口の1割が入れ替わると考えられる。すなわち、住民の流動性が高いといえる。

移動率の平均は全ての区で正、すなわち転入超過となっている。特に、中央区、千代田区、新宿区、豊島区が2%を超える移動率となっており、これらのターミナルが立地する区の人口が社会増加する傾向にあり、都心回帰の現象といえる。

(3) 年齢階級別の特別区への転入転出傾向

年齢階級別に特別区と他市町村間及び東京都と他府県間の転入超過者数（転入者数-転出者数）の現状をみたのが図表1-3である。

図表 1-3：年齢階級別の転入超過者数



(注) 転入超過者数は2014～2018年平均

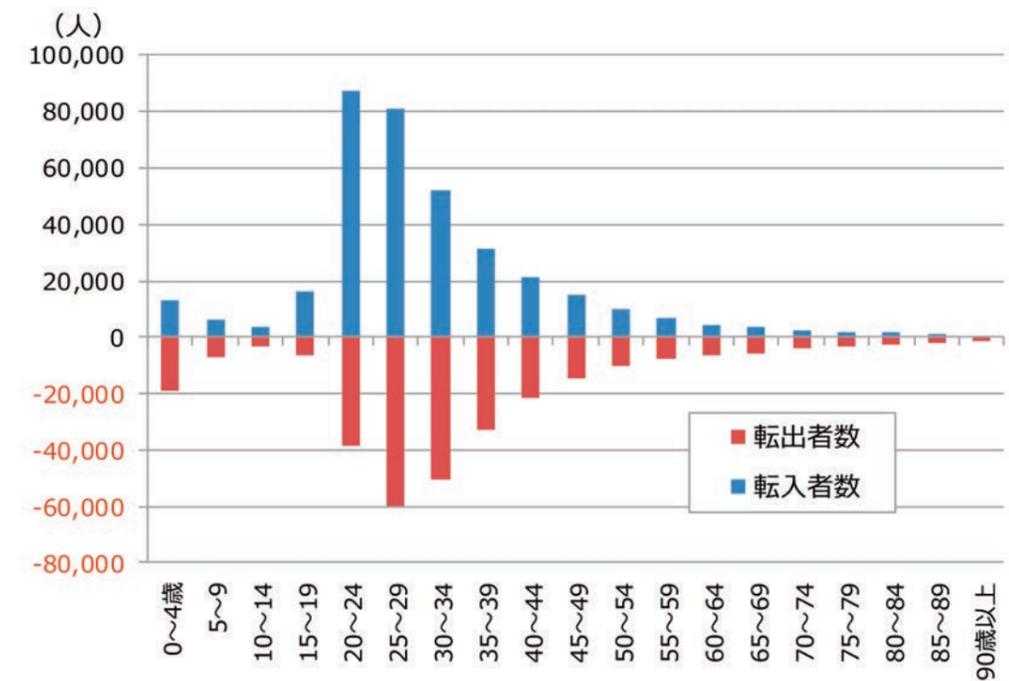
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

特別区および東京都の双方で、20～24歳を中心に、15～29歳の進学・就職期に該当する年齢階級で大幅な転入超過となっている。また、0～4歳及び55

歳以上では、若干ではあるが転出超過傾向がみられる。55歳以上においては、退職後のUターンや地方への移住等が含まれていると考えられる。

次に、特別区と他市町村間における年齢階級別に転入者数と転出者数を分解してみたのが図表1-4である。

図表 1-4：特別区における年齢階級別の転入者数と転出者数



(注) 転入者数および転出者数は2014～2018年平均

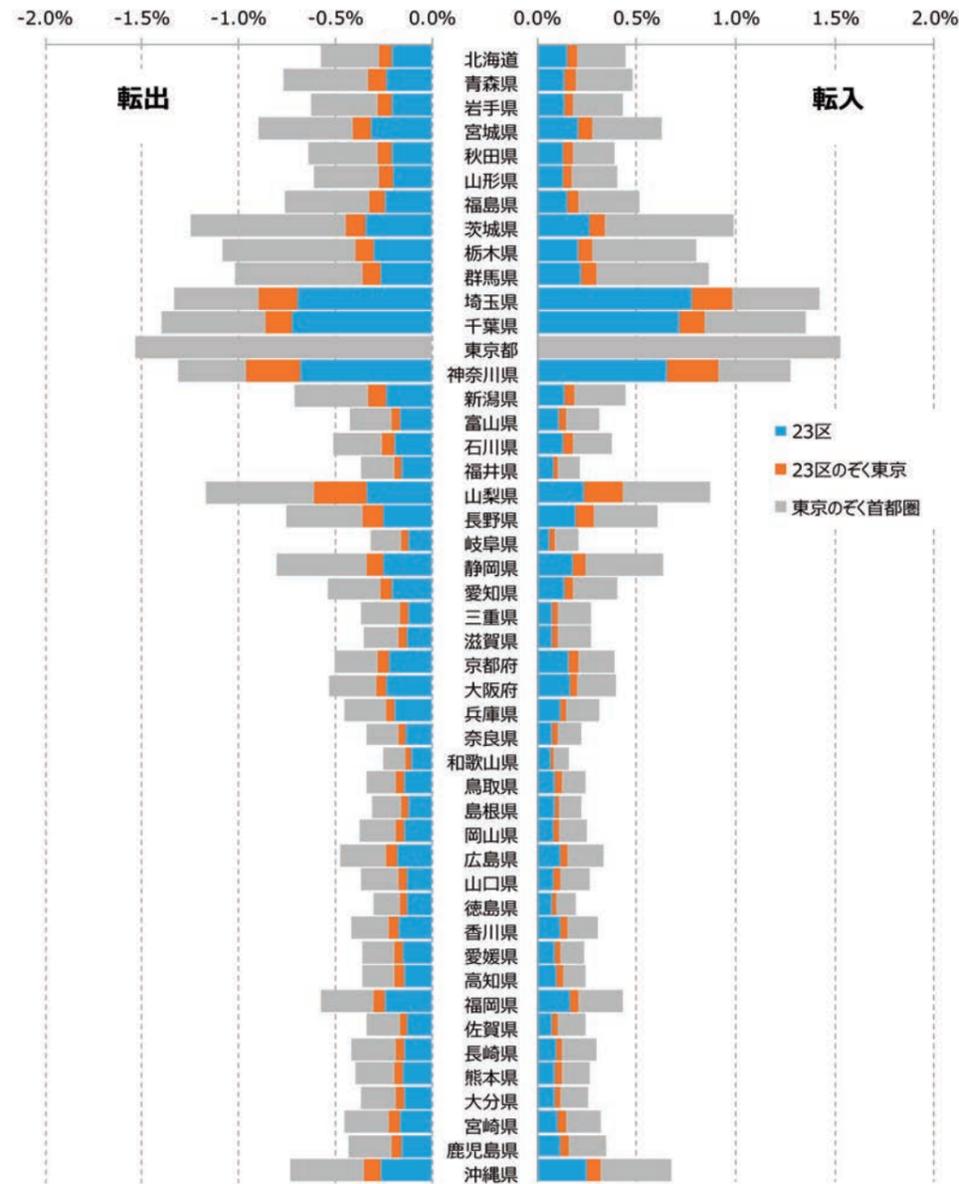
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

特別区への転入及び他市町村への転出は、20～30歳代が中心となっており、転入者数は20～24歳をピークに年齢階級が上がると減少する傾向にあり、転出者数は25～29歳をピークに減少する傾向がみられる。以上から、特別区においては、20～30歳代の比較的若い世代における人口の流動性が高いといえる。

(4) 都道府県別の特別区への転入・転出動向① 地方視点

全国の都道府県と特別区の間の人口移動を分析する。最初に、地方からの視点で、都道府県別に、転出及び転入者の占める特別区、東京都、首都圏（一都三県）との間の移動者の割合をみたのが図表1-5である。

図表 1-5：都道府県別の転入者および転出者に占める、特別区、東京都、首都圏との間の移動者の割合



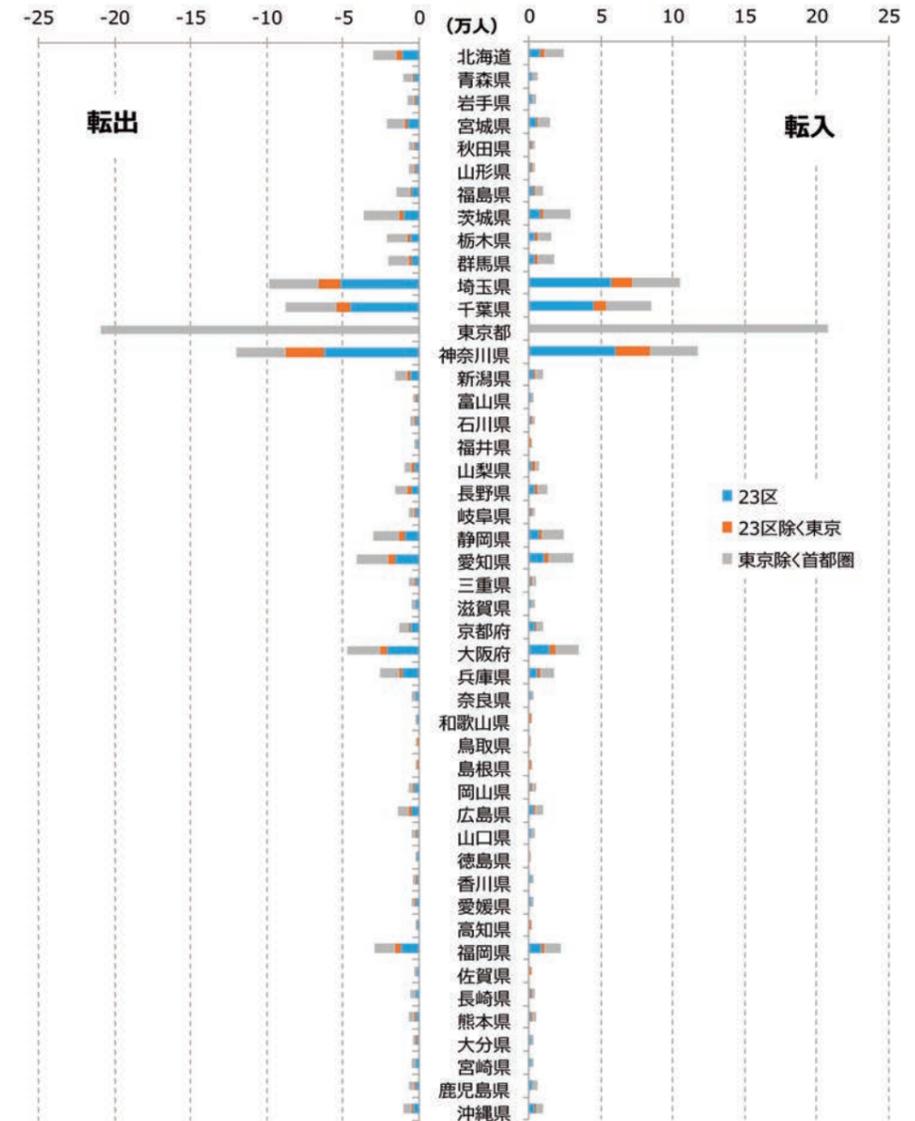
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告（平成30（2018）年）」

この図表により、①特別区との間で人口移動の比率が高いのは、首都圏の各県となっている、②各県からの特別区への転出率に着目すると、首都圏を除き比較的近隣の宮城、北関東、山梨の比率が高く、さらに北海道、東北各県、新潟、静岡、長野、沖縄が続く（全体的には東日本の転出率が高い）、③埼玉県を除き、45府県が特別区への転出超過となっている、ことがわかる。

(5) 都道府県別の特別区への転入・転出動向② 東京視点

東京からの視点で、特別区、東京都及び首都圏と各都道府県との間の移動者数の規模（転入者数、転出者数）でみたのが図表 1-6 である。

図表 1-6：都道府県別の転入者及び転出者に占める、特別区、東京都、首都圏との間の移動者の規模



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告（平成30（2018）年）」

この図表により、①特別区との間で人口移動数が多いのは首都圏を除くと、特別区（23区）への転出者数では、大阪、愛知、福岡、北海道、兵庫、茨城、

第 1 章
1.
2.
3.
4.
5.
6.

第 2 章
1.
2.
3.
4.
5.
6.

第 3 章
1.
2.
3.

第 4 章
1.
2.

第 5 章
1.
2.
3.

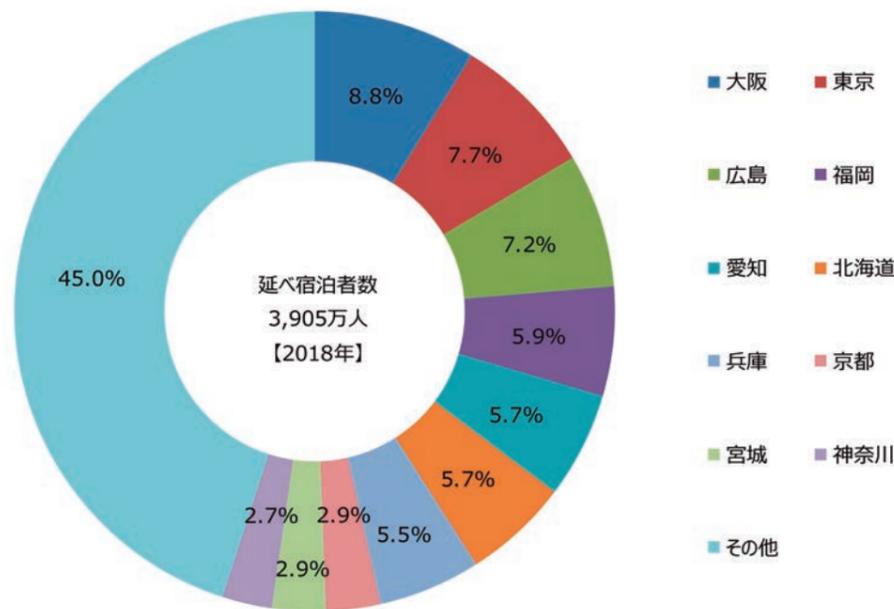
静岡と続き、23区からの転入者数では、大阪、愛知、福岡、北海道、茨城、静岡、兵庫と続く、②これらの都道府県は、首都圏の都県を除く人口上位7位までの都道府県と一致する（すなわち、転出入共に特別区（23区）との人口移動が多い地域は人口規模が大きい地域と言える）、③特別区（23区）に対して転入超過となっているのは埼玉のみである、ことがわかる。

(6) 交流人口①東京における宿泊者の居住地

交流人口から特別区と全国の関係性を把握するため、宿泊者数から交流人口の分析を行う。

最初に、東京の宿泊者における居住地の都道府県別の割合を示したのが図表1-7である。

図表 1-7：東京における宿泊者の居住地構成比



出所：RESAS観光マップ From-To分析（宿泊者）：〔出展〕観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」]

東京都における宿泊者数は、地方圏で最大の都市（近畿地方における大阪、関東地方における東京、中国地方における広島、九州地方における福岡、中部地方における愛知、北海道、東北地方における宮城等）が上位を占める傾向がある。こうした都道府県は東京を中心としたビジネス・観光におけるネットワークの地方圏におけるハブの役割を果たしているものと考えられる。

(7) 交流人口②都道府県別の宿泊者に占める東京を居住地とする者の割合

次に、都道府県別の宿泊者において、その居住地が最も大きな比率を示す都道府県、及び東京都を居住地とする宿泊者数の比率とランキングを示したのが図表1-8である。

図表 1-8：都道府県別、宿泊者数が最大の居住地、東京が居住地の宿泊者が占める割合とランキング

宿泊地 (都道府県)	居住地TOP (都道府県)	東京からの宿泊者			延べ宿泊者 総数② [万人]
		延べ宿泊者数① [万人]	構成比①/②	Rank	
北海道	北海道	355	13%	2	2,696
青森	東京	104	23%	1	463
岩手	東京	116	21%	1	564
宮城	東京	169	17%	1	966
秋田	東京	63	20%	1	321
山形	東京	110	21%	1	512
福島	東京	245	23%	1	1,077
茨城	東京	115	21%	1	546
栃木	東京	213	24%	1	873
群馬	東京	209	27%	1	776
埼玉	埼玉	58	14%	2	421
千葉	東京	295	14%	1	2,107
神奈川	東京	327	18%	1	1,775
新潟	東京	288	31%	1	930
富山	東京	62	19%	1	318
石川	東京	136	18%	1	743
福井	大阪	40	10%	3	393
山梨	東京	179	29%	1	624
長野	東京	421	25%	1	1,671
岐阜	愛知	58	12%	2	490
静岡	東京	489	25%	1	1,954
愛知	東京	233	16%	1	1,430
三重	大阪	102	12%	3	846
滋賀	大阪	53	13%	2	397
京都	東京	274	22%	1	1,253
大阪	東京	368	17%	1	2,177
兵庫	大阪	118	10%	3	1,125
奈良	東京	42	22%	1	191
和歌山	大阪	39	9%	3	426
鳥取	大阪	26	8%	4	310
島根	東京	37	13%	1	274
岡山	東京	29	6%	1	512
広島	東京	154	18%	1	859
山口	広島	45	11%	2	395
徳島	大阪	29	14%	2	208
香川	東京	48	14%	1	345
愛媛	東京	59	15%	1	403
高知	東京	36	13%	1	278
福岡	東京	181	14%	1	1,265
佐賀	福岡	28	12%	2	230
長崎	福岡	78	12%	2	644
熊本	福岡	77	11%	2	681
大分	福岡	55	9%	2	589
宮崎	福岡	38	10%	3	375
鹿児島	東京	105	14%	1	748
沖縄	東京	299	17%	1	1,748
合計	東京	6,604	17%	1	37,934

出所：RESAS観光マップ From-To分析（宿泊者）：〔出展〕観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」]

この図表により、①30府県で居住地が東京である宿泊者数が最大となっている、②中部以西では、各都道府県が属する地方圏の最大の都市居住者が構成比で最大となる傾向も見られる（その場合も東京は上位となっている）、③但し、地方圏の最大の都市から遠い地域では、東京が最大となる傾向も見られる、ことがわかる。

(8) 大学進学動向

先の分析で地方から東京へ進学・就職期の転出が多い傾向が見られた。そこで、大学進学者のうち都内の大学への進学者の比率をみたのが図表1-9である。

図表 1-9：各県の大学進学者のうち、東京の大学へ進学する割合

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
計	23%	23%	23%	24%	24%	24%	24%	24%	24%	24%
北海道	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
青森	13%	14%	15%	14%	13%	13%	13%	13%	12%	12%
岩手	13%	13%	12%	12%	12%	12%	13%	12%	12%	12%
宮城	11%	11%	11%	11%	11%	12%	11%	11%	12%	11%
秋田	16%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	14%	13%	12%
山形	17%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	15%	15%	13%
福島	23%	21%	22%	21%	21%	21%	23%	22%	20%	20%
茨城	33%	34%	33%	33%	33%	34%	35%	34%	33%	32%
栃木	28%	28%	28%	29%	28%	28%	29%	29%	27%	27%
群馬	26%	25%	25%	26%	27%	26%	27%	26%	26%	24%
埼玉	47%	48%	48%	49%	50%	50%	50%	51%	50%	49%
千葉	42%	43%	43%	44%	45%	45%	46%	45%	45%	44%
東京	63%	63%	63%	64%	65%	65%	66%	66%	66%	66%
神奈川	47%	47%	48%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	51%
新潟	22%	21%	21%	22%	23%	22%	22%	21%	20%	19%
富山	14%	13%	13%	13%	13%	14%	13%	13%	13%	13%
石川	10%	10%	10%	9%	9%	9%	9%	9%	9%	8%
福井	8%	7%	7%	7%	8%	7%	7%	7%	6%	8%
山梨	32%	33%	32%	33%	34%	32%	33%	33%	32%	31%
長野	26%	25%	25%	25%	25%	25%	24%	24%	24%	23%
岐阜	7%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
静岡	20%	20%	21%	20%	20%	21%	20%	20%	20%	19%
愛知	5%	5%	5%	5%	6%	5%	6%	5%	5%	5%
三重	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
滋賀	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
京都	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
大阪	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
兵庫	3%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	3%	3%
奈良	3%	3%	3%	3%	4%	4%	4%	4%	4%	4%
和歌山	5%	5%	4%	5%	4%	4%	5%	5%	4%	4%
鳥取	8%	9%	8%	8%	8%	8%	9%	8%	7%	6%
島根	7%	7%	7%	7%	6%	6%	7%	6%	7%	6%
岡山	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	5%
広島	6%	7%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
山口	9%	8%	8%	8%	7%	7%	7%	7%	7%	6%
徳島	6%	6%	5%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	5%
香川	8%	8%	8%	8%	8%	7%	8%	8%	8%	8%
愛媛	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%
高知	13%	10%	11%	12%	12%	11%	11%	10%	9%	10%
福岡	6%	7%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
佐賀	8%	7%	6%	9%	8%	8%	9%	9%	9%	9%
長崎	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%
熊本	7%	7%	7%	8%	7%	7%	7%	7%	8%	7%
大分	9%	8%	8%	8%	9%	8%	8%	8%	8%	7%
宮崎	10%	10%	10%	10%	10%	11%	10%	10%	10%	9%
鹿児島	8%	9%	9%	9%	9%	10%	10%	10%	10%	9%
沖縄	8%	8%	8%	8%	8%	9%	8%	8%	9%	10%

出所：文部科学省「学校基本調査」

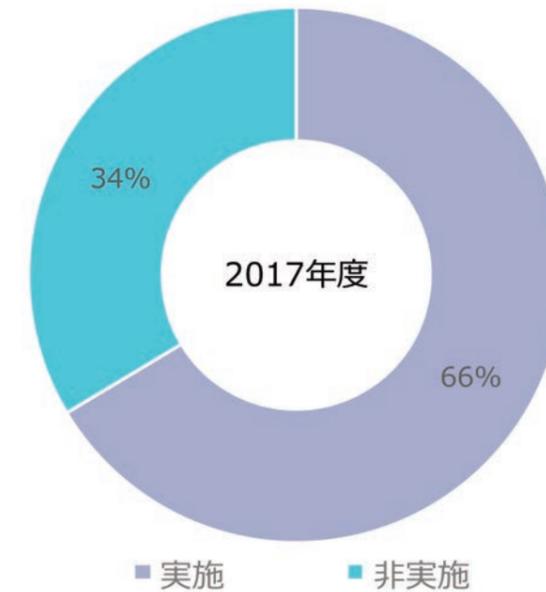
この図表から、東京都内からの大学進学者の6割以上は都内大学へ進学し、東京都除く首都圏の大学進学者の5割近くが都内の大学へ進学していることがわかる。また、交通の便が良い、北関東・福島・新潟・長野・山梨・静岡の大学進学者の2割以上が都内の大学へ進学し、東北、富山、高知、宮崎は1割以上が都内の大学へ進学している。

なお、東京都から遠隔の地の場合、新幹線等が通っていない地域の方が、都内大学への進学者の割合が高い傾向があり、要因の一つとして、近くの大都市も遠くの大都市も移動時間などに大きな差がないことが考えられる。

(9) 修学旅行動向

修学旅行は、訪問先への経済効果に加え、各種の体験を通じた地域の理解や関係を持つ機会となっている。図表1-10の示すとおり、約3分の2の高校では修学旅行において、体験学習を実施している。

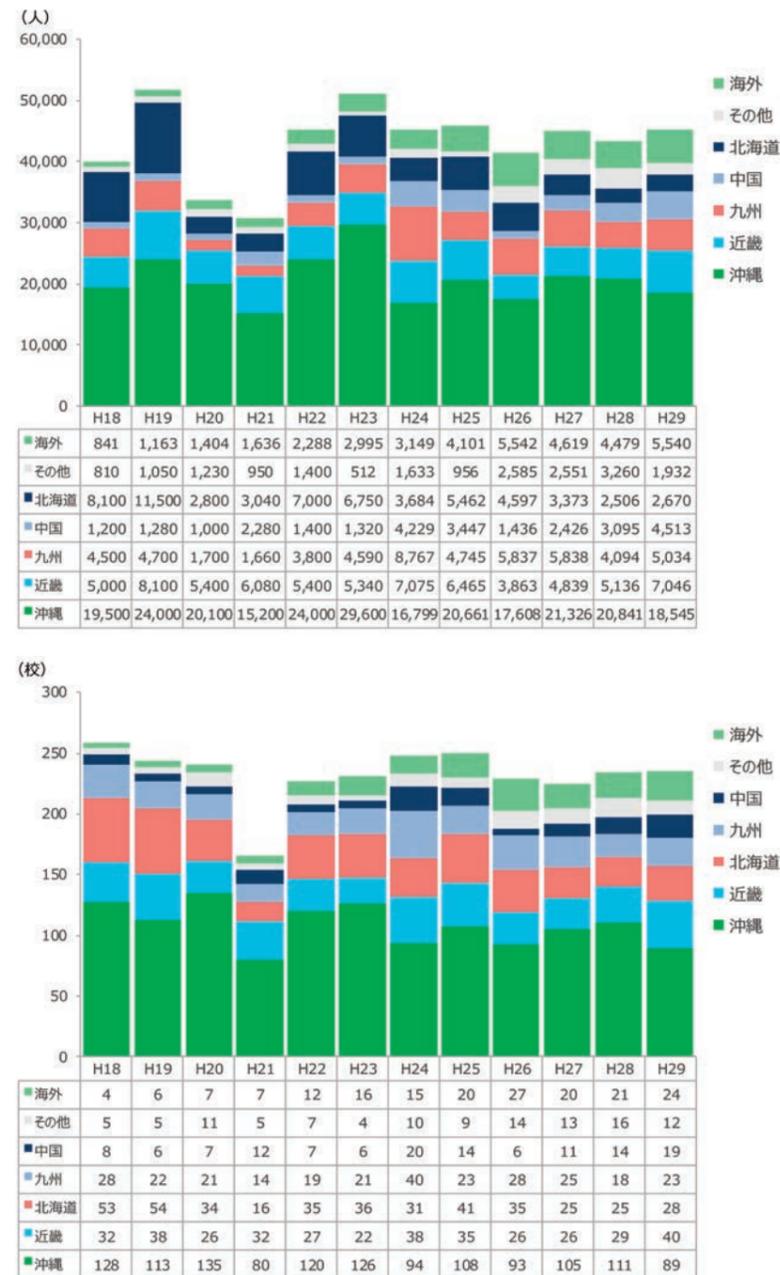
図表 1-10：高校の国内修学旅行における体験学習実施率



出所：(公財) 日本修学旅行協会「2017(平成29)年度実施国内修学旅行の実態とまとめ」

都内の公立高校の修学旅行先を生徒数及び校数でみたのが図表1-11である。

図表 1-11：東京の公立高校修学旅行先（上：生徒数、下：校数）



出所：全国修学旅行研究協会「全国公私立高等学校海外修学旅行・海外研修（修学旅行外）実施状況調査報告」

生徒数による割合をみると、平均で5割近くが沖縄となっており、以下、近畿、北海道、九州の比率が高い。また、校数においても生徒数と同様の傾向となっている。

2. カネの関係性

特別区と全国の関係について、カネの関係性の視点から分析を行う。ここでのカネの関係性とは、特別区とそれ以外の地域間の資金移動を伴う事象を対象とし、具体的には、地域経済循環、株式投資、消費などを通じたカネの流れに着目して分析を行う。

なお、データの制約上、特別区ではなく東京都を対象に、他地域も都道府県単位で分析を行う。

(1) 地域経済循環によるカネの関係性の分析

経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供する地域経済分析ツールであるRESASには地域のカネの流れを、経済活動における生産、分配、支出の3つの面の関係と、地域内外のカネの流れを加えた地域経済循環図が搭載されている。ここでは、都道府県別の地域経済循環図より、地域内外のカネの流れを示す数値に着目して分析を行う。具体的に数値をまとめたのが図表1-12である。

「域外からの純分配」は地域を超えた分配にかかわるカネの流れを純額ベースで示している。その内訳である「雇用者所得」に着目すると、東京都は約15.5兆円のマイナス、すなわち流出となる一方で、埼玉県、千葉県、神奈川県合計が約14.8兆円のプラスとほぼ均衡しており、これら3県からの東京への通勤者に対する給与等を通じて東京都からカネが流出しているものと考えられる。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成されている。東京都の「その他所得」は全国最小で大幅にマイナスとなる一方で、多くの地方圏に位置する都道府県ではプラスとなっており、交付税、社会保障給付、補助金等の政府支出を通じて東京都から地方へカネが流れているものと考えられる。

「域外からの純支出」は地域を超えた支出にかかわるカネの流れを純額ベースで示している。その内訳である「民間消費」に着目すると、東京都は約2.5兆円のプラスで、全国の中で最大値を示し、都民による買い物や観光などによる消費よりも、都外からの訪問者による消費が上回っていると考えられる。

「民間投資」は、愛知県に次いで約1.2兆円のプラスとなっており、都外からの投資を誘引している状況にある。

「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成されている。東京都は全国最大の約26.7兆円の大幅なプラスとなっており、

プラス値を示すのは東京都を含め12都道府県に留まる。一方で、残りの都道府県ではマイナスとなっていることから、多くの都外の都道府県が都内の財・サービスを移入しているものと考えられる。

図表 1-12：地域経済循環における地域内外のカネの流れ

	域外からの純分配【流入-流出】（億円）		域外純支出【流入-流出】（億円）		
	雇用者所得	その他所得	民間消費	民間投資	その他支出
北海道	225	28,778	7,902	-14,037	-22,598
青森県	104	4,963	1,480	-1,395	-5,152
岩手県	108	14,031	-1,517	-1,781	-10,840
宮城県	-67	19,918	-3,683	299	-16,468
秋田県	83	4,284	2,405	-1,048	-5,723
山形県	140	3,626	301	-845	-3,222
福島県	-408	12,120	-5,098	643	-7,257
茨城県	3,377	-3,073	-8,985	2,488	6,193
栃木県	1,172	-2,072	-5,809	190	6,519
群馬県	-357	1,765	-4,637	-221	3,450
埼玉県	53,326	3,102	364	-3,221	-53,571
千葉県	42,569	-7,735	4,158	3,669	-42,660
東京都	-154,709	-149,703	24,967	12,104	267,339
神奈川県	51,886	3,270	15,770	5,050	-75,977
新潟県	78	6,685	2,008	-1,745	-7,026
富山県	43	2,503	-115	60	-2,491
石川県	-31	3,171	-136	-1,143	-1,861
福井県	-23	2,712	-1,694	-202	-794
山梨県	347	2,888	-1,230	-94	-1,910
長野県	169	8,011	3,175	-1,943	-9,412
岐阜県	3,840	3,537	-6,983	-1,674	1,280
静岡県	-193	-3,786	-7,576	-833	12,387
愛知県	-4,291	-17,209	-32,390	15,051	38,839
三重県	989	-1,297	-8,268	4,400	4,176
滋賀県	1,960	-3,115	-4,486	724	4,917
京都府	-95	1,733	6,502	-1,902	-6,239
大阪府	-20,575	-4,752	12,526	1,365	11,436
兵庫県	12,425	2,202	-9,674	3,179	-8,131
奈良県	6,769	3,689	-1,224	-1,232	-8,002
和歌山県	679	507	1,305	316	-2,808
鳥取県	38	2,999	999	-1,198	-2,838
島根県	-1	4,343	-309	-1,183	-2,851
岡山県	102	-1,885	1,911	252	-379
広島県	-206	1,619	261	-907	-768
山口県	127	-3,104	47	-182	3,112
徳島県	99	-167	103	-389	355
香川県	-121	1,311	2,015	-330	-2,875
愛媛県	-20	1,646	1,237	-457	-2,406
高知県	31	4,423	2,091	-1,018	-5,527
福岡県	-53	8,337	4,104	-1,527	-10,861
佐賀県	-15	3,062	-1,338	-1,303	-406
長崎県	147	7,376	2,216	-1,405	-8,335
熊本県	-1,305	6,458	4,012	-1,974	-7,192
大分県	38	1,452	3,065	-153	-4,401
宮崎県	49	4,560	363	-1,642	-3,330
鹿児島県	90	8,167	3,024	-1,513	-9,767
沖縄県	1,457	8,647	-3,157	-1,023	-5,925

出所：経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）「RESAS（地域経済循環マップ）地域経済循環図 [2013年]」、出典 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

全体としては、東京都に代表される大都市圏の経済活動を通じて創出された総生産（付加価値）が、雇用者所得を通じて周辺地域へ、政府支出などのその他所得を通じて全国の地方圏へカネが流出するのに対し、民間投資や大都市圏からの財・サービスの購入などによるその他支出を通じて、地方圏から大都市圏へカネが還流する構造にあることがわかる。

(2) 投資を通じたカネの関係性

上場株式市場を対象に、投資を通じた資金の流れを分析する。具体的には、株式の上場時価総額の都道府県別構成比（企業の本社所在地により、属する都道府県を決めるものとする）と、家計における株式投資額の都道府県別構成比との比較を行う。

家計における都道府県別の株式投資額は、総務省「全国消費実態調査」をもとに、都道府県別の1世帯当たりの株式・株式投信保有額に世帯数を乗ずることによって推計することとする。

上場時価総額構成比において上位10位までの都道府県と、当該都道府県の株式投資額を比較したものが図表1-13である。

図表 1-13：上場時価総額の上位10位までの都道府県と株式投資額の比較

本社都道府県	上場時価総額 構成比①	株式・株式投信 地域保有額構成比②
東京都	64.4%	21%
大阪府	10.7%	10%
愛知県	8.6%	8%
京都府	3.1%	8%
神奈川県	2.1%	7%
千葉県	1.5%	6%
兵庫県	1.3%	5%
静岡県	1.0%	3%
福岡県	0.8%	2%
山口県	0.8%	2%
その他	5.8%	26%
合計	100.0%	100%

出所：①東洋経済ONLINE「意外！「都道府県の企業時価総額」ランキング」（2016/10/9）、②総務省「平成26年全国消費実態調査」

この図表をみると、東京都の上場時価構成比は64.4%で、株式・株式投信地域保有額構成比21%の約3倍以上に達している。株式投資が家計に限定されないことや、株式投信の保有有価証券は必ずしも国内の上場株式に限定されないことなど、図表中の①と②が一致しない要因は多く考えられる。しかし、東京都の株式・株式投信の保有額構成比が約2割にとどまるのに対し、上場時価総額が国内の時価総額の約3分の2を占めていることから、株式投資を通じた地方から東京への資金の流れがあるものと考えられる。

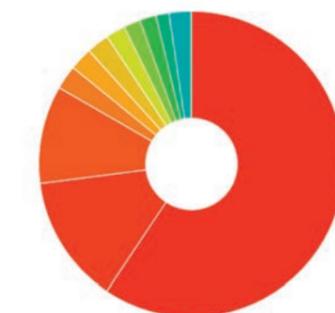
(3) 消費を通じたカネの関係性

経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供する地域経済分析ツールであるRESASには、スーパー、ドラッグストア等のレジのPOSデータをもとに、特定地域で消費された商品の生産地（事業者の本社所在地）について金額ベースのシェアを分析するツールが搭載されており、以下の図表1-14のような分析結果を得ることができる。

図表 1-14：東京都内で消費される（小売店で販売された）味噌の生産地割合

指定地域内の商品生産地別割合

2018年すべての期間



1位	長野県	59.38%
2位	東京都	13.59%
3位	愛知県	10.36%
4位	宮城県	2.54%
5位	富山県	2.41%
6位	大分県	2.39%
7位	新潟県	2.06%
8位	広島県	1.77%
9位	石川県	1.73%
10位	京都府	1.39%
その他		2.36%

出所：経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）「RESAS（産業構造マップ>小売・卸売業（消費）>From-to分析）」、出典 True Data by 株式会社 True Data

この図表では、東京都内で消費される味噌の金額ベースで約6割が長野の事業者により生産されていることがわかる。

このRESASの分析機能を活用して、都内で消費される飲食物品の生産地上位5位（平成31（2019）年2月時点）までの都道府県を整理したのが図表1-15である。

図表 1-15：東京都内で消費される飲食物品別の生産地上位5都道府県

大	中	小	1位 比率%	都道府県ランキングTOP5				
				1位	2位	3位	4位	5位
加工食品	調味料	醤油	71.1	東京都	千葉県	兵庫県	大分県	広島県
加工食品	調味料	砂糖	83.6	東京都	北海道	愛知県	千葉県	神奈川県
加工食品	調味料	低カロリー甘味料	81.3	東京都	大阪府	岐阜県	愛知県	兵庫県
加工食品	調味料	味噌	56.1	長野県	東京都	愛知県	宮城県	富山県
加工食品	調味料	食塩	41.2	東京都	兵庫県	愛媛県	大阪府	沖縄県
加工食品	調味料	食酢	75.2	愛知県	岐阜県	長野県	鹿児島県	沖縄県
加工食品	調味料	合わせ酢（和風）	64.7	愛知県	千葉県	大阪府	高知県	東京都
加工食品	調味料	みりん風調味料	81.9	愛知県	青森県	兵庫県	埼玉県	
加工食品	調味料	料理用日本酒	55.0	愛知県	兵庫県	青森県		
加工食品	調味料	風味調味料	73.2	東京都	山口県	愛媛県	福岡県	富山県
加工食品	調味料	単一・複合調味料	100.0	東京都				
加工食品	調味料	ソース	67.9	東京都	広島県	埼玉県	大阪府	静岡県
加工食品	調味料	ケチャップ	96.9	東京都	長野県	広島県	京都府	埼玉県
加工食品	調味料	焼肉のたれ	38.1	東京都	神奈川県	栃木県	埼玉県	愛媛県
加工食品	調味料	その他のたれ	34.4	東京都	愛知県	千葉県	神奈川県	福岡県
加工食品	調味料	マヨネーズ	93.1	東京都	福岡県	埼玉県	神奈川県	茨城県
加工食品	調味料	ドレッシング	75.9	東京都	福岡県	兵庫県	徳島県	山形県
加工食品	調味料	香辛料（からし・わさび以外）	60.3	東京都	大阪府	宮城県	長野県	福岡県
加工食品	調味料	からし・わさび	69.1	大阪府	東京都	静岡県	長野県	埼玉県
加工食品	調味料	つゆ	39.3	東京都	愛知県	千葉県	福岡県	神奈川県
加工食品	調味料	中華調味料	81.4	東京都	京都府	兵庫県	神奈川県	大阪府
加工食品	食用油	ゴマ油	88.0	東京都	愛知県	三重県	山口県	埼玉県
加工食品	食用油	サラダ油・天ぷら油	87.7	東京都	神奈川県	千葉県	福岡県	愛知県
加工食品	食用油	オリーブ油	93.3	東京都	兵庫県	大阪府	神奈川県	長野県
加工食品	スプレッド類	スプレッド類	45.2	東京都	広島県	埼玉県	長野県	千葉県
加工食品	スプレッド類	ジャム・マーマレード	40.6	広島県	東京都	兵庫県	長野県	大阪府
加工食品	乳製品	バター	88.6	東京都	北海道	大阪府	青森県	
加工食品	乳製品	マーガリン・ファットスプレッド類	99.9	東京都	大阪府	栃木県	神奈川県	
加工食品	乳製品	チーズ	75.4	東京都	兵庫県	北海道	大阪府	神奈川県
加工食品	乳製品	インスタントクリームパウダー	72.7	東京都	兵庫県			
加工食品	乳製品	スクムミルク	99.2	東京都	神奈川県			
加工食品	乳製品	練りミルク	96.9	東京都	茨城県	兵庫県		
加工食品	乳製品	フレッシュクリーム	67.8	東京都	兵庫県	神奈川県	愛知県	
加工食品	乳製品	ホイップクリーム	59.6	神奈川県	東京都	兵庫県	愛知県	
加工食品	調理品	インスタントカレー	65.3	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	愛知県
加工食品	調理品	調理済みカレー	45.2	大阪府	東京都	兵庫県	三重県	北海道
加工食品	調理品	インスタントシチュー	76.8	大阪府	東京都	神奈川県	愛媛県	
加工食品	調理品	調理済みシチュー	66.1	兵庫県	大阪府	東京都	神奈川県	
加工食品	調理品	ソースミックス	95.7	東京都	大阪府	福岡県	兵庫県	長野県
加工食品	調理品	中華料理の素	96.0	東京都	神奈川県	兵庫県	長野県	大阪府
加工食品	調理品	まぜご飯の素	44.2	東京都	大阪府	愛知県	三重県	福島県
加工食品	調理品	米飯加工品	45.6	東京都	新潟県	大阪府	静岡県	山梨県
加工食品	調理品	レンジ専用食品	76.8	東京都	兵庫県	静岡県	大阪府	
加工食品	調理品	ふりかけ	70.1	東京都	広島県	大阪府	山口県	愛知県
加工食品	調理品	お茶漬の素	95.4	東京都	大阪府	愛知県	長野県	静岡県
加工食品	スープ	調理用スープ	88.5	東京都	兵庫県	神奈川県		
加工食品	スープ	インスタントスープ	64.9	東京都	愛知県	大阪府	兵庫県	静岡県
加工食品	スープ	インスタント味噌汁・吸物	62.7	東京都	長野県	愛知県	三重県	大阪府
加工食品	冷凍商品	冷凍水産素材	30.5	東京都	愛知県	三重県	岐阜県	広島県
加工食品	冷凍商品	冷凍農産素材	95.2	東京都	愛媛県	埼玉県	大阪府	静岡県
加工食品	冷凍商品	冷凍調理	84.8	東京都	大阪府	三重県	新潟県	北海道
加工食品	冷凍商品	冷凍ピザ・グラタン類	99.0	東京都	福岡県	鳥取県	大阪府	
加工食品	冷凍商品	冷凍麺	78.2	東京都	大阪府	京都府	香川県	兵庫県
加工食品	冷凍商品	冷凍米飯加工品	99.5	東京都	大阪府	京都府		
加工食品	冷凍商品	氷	82.0	千葉県	埼玉県	東京都	岡山県	

大	中	小	1位 比率%	都道府県ランキングTOP5				
				1位	2位	3位	4位	5位
加工食品	缶詰	水産缶詰（マグロ・カツオ以外）	67.9	東京都	静岡県	神奈川県	北海道	青森県
加工食品	缶詰	マグロ・カツオ缶詰	98.9	静岡県	東京都	兵庫県		
加工食品	缶詰	野菜缶詰	45.1	静岡県	東京都	神奈川県	北海道	兵庫県
加工食品	缶詰	果実・デザート缶詰	51.3	東京都	静岡県	兵庫県	山形県	愛知県
加工食品	缶詰	畜産缶詰	78.1	東京都	静岡県	兵庫県	宮城県	高知県
加工食品	粉類	小麦粉	97.9	東京都	神奈川県	群馬県	愛知県	
加工食品	粉類	天ぷら粉	99.5	東京都	群馬県			
加工食品	粉類	パン粉	45.7	神奈川県	静岡県	東京都	千葉県	兵庫県
加工食品	粉類	唐揚げ粉類	88.4	東京都	愛媛県	大阪府	兵庫県	栃木県
加工食品	粉類	片栗粉	54.0	東京都	北海道	茨城県	栃木県	
加工食品	粉類	きな粉	50.5	東京都	兵庫県	茨城県	京都府	
加工食品	粉類	米粉	56.6	東京都	栃木県	埼玉県	北海道	熊本県
加工食品	麺類	インスタント袋麺	58.5	東京都	大阪府	福岡県	鹿児島県	愛知県
加工食品	麺類	カップ麺	50.7	東京都	大阪府	茨城県	群馬県	愛知県
加工食品	麺類	乾麺	39.1	長野県	兵庫県	香川県	千葉県	新潟県
加工食品	麺類	生麺・ゆで麺	63.6	東京都	大阪府	埼玉県	北海道	香川県
加工食品	麺類	スパゲッティ	86.2	東京都	静岡県	兵庫県	熊本県	新潟県
加工食品	麺類	マカロニ	99.9	東京都	大阪府	兵庫県	静岡県	
加工食品	パン・シリアル類	食パン	52.9	愛知県	東京都	大阪府	広島県	福岡県
加工食品	パン・シリアル類	菓子パン	65.3	東京都	愛知県	大阪府	広島県	栃木県
加工食品	パン・シリアル類	調理パン	77.8	東京都	愛知県	大阪府	山梨県	埼玉県
加工食品	パン・シリアル類	シリアル類	85.3	東京都	大阪府	北海道	神奈川県	熊本県
加工食品	穀物	米	65.4	東京都	兵庫県	埼玉県	神奈川県	新潟県
加工食品	加工肉類	畜肉ハム	42.9	兵庫県	東京都	大阪府	静岡県	神奈川県
加工食品	加工肉類	畜肉ソーセージ	44.5	大阪府	兵庫県	東京都	静岡県	長野県
加工食品	加工肉類	魚肉ソーセージ	89.6	東京都	大阪府	神奈川県		
加工食品	加工肉類	焼き豚	56.7	大阪府	東京都	兵庫県	新潟県	静岡県
加工食品	加工肉類	ベーコン	34.7	兵庫県	大阪府	東京都	静岡県	長野県
加工食品	練り製品	蒲鉾	62.1	東京都	兵庫県	神奈川県	新潟県	宮城県
加工食品	練り製品	竹輪	93.9	東京都	愛知県	新潟県	兵庫県	三重県
加工食品	練り製品	揚げ物	42.2	東京都	新潟県	宮城県	石川県	岡山県
加工食品	漬物・佃煮	漬物	31.1	愛知県	埼玉県	東京都	熊本県	和歌山県
加工食品	漬物・佃煮	佃煮	64.7	兵庫県	東京都	広島県	愛知県	静岡県
加工食品	漬物・佃煮	いりぬか・漬物の素	40.5	神奈川県	東京都	埼玉県	福岡県	愛知県
加工食品	水物	豆腐	48.0	茨城県	群馬県	愛知県	徳島県	埼玉県
加工食品	水物	こんにゃく	83.3	東京都	群馬県	福岡県	山口県	奈良県
加工食品	水物	油揚げ	39.2	群馬県	新潟県	埼玉県	東京都	青森県
加工食品	水物	納豆	61.6	茨城県	愛知県	栃木県	東京都	青森県
加工食品	加工水産	のり	31.1	大阪府	高知県	東京都	広島県	愛知県
加工食品	加工水産	わかめ	50.1	宮城県	東京都	三重県	埼玉県	熊本県
加工食品	加工水産	昆布	39.5	東京都	兵庫県	大阪府	新潟県	福井県
加工食品	加工水産	その他海藻類	52.3	三重県	東京都	新潟県	大阪府	静岡県
加工食品	加工水産	削り節・かつお節	48.3	愛媛県	東京都	兵庫県	鹿児島県	富山県
加工食品	加工水産	煮干	36.5	愛媛県	東京都	静岡県	愛知県	埼玉県
菓子類	菓子	キャンディ・キャラメル	66.0	東京都	大阪府	愛知県	岡山県	新潟県
菓子類	菓子	チョコレート	72.9	東京都	大阪府	兵庫県	新潟県	愛知県
菓子類	菓子	チューインガム	92.4	東京都	大阪府	愛知県		
菓子類	菓子	ビスケット・クッキー	49.2	東京都	新潟県	大阪府	北海道	愛知県
菓子類	菓子	米菓	74.7	新潟県	東京都	埼玉県	栃木県	大阪府
菓子類	菓子	スナック	87.0	東京都	三重県	茨城県	大阪府	新潟県
菓子類	菓子	豆菓子	44.0	山形県	岐阜県	兵庫県	愛知県	東京都
菓子類	菓子	玩具菓子	71.4	東京都	大阪府	岡山県	埼玉県	千葉県
菓子類	菓子	生菓子	54.0	東京都	埼玉県	神奈川県	大阪府	愛知県
菓子類	菓子	半生菓子	60.0	東京都	愛知県	新潟県	愛媛県	大阪府
菓子類	菓子	焼菓子・油菓子	32.9	東京都	新潟県	愛知県	埼玉県	大阪府
菓子類	菓子	菓子セット	83.3	東京都	新潟県	茨城県	長野県	千葉県
菓子類	菓子	その他菓子	52.0	東京都	新潟県	熊本県	山形県	福岡県
菓子類	デザート・ヨーグルト	デザート類	32.7	東京都	群馬県	兵庫県	愛知県	長野県
菓子類	デザート・ヨーグルト	ヨーグルト	85.2	東京都	大阪府	兵庫県	新潟県	京都府

大	分類		1位 比率%	都道府県ランキングTOP5				
	中	小		1位	2位	3位	4位	5位
菓子類	珍味	農産珍味	46.8	東京都	山形県	福島県	岐阜県	愛知県
菓子類	珍味	水産珍味	48.6	東京都	兵庫県	大阪府	北海道	広島県
菓子類	珍味	畜産珍味	87.4	東京都	兵庫県	茨城県	山形県	大阪府
菓子類	アイスクリーム類	プレミアムアイス	99.6	東京都	岡山県	京都府	兵庫県	
菓子類	アイスクリーム類	ファミリーアイス	69.9	東京都	埼玉県	大阪府	岡山県	三重県
飲料・酒類	嗜好飲料	インスタントコーヒー	64.8	兵庫県	東京都	大阪府	千葉県	愛知県
飲料・酒類	嗜好飲料	レギュラーコーヒー	62.3	東京都	兵庫県	京都府	神奈川県	埼玉県
飲料・酒類	嗜好飲料	ココア	88.5	東京都	兵庫県	愛知県	神奈川県	香川県
飲料・酒類	嗜好飲料	紅茶	92.8	東京都	愛知県	大阪府	兵庫県	埼玉県
飲料・酒類	嗜好飲料	日本茶	75.4	東京都	静岡県	大阪府	埼玉県	京都府
飲料・酒類	嗜好飲料	麦茶	63.5	東京都	埼玉県	山梨県	大阪府	愛知県
飲料・酒類	嗜好飲料	中国茶	57.8	東京都	大阪府	愛知県	静岡県	群馬県
飲料・酒類	嗜好飲料	その他の茶類	60.1	東京都	広島県	愛知県	埼玉県	群馬県
飲料・酒類	果実飲料	果汁100%飲料	62.0	東京都	愛知県	愛媛県	大阪府	青森県
飲料・酒類	果実飲料	果汁飲料	38.4	大阪府	愛知県	東京都	長野県	茨城県
飲料・酒類	果実飲料	果肉飲料	100.0	東京都	山形県			
飲料・酒類	果実飲料	野菜ジュース	96.2	東京都	大阪府	茨城県	福岡県	愛知県
飲料・酒類	果実飲料	トマトジュース	99.5	東京都	長野県	大阪府	兵庫県	徳島県
飲料・酒類	清涼飲料	コーラ	79.3	東京都	大阪府	兵庫県		
飲料・酒類	清涼飲料	炭酸フレーバー	65.2	東京都	大阪府	愛知県	宮城県	静岡県
飲料・酒類	清涼飲料	コーヒードリンク	56.3	東京都	大阪府	兵庫県	愛知県	宮城県
飲料・酒類	清涼飲料	ココアドリンク	84.4	東京都	神奈川県	愛知県	広島県	新潟県
飲料・酒類	清涼飲料	紅茶ドリンク	89.6	東京都	長野県	大阪府	埼玉県	宮城県
飲料・酒類	清涼飲料	日本茶・麦茶ドリンク	72.1	東京都	大阪府	愛知県	埼玉県	兵庫県
飲料・酒類	清涼飲料	中国茶ドリンク	73.3	大阪府	東京都	埼玉県	愛知県	
飲料・酒類	清涼飲料	その他茶ドリンク	72.6	東京都	大阪府	栃木県	宮城県	愛知県
飲料・酒類	清涼飲料	水	58.2	大阪府	東京都	静岡県	鹿児島県	埼玉県
飲料・酒類	清涼飲料	炭酸水	69.1	東京都	大阪府	佐賀県	愛知県	兵庫県
飲料・酒類	清涼飲料	スポーツドリンク	79.1	東京都	大阪府	新潟県	兵庫県	群馬県
飲料・酒類	清涼飲料	栄養ドリンク	79.4	東京都	大阪府	愛知県	兵庫県	神奈川県
飲料・酒類	清涼飲料	ビネガードリンク	60.4	愛知県	大阪府	東京都	岐阜県	兵庫県
飲料・酒類	乳飲料	牛乳	64.7	東京都	神奈川県	北海道	長野県	埼玉県
飲料・酒類	乳飲料	豆乳	76.8	東京都	愛知県	福岡県	大阪府	青森県
飲料・酒類	乳飲料	乳酸飲料	93.9	東京都	埼玉県	静岡県	大阪府	宮城県
飲料・酒類	乳飲料	乳酸菌飲料	94.5	東京都	京都府	宮城県	大阪府	大分県
飲料・酒類	アルコール飲料	清酒	31.0	京都府	兵庫県	新潟県	秋田県	東京都
飲料・酒類	アルコール飲料	合成清酒	99.7	東京都	愛知県			
飲料・酒類	アルコール飲料	焼酎(甲類)	54.6	京都府	東京都	大阪府	三重県	愛知県
飲料・酒類	アルコール飲料	焼酎(乙類)	40.3	宮城県	大分県	鹿児島県	千葉県	京都府
飲料・酒類	アルコール飲料	みりん	41.0	京都府	東京都	愛知県	兵庫県	
飲料・酒類	アルコール飲料	ビール	85.8	東京都	大阪府	長野県	岩手県	埼玉県
飲料・酒類	アルコール飲料	果実酒	69.2	東京都	大阪府	山梨県	長野県	北海道
飲料・酒類	アルコール飲料	甘味果実酒	81.5	大阪府	東京都	兵庫県	宮城県	
飲料・酒類	アルコール飲料	ウイスキー	64.2	大阪府	東京都	京都府	兵庫県	鳥取県
飲料・酒類	アルコール飲料	ブランデー	87.5	大阪府	東京都	京都府		
飲料・酒類	アルコール飲料	スピリッツ	41.3	東京都	大阪府	京都府	兵庫県	大分県
飲料・酒類	アルコール飲料	リキュール類	60.3	東京都	大阪府	京都府	愛知県	熊本県
飲料・酒類	アルコール飲料	発泡酒	99.3	東京都	長野県	京都府	兵庫県	岩手県
飲料・酒類	アルコール飲料	その他雑酒	95.7	東京都	京都府	大阪府	愛知県	島根県
飲料・酒類	酒類を含むセット商品	酒類を含むセット商品	75.6	兵庫県	神奈川県	東京都	大阪府	京都府
その他食品	乳幼児食品	育児用ミルク	100.0	東京都				
その他食品	乳幼児食品	ベビーフード	99.0	東京都	新潟県	大阪府		
その他食品	健康食品	健康食品	74.0	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	愛知県
その他食品	健康食品	妊産婦用食品	100.0	東京都				

出所：経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）「RESAS（産業構造マップ）>小売・卸売業（消費）>From-to分析」、出典 True Data by 株式会社 True Data

この図表中の飲食料品は小分類で128品目あり、その内、金額ベースでみた生産地（事業者の本社所在地）の第1位が都内となっているのは120品目、第2位が都内になっているのが27品目に達している。飲食料品の原材料の多くは国外を含む東京都外から調達されているものと考えられるが、都内のスーパーやドラッグストア等が調達している飲食料品を製造している事業者の多くが都内に本社を有する企業になっていると思われる。

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.

- 1.
- 2.

- 1.
- 2.
- 3.

3. モノの関係性

特別区と全国の関係について、モノの関係性の視点から分析を行う。ここでのモノの関係性とは、特別区とそれ以外の地域間の何らかのモノの移動を伴う事象を対象とし、具体的には物流面に着目した分析を行う。

(1) 東京発の物流の分析

まず、東京を起点とした物流について、国土交通省「全国貨物純流動調査」を用いて分析する。同調査は、貨物の出発点から積み替えを経て到着点までの流動(純流動)を把握するため、荷主側から貨物の動きを捉えた統計調査となっており、モノの移動における中継場所等を除き起点と到着点を把握することができる。なお、同統計では貨物を9品類85品目に分類しており、具体的には図表1-16のとおりである。

図表 1-16：全国貨物純流動調査における貨物の9品類85品目の分類

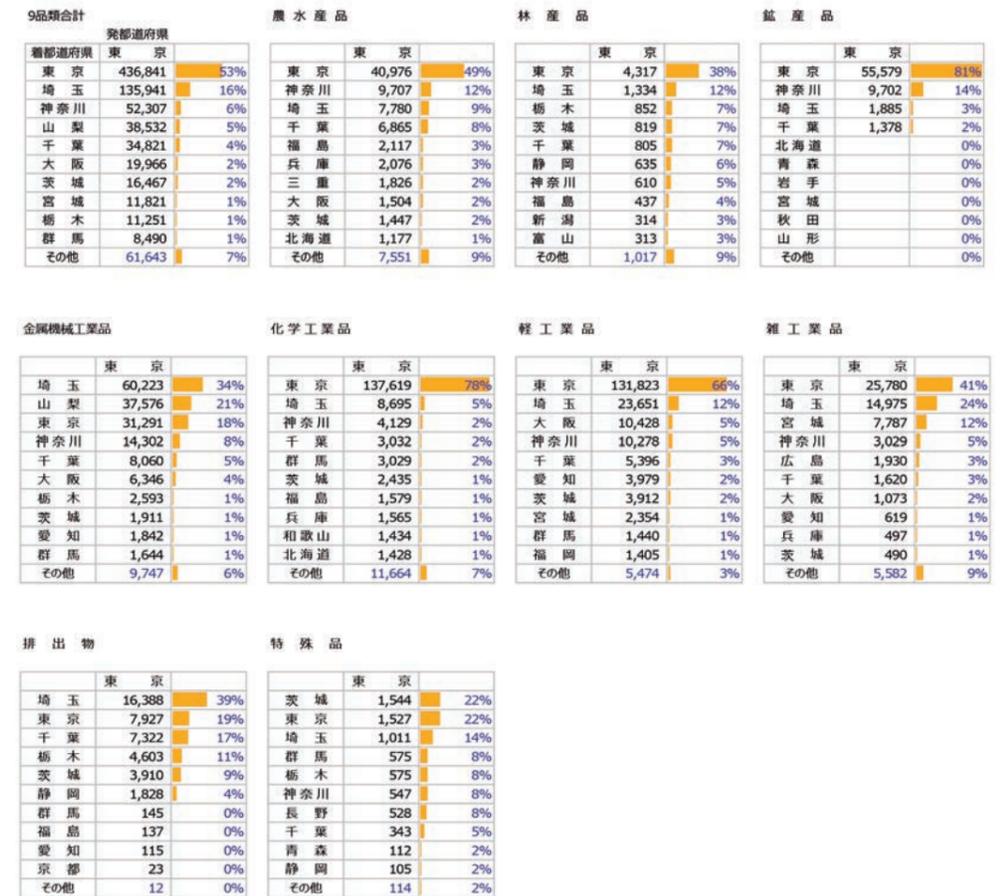
1次産品		2次産品		その他	
品類	品目	品類	品目	品類	品目
農水産品	麦	金属機械工業品	鉄鋼	排出物	廃自動車
	米		非鉄金属		廃家電
	雑穀・豆		金属製品		金属スクラップ
	野菜・果物		産業機械		金属製容器包装廃棄物
	羊毛		電気機械		使用済みガラスびん
	その他の畜産品		自動車		その他容器包装廃棄物
	水産品		自動車部品		古紙
	綿花		その他の輸送機械		廃プラスチック類
	その他の農産品		精密機械		燃え殻
	原木		その他の機械		汚泥
林産品	製材	雑工業品	セメント	特殊品	鉱さい
	薪炭		生コンクリート		ばいじん
	樹脂類		セメント製品		その他の産業廃棄物
	その他の林産品		ガラス・ガラス製品		動植物性飼料
鉱産品	石炭	化学工業品	陶磁器		金属製輸送用容器
	鉄鉱石		その他の窯業品		その他の輸送用容器
	その他の金属鉱		重油		取り合せ品
	砂利・砂・石材		揮発油		
	石灰石		その他の石油		
	原油・天然ガス		LNG・LPG		
	りん鉱石		その他の石油製品		
	原塩		コークス		
	その他の非金属鉱物		その他の石炭製品		
			化学薬品		
	化学肥料				
	染料・顔料・塗料				
	合成樹脂				
	動植物性油脂				
	その他の化学工業品				

出所：国土交通省「第10回 平成27(2015)年調査 全国貨物純流動調査(物流センサス)」

9品類について東京を起点とし、都道府県別の到着地のランキングをみたのが図表1-17である。

図表 1-17：東京発の9品類別、着地ランキング

計測 重量(3日間調査 単位：トン)



東京起点とした物流は、9品類中6品類で送り先が同じ都内が第1位となっており、合計でも53%が都内で第1位となっている。なお、排出物と金属機械工業品では、埼玉が第1位となっており、全品類で関東地方の県が上位となっている。

(2) 東京着の物流の分析

次に、東京を到着点とした先と同じ9品類について、その発送元である起点の都道府県のランキングをみたのが図表 1-18 である。

図表 1-18：東京着の9品類別、発地ランキング

計測 重量 (3日間調査 単位：トン)

9品類合計		農水産品		林産品		鉱産品	
発都道府県	東京	発都道府県	東京	発都道府県	東京	発都道府県	東京
東 京	436,841	東 京	40,976	東 京	4,317	東 京	55,579
神 奈 川	170,344	神 奈 川	8,855	北 海 道	377	埼 玉	29,637
埼 玉	159,706	埼 玉	5,450	秋 田	182	栃 木	19,059
千 葉	55,566	千 葉	4,196	神 奈 川	97	神 奈 川	15,307
茨 城	42,190	北 海 道	2,960	愛 知	20	高 知	7,570
岡 山	33,951	静 岡	2,193	山 口	5	千 葉	7,472
栃 木	32,339	大 阪	1,994	静 岡	4	愛 媛	5,526
橋 本	29,909	山 形	1,990	山 梨	2	青 森	5,340
北 海 道	22,730	新 潟	1,610	千 葉	2	山 口	4,373
山 口	22,403	青 森	1,471	青 森	0	大 分	2,177
その他	154,737	その他	9,294	その他	0	その他	4,901

金属機械工業品		化学工業品		軽工業品		雑工業品	
発都道府県	東京	発都道府県	東京	発都道府県	東京	発都道府県	東京
東 京	31,291	東 京	137,619	東 京	131,823	埼 玉	28,983
千 葉	13,896	神 奈 川	90,439	神 奈 川	11,739	神 奈 川	28,124
神 奈 川	13,618	埼 玉	74,146	千 葉	11,148	東 京	25,780
愛 知	8,669	岡 山	32,474	北 海 道	10,000	千 葉	5,838
埼 玉	7,863	茨 城	25,343	新 潟	9,119	愛 知	3,912
茨 城	7,412	群 馬	16,832	埼 玉	8,936	群 馬	2,155
群 馬	6,463	山 口	13,435	静 岡	5,633	茨 城	2,086
静 岡	5,239	千 葉	11,242	宮 城	4,903	大 阪	1,847
大 阪	3,926	北 海 道	7,369	山 口	3,112	栃 木	1,204
橋 本	3,511	橋 本	5,515	橋 本	2,979	福 島	979
その他	17,585	その他	19,888	その他	31,048	その他	9,845

排出物		特殊品	
発都道府県	東京	発都道府県	東京
東 京	7,927	神 奈 川	2,106
埼 玉	3,216	東 京	1,527
茨 城	2,804	埼 玉	1,475
千 葉	1,010	京 都	765
宮 城	89	千 葉	762
神 奈 川	61	岡 山	351
愛 知	15	新 潟	207
秋 田	9	愛 知	198
奈 良	5	兵 庫	156
静 岡	3	大 阪	59
その他	0	その他	64

出所 国土交通省「第10回 平成27（2015）年調査 全国貨物純流動調査（物流センサス）」

東京到着点とした物流は、9品類中7品類で発地が同じ都内が第1位となっており、合計でも38%が都内で第1位となっている。なお、雑工業品と特殊品では、それぞれ埼玉、神奈川が第1位となっている。このように、着地と発地の双方で都内間の物流が多いのは、全国から東京へ一旦集まった貨物が、都内で消費されるかどうかに関わらず、都内の様々な事業者に再び輸送されるためと考えられる。

4. 情報の関係性

特別区と全国の間、情報の関係性の視点から分析を行う。情報の関係性とは、特別区とそれ以外の地域間の情報のやり取りを伴う事象を対象とし、特に特別区の施策が新聞や雑誌等のメディアを通じてどのように全国へ伝達されているかに着目して分析を行う。

(1) 特別区の施策について新聞・雑誌等に掲載された内容・件数

▶ 調査の目的

特別区が実施した施策がメディアにどのように取り上げられているかを分析することで、特別区以外の地域に特別区の取組みが伝わっているか、それにより他の地域の特別区に対する共感や相互理解が深まっているかについて考える材料とすることを目的とする。

▶ 調査・分析の方法

新聞及び雑誌を検索し、特別区の施策が掲載されている記事の内容と件数を集計した。具体的には、新聞は日本経済新聞の電子版を対象とし、各特別区の名称と「施策」をキーワードとして検索を行い（例「港区 施策」）、抽出された記事の内容を確認した。また、雑誌に関しては「月刊ガバナンス」、「月刊地方自治職員研修」、「日経グローバル」の3誌について過去10年分（日経グローバルについては隔週発行のため過去5年分）を参照し、特別区の施策に関する記事を抽出した。なお、集計にあたっては、記事の傾向を把握する目的で図表 1-19 の分類に基づき集計を行った。

図表 1-19：新聞・雑誌掲載内容の分類

No	分類	主な施策
1	子ども・子育て	保育施設整備
2	高齢者福祉	高齢者の見守り、認知症対策
3	観光・産業振興	中小企業支援策、訪日外国人支援
4	防災・危機管理	災害対策施策、防犯カメラ設置
5	保健衛生	がん対策、自殺防止
6	まちづくり	空き家活用、無電柱化
7	環境	節電、再生エネルギー活用
8	障がい者福祉	障がい者の居場所づくり
9	行政経営	区政基本構想
10	教育	貧困家庭の学習支援制度
11	情報管理	IT活用、AI
12	ダイバーシティ	LGBT施策、外国人支援
13	その他	生活困窮者支援等

▶調査の結果

新聞及び雑誌の検索結果について、各特別区の施策に関する記事を集計すると図表1-20のとおりであった。日本経済新聞での掲載数は126件、雑誌の掲載数においては、過去10年間で「月刊ガバナンス」で97件、「月刊地方自治職員研修」で70件、「日経グローバル」（日経グローバルは月2回発行のため過去5年で調査）で102件の掲載を確認した。

図表 1-20：各特別区ごとの各メディア記事掲載数

対象メディア	日本経済新聞	月刊ガバナンス	月刊地方自治職員研修	日経グローバル	合計
	対象期間 2010年3月23日(電子版創刊)～2019年9月30日	2009年9月～2019年8月	2009年9月～2019年8月	2014年9月～2019年8月	
1 足立区	7	10	5	4	26
2 荒川区	7	18	6	3	34
3 板橋区	6	5	1	2	14
4 江戸川区	1	2	4	2	9
5 大田区	11	3	4	9	27
6 葛飾区	4	4	1	2	11
7 北区	1	0	0	3	4
8 江東区	5	3	3	0	11
9 品川区	3	2	1	10	16
10 渋谷区	12	2	4	3	21
11 新宿区	6	5	3	2	16
12 杉並区	9	12	4	11	36
13 墨田区	4	3	3	5	15
14 世田谷区	12	1	12	11	36
15 台東区	2	0	1	0	3
16 千代田区	6	7	5	4	22
17 中央区	4	0	0	4	8
18 豊島区	9	5	6	7	27
19 中野区	2	6	2	3	13
20 練馬区	4	2	0	4	10
21 文京区	3	2	2	6	13
22 港区	5	3	2	4	14
23 目黒区	3	2	1	3	9
合計	126	97	70	102	395

調査対象の4つのメディアに限定した集計であるが、各特別区ごとの掲載数では、杉並区、世田谷区がともに36件と最多で、次いで荒川区の34件となる。ただし、各メディアごとの内訳で比較すると、メディアごとにばらつきがあり、有意な傾向は見出せない。

次に各メディアごとに、記事の分類ごとの集計を行う。

まず、日本経済新聞の分類ごとの集計は図表1-21のとおりであった。なお、分類ごとの集計の総数が128件と、各特別区ごとの記事掲載数より2件多いの

は、「子ども・子育て」と「高齢者福祉」の両方に関連する記事が2件あり、重複して集計しているためである。

日本経済新聞においては、「子ども・子育て」に関する記事が36件と最も多かった。次いで「高齢者福祉」が18件、「観光・産業振興」が17件となっている。最も多い「子ども・子育て」は保育施設の整備に関する施策を、働き方改革や女性活躍の視点から取り上げた記事が中心であり、日本経済新聞の読者層に応じた情報発信が行われていると考えられる。なお、「渋谷区パートナーシップ証明書」などLGBTに関する記事は「ダイバーシティ」に分類しているが、14件の記事があり、先進的な事例として全国に発信されていることが分かる。

図表 1-21：日本経済新聞の記事の各特別区ごと検索該当数

分類	主な施策	件数
子ども・子育て	保育施設整備	36
高齢者福祉	高齢者の見守り、認知症対策	18
観光・産業振興	中小企業支援策、訪日外国人支援	17
ダイバーシティ	LGBT施策、外国人支援	14
防災・危機管理	災害対策施策、防犯カメラ設置	12
保健衛生	がん対策、自殺防止	7
まちづくり	空き家活用、無電柱化	6
環境	節電、再生エネルギー活用	6
その他	生活困窮者支援等	5
障がい者福祉	障がい者の居場所づくり	4
行政経営	区政基本構想	1
教育	貧困家庭の学習支援制度	1
情報管理	AI活用	1
合計		128

次に、月刊ガバナンスの過去10年間の特別区の施策に関する分類ごとの記事掲載数は図表1-22のとおりであった。月刊ガバナンスにおいては、条例や税制関連など行政経営に関するものや防災関連が取り上げられやすい傾向がある。また、窓口改革や職員育成も比較的記事になりやすい。個別の施策では、荒川区の「荒川区民総幸福度」に関するものが6件、杉並区の「減税自治体構想」に関するものが5件取り上げられているなど、特定の施策が重点的に取り上げられる傾向も見られた。また、特定の記者が複数回、同一の特別区を取り上げているケースも確認された。なお、複数の分類に関連する記事はそれぞれ1件として集計している。

図表 1-22 : 月刊ガバナンスの分類ごとの記事数

分類	掲載件数
行政経営	20
防災・危機管理	11
まちづくり	10
情報管理	8
子ども・子育て	7
高齢者福祉	7
環境	5
観光・産業振興	5
保健衛生	4
教育	3
ダイバーシティ	3
障がい者福祉	0
その他	82
区民満足	18
職員育成	14
区長・職員インタビュー	12
連携・交流	11
シティプロモーション	6
区民との交流	4
復興支援・復興対策	4
非正規職員	3
ゆるきゃら	3
ワークライフバランス	3
放置自転車	2
生活保護自立支援	1
ボランティア	1

月刊地方自治職員研修の過去10年間の特別区の施策に関する分類ごとの記事掲載数は図表 1-23 のとおりであった。月刊地方自治職員研修では、条例や政策立案、職員育成に関する記事が取り上げられやすい傾向がある。なお、複数の分類に関連する記事はそれぞれ1件として集計している。

図表 1-23 : 月刊地方自治職員研修の分類ごとの記事数

分類	件数
行政経営	28
まちづくり	9
防災・危機管理	7
教育	5
ダイバーシティ	5
子ども・子育て	4
環境	4
高齢者福祉	3
観光・産業振興	2
保健衛生	2
情報管理	1
障がい者福祉	0
その他	30
連携・交流	9
職員育成	7
シティプロモーション	4
区民満足	4
シンポジウム・フォーラム	1
非正規職員	2
レンタサイクル	1
路上生活者	1
自治体広報	1

日経グローバルの過去5年間の特別区の施策に関する分類ごとの記事掲載数は図表1-24のとおりであった。日経グローバルでは、「高齢者福祉」や「子ども・子育て」に関する記事が取り上げられやすい傾向がある。特に「高齢者福祉」の視点で日本版CCRC（Continuing Care Retirement Community）に関する記事が4件、「子ども・子育て」の視点では、保育所関連の記事が6件と多く見られた。

図表 1-24：日経グローバルの分類ごとの記事数

記事分類	記事件数
高齢者福祉	16
子ども・子育て	16
まちづくり	15
行政経営	10
観光・産業振興	9
防災・危機管理	8
環境	6
保健衛生	3
障がい者福祉	3
情報管理	2
教育	1
ダイバーシティ	1
その他	13
区長・職員インタビュー	11
シティプロモーション	1

以上、新聞及び雑誌の掲載件数や内容を調査した。調査によって、次のことが分かった。

- ・特別区の施策は新聞や雑誌等のメディアに一定数取り上げられており、その情報は日本全国に伝達されている。
- ・新聞及び雑誌ごとの読者層に応じて、記事として取り上げられやすいテーマに差異がある。
- ・分類としては「子ども・子育て」や「高齢者福祉」など、多くの自治体が共通して関心を寄せているテーマは比較的記事になりやすいと考えられる。
- ・荒川区の「荒川区民総幸福度」や杉並区の「減税自治体構想」など新規性や独自性の高いものは取り上げられやすい傾向にある。
- ・特定の記者が複数回取り上げている特別区もあり、出版社や記者等とのつ

ながりの強さも、メディアを通じた情報発信の頻度に影響するものと考えられる。

図表 1-25：議会等への視察内容の分類

No.	分類	主な視察内容
1	子ども・子育て	待機児童対策、産後ケア
2	高齢者福祉	介護サービス、見守り活動
3	障がい者福祉	就労支援、ユニバーサルデザイン推進
4	保健衛生	健康づくり、がん対策、地域猫対策
5	環境	ゴミ減量、緑化助成
6	防災・危機管理	防災対策、防災アプリ、客引き防止
7	まちづくり	公園整備、空き家対策、オリンピック施設
8	教育	教育改革、小中一貫教育、ICT化
9	情報管理	RPA、タブレット端末導入、オープンデータ活用
10	観光・産業振興	インバウンド推進、地域ブランド戦略、中小企業振興施策
11	行政経営	各種条例、議会活性化、窓口業務改革
12	その他	個別施設への視察、パートナーシップ(LGBT)

5. 自治体間の関係性

特別区と全国の関係について、自治体の関係性の視点から分析を行う。ここでの自治体の関係性とは、特別区とそれ以外の地域の自治体間での連携等を対象とし、各特別区への議会等への視察内容や連携協定に着目して分析を行う。

(1) 各特別区への議会等への視察内容・件数

▶調査の目的

特別区が担う中枢、先導、連携機能は各特別区の施策を通じて全国へ影響を及ぼすと想定される。特別区の施策が全国へ伝わるルートの一つに、全国の自治体から各特別区の議会への視察が挙げられる。視察の内容と件数を可視化することにより全国からの特別区に対する関心の高さを示すとともに、相互理解の深まりを示すことを目的とする。

▶調査・分析の方法

各特別区の議会事務局に対して、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までの3年間の議会への視察内容と件数を調査するシートを配布し、全特別区からの回答を得た。

視察内容の傾向を把握するため、図表1-25の分類に分けることとした。なお、本調査においては、各特別区で保有している情報の粒度及び開示の考え方が異なるため、各特別区ごとの個別の分析は行わず、全体での集計を行うものとする。ただし、ホームページ上に開示されているものについては、開示上のデータを元に各特別区の傾向を整理する。

▶調査結果

回答のあった特別区において、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までの3年間で全1,932件の視察があったことが分かった。うち、5件は政党の議員団など自治体に関連しないものであり、6件は国外（大韓民国3件、モンゴル国2件、香港1件）からの視察であった。

視察元の件数を都道府県別に集計すると、図表1-26のとおり、最も多いのは東京（特別区）であり、同様の課題を持つ特別区同士で相互に視察を行っていると考えられる。次いで愛知、大阪、兵庫、福岡と人口規模の大きい都道府県の件数が多い傾向にある。ただし、同じく人口規模の大きい、神奈川、千葉、埼玉など近隣の自治体は人口規模の比率ほど視察が行われていない。この差は、東京、愛知、大阪、福岡は地域の中核となる都市であるのに対し、神奈川、千葉、埼玉は周辺都市であることが考えられることに加えて、東京に隣接する都道府県はある程度、議員間や職員間で情報共有が行われており、視察の形態を取らない情報共有のルートも存在するものと考えられる。

図表 1-26：特別区への視察の都道府県別視察件数

都道府県	視察件数	都道府県	視察件数	都道府県	視察件数
東京都 (特別区)	244	香川県	37	群馬県	20
愛知県	144	三重県	34	青森県	19
大阪府	125	山口県	34	岩手県	17
兵庫県	96	長崎県	32	栃木県	17
福岡県	80	宮城県	31	山形県	16
北海道	73	新潟県	29	長野県	16
広島県	64	熊本県	27	福井県	16
千葉県	58	石川県	27	岐阜県	15
東京都 (特別区以外)	58	佐賀県	26	鳥取県	13
愛媛県	56	徳島県	26	島根県	12
岡山県	52	福島県	25	奈良県	10
埼玉県	51	大分県	24	和歌山県	10
鹿児島県	46	沖縄県	23	茨城県	9
京都府	43	滋賀県	23	秋田県	9
静岡県	39	富山県	23	高知県	8
神奈川県	38	宮崎県	20	山梨県	6

※東京都は特別区と、それ以外の自治体で分けて集計している。

次に、視察内容の分類ごとの集計によると、図表 1-27 のとおり、「子ども・子育て」や「教育」に対する視察が多いことが分かる。「子ども・子育て」の視察では待機児童対策や保育施設の整備など、共働き世帯の増加を背景とした施策が中心ではあるが、子どもの貧困対策といった昨今の社会問題を背景とした視察も一定数みられる。「教育」に関しては小中一貫教育に対する視察を中心に、タブレット端末の活用やプログラミング教育を始めとしたICTの活用に関する視察が多い。3番目に視察件数の多かった「まちづくり」に関しては、公園の整備や放置自転車対策、景観の整備などに関するものが多い。

図表 1-27：議会等への視察の分類別件数

分類	視察件数
子ども・子育て	344
教育	298
まちづくり	219
観光・産業振興	150
高齢者福祉	117
防災・危機管理	104
行政経営	102
保健衛生	75
環境	64
情報管理	60
障がい者福祉	50
その他	349
合計	1,932

なお、視察件数の最も多い東京を除いて分類別の視察件数を集計したところ、**図表1-28**のような結果となった。東京都内からの視察を含む件数の分類別占有率と、東京都内からの視察を除く件数の分類別占有率の差をとると、大きな差異は認められないが、相対的に、「子ども・子育て」や「保健衛生」、「障がい者福祉」に関しては、特別区内からの視察の比率が高く、「観光・産業振興」や「教育」に関しては特別区以外からの視察の比率が高いことが分かる。

図表 1-28：議会等への視察の分類別件数

分類	特別区内からの視察を含む件数 (A)	占有率	特別区内からの視察を除く件数 (B)	占有率	占有率の差 (A)-(B)
子ども・子育て	344	17.8%	283	17.5%	0.3%
教育	298	15.4%	248	15.8%	-0.4%
まちづくり	219	11.3%	186	11.2%	0.1%
観光・産業振興	150	7.8%	144	8.6%	-0.8%
高齢者福祉	117	6.1%	96	5.9%	0.1%
防災・危機管理	104	5.4%	93	5.7%	-0.3%
行政経営	102	5.3%	88	5.4%	-0.1%
保健衛生	75	3.9%	56	3.4%	0.4%
環境	64	3.3%	52	3.1%	0.2%
情報管理	60	3.1%	48	2.9%	0.2%
障がい者福祉	50	2.6%	37	2.2%	0.4%
その他	349	18.1%	299	18.2%	-0.2%
合計	1,932	100%	1,630	100%	0.0%

次に、ホームページに視察内容が掲載されている特別区について個別に集計を**図表1-29**のとおり行った。これによると荒川区、江戸川区、練馬区など、「子ども・子育て」に関する視察が多い特別区と、墨田区、台東区など「観光・産業振興」に関する視察が多い特別区と、区ごとの傾向がある。

図表 1-29：ホームページに掲載している特別区の分類別の視察件数

	荒川区	江戸川区	葛飾区	北区	杉並区	墨田区	台東区	練馬区
子ども・子育て	15	47	7	10	14	5	6	36
高齢者福祉	0	12	1	16	3	6	1	24
障がい者福祉	0	1	0	4	3	4	1	6
保健衛生	3	1	0	3	5	2	2	1
環境	1	1	6	2	1	1	0	5
防災・危機管理	4	2	2	9	4	4	4	2
まちづくり	1	9	4	1	8	1	14	12
教育	15	17	7	5	34	10	7	14
情報管理	0	0	0	9	0	0	0	0
観光・産業振興	0	2	5	0	2	27	31	4
行政経営	1	9	4	10	7	37	17	3
その他	14	2	6	6	5	9	5	25

出所：各特別区のホームページを基に大和総研作成

また、ホームページに掲載されている特別区への視察を視察元の都道府県で集計すると**図表1-30**の結果となった。多い順に愛知県、大阪府が8区全て、兵庫県、福岡県が6区となっている。特別区全体での集計と傾向に大きな違いは見られないことから、特別区と特定の自治体の有意な関係性というものは見られなかった。

図表 1-30：ホームページに掲載している特別区の分類別の視察件数

荒川区	江戸川区	葛飾区	北区	杉並区	墨田区	台東区	練馬区
視察元 件数							
愛知県 4	大阪府 11	福岡県 4	愛知県 9	大阪府 7	福岡県 10	大阪府 11	愛知県 9
愛媛県 4	愛知県 7	大阪府 3	兵庫県 8	埼玉県 6	愛知県 8	福岡県 7	埼玉県 7
山口県 3	北海道 7	愛知県 2	埼玉県 4	兵庫県 6	広島県 7	宮城県 4	大阪府 6
滋賀県 3	千葉県 5	岡山県 2	大阪府 4	愛知県 5	大阪府 7	佐賀県 4	福岡県 6
鹿児島県 3	広島県 4	熊本県 2	京都府 3	北海道 4	兵庫県 4	愛媛県 4	北海道 6
静岡県 3	富山県 4	広島県 2	広島県 3	愛媛県 3	沖縄県 4	愛知県 3	鹿児島県 5
千葉県 3	福岡県 4	新潟県 2	鹿児島県 3	三重県 3	千葉県 4	香川県 3	愛媛県 4
大阪府 3	福島県 4	沖縄県 1	千葉県 3	大分県 3	兵庫県 4	滋賀県 3	岡山県 4
兵庫県 3	兵庫県 4	宮崎県 1	長崎県 3	福岡県 3	香川県 3	新潟県 3	香川県 4
茨城県 2	埼玉県 3	京都府 1	岡山県 2	宮城県 2	神奈川県 3	栃木県 3	神奈川県 4

出所：各特別区のホームページを基に大和総研作成

(2) 連携協定の概況

各特別区のホームページ上から自治体とどのような連携協定があるのかを調査した。図表1-31のとおり、全部で225自治体との連携を確認できた。

まず、連携の形態では「友好都市」(110件)、「災害協定」(74件)の大きく2つのパターンが見られた。それ以外には、「事業連携」、「環境連携」があった。

図表 1-31：特別区と自治体の連携状況

No	特別区	連携自治体数 (開示ベース)	内訳			
			友好都市	災害協定	事業連携	環境連携
1	足立区	10	2	8	0	0
2	荒川区	23	12	7	4	0
3	板橋区	3	3	0	0	0
4	江戸川区	11	9	2	0	0
5	大田区	25	4	1	20	0
6	葛飾区	14	0	13	0	1
7	北区	8	1	7	0	0
8	江東区	0	0	0	0	0
9	品川区	2	2	0	0	0
10	渋谷区	5	0	5	0	0
11	新宿区	4	1	0	0	3
12	杉並区	6	3	2	1	0
13	墨田区	3	3	0	0	0
14	世田谷区	35	34	0	0	1
15	台東区	10	10	0	0	0
16	千代田区	6	0	4	2	0
17	中央区	1	1	0	0	0
18	豊島区	14	2	7	5	0
19	中野区	10	5	5	0	0
20	練馬区	9	1	8	0	0
21	文京区	16	11	5	0	0
22	港区	7	3	0	4	0
23	目黒区	3	3	0	0	0
	合計	225	110	74	36	5

出所：各特別区のホームページを基に大和総研作成

「友好都市」の連携のきっかけは、「文化人の縁の地であること」や「お祭、イベントへの出展」が多かった。もう一つ「災害協定」のきっかけは「災害時

の支援」が多かった。それぞれのきっかけをもとに徐々に特別区と自治体との交流が深まり、連携協定の締結に繋がっているようである。

連携先は東北地方が多い。背景には「東日本大震災をきっかけ」としていることや「地理的な程よい距離感」があると推察される。

また、各特別区によって連携先の数やホームページでの情報発信の質と量に差がある。参考までに、港区、千代田区、中央区の連携協定の事例をみると、港区では商店街の交流として友好都市の協定や再生可能エネルギーに関する事業連携の協定を締結している。千代田区の場合は、東北地方を中心とした災害協定を締結している。

(3) 連携協定の分類

各特別区の連携協定をそれぞれの協定の名称に含まれるキーワードを基に分類を行った。キーワードが含まれないものや複数のキーワードを含むものは個別に内容を確認し分類した。

(分類のキーワードは、下表のとおり)

図表 1-32：分類のキーワード

分類	キーワード
友好都市	友好、交流、文化
防災協定	防災、災害、震災
事業連携	産業、事業
環境連携	環境、エネルギー

(4) その他の連携協定

学校で古くから行われてきた校外学習や移動教室の情報についても、調査を行った。

その結果、統一的なデータは取得できず、各区のニュース記事などからの情報取得となり、特別区間の比較が難しかった。まず、保養所では伊豆、軽井沢、富士五湖が多かった。林間学校では日光、千葉、山梨が多かった。林間学校では、区立の少年自然の家に訪問するケースが多い。

一方で、江戸川区や杉並区など、林間学校や校外学習施設を廃止する条例を制定している区もある。廃止の検討が進む背景には、財政的な理由に加え、震災以降の耐震基準の見直しや、学校指導要領の改訂などがある。学校指導要領の改訂に伴い、従来の林間学校からさらに体験に重点を置くことが求められるようになり、見直しの契機となっている。

6. まとめ

本章ではヒト、カネ、モノ、情報、自治体間の関係性の5つの視点から、特別区と全国の関係性を分析した。ヒトの関係性においては、主に人口の転入・転出の分析から、特別区の人口の流動性の高さと、全特別区で転出数を転入数が超過していることによる都心回帰の傾向が明らかとなった。人口の社会増加に加え、宿泊者の分析等による交流人口においても、ビジネス及び観光に伴う移動のハブとなる特別区の特徴が示された。次に、カネの関係性においては、全体としては、東京都に代表される大都市圏で創出された総生産が、雇用者所得を通じて周辺地域へ、政府支出等を通じて地方圏へカネが還流するのに対し、民間投資や大都市圏からの財・サービスの購入などを通じて地方圏から大都市圏へカネが還流することが分かった。また、企業の本社所在地が東京へ集中していることを背景に、株式投資を通じて地方から東京の企業への資金が流入していることが分かった。一方、都内での消費に伴うカネの関係性については、POSデータを基にした分析を行ったが、多くは東京の内部から調達されているという結果となった。ただし、味噌など一部の品目については、東京以外の地域から調達されていることを読み取ることができ、消費行動においても東京からその他の地域へのカネの関係性が見て取れる。モノの関係性の視点において、物流の複雑性ゆえ東京とそれ以外の自治体との間で、直接的な関係性は確認できなかったが、東京にモノが一旦集まり、そこから再び輸送される物流ハブとしての東京の姿が見て取れる。情報の関係性において、特別区の取組みが新聞や雑誌上の記事として日本全国へ一定数配信されており、特別区とその他の地域の相互理解の一つの手段となっていることが分かった。自治体間の関係性として、議会への視察の受け入れを通じて、その他の地域との情報交換等を通じたつながりがあり、さらには文化人の縁の地であることやイベントへの参加といったきっかけから、特別区とその他の自治体間で連携協定に発展し、その関係性をより強固なものにする姿も明らかとなった。

以上、5つの視点の分析から、人口の転入や転出という大局的な視点だけでなく、食料品などモノの消費や流通、さらには連携協定による住民同士の交流など市民生活のレベルにおいても、東京とその他の地域には強い関係性が存在し、相互補完関係にあることが明らかとなった。

第2章

基礎的自治体の政策・施策 選択行動に関する 悉皆アンケート調査

第2章

基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する
悉皆アンケート調査

1. 調査の目的

本章は、令和元（2019）年9月から実施した悉皆調査『都市/町村が施策・事業の参考とする情報に関する調査』をもとに、その集計結果から、自治体の情報収集・利用・発信行動についての特徴を掴むとともに、全国の自治体が施策・事業の策定にあたりどのようなことを考慮しているのかを示そうとするものである。

本研究会が調査対象とする港区の施策の全国の自治体への波及効果を考える上では、特別区側が何を考えているかという視点はもちろんのこと、情報の受け手となる対象側の自治体が何を考えているかという視点からの観察も重要となるであろう。そして、こうした相互作用性こそ、制度的な連携や情報・政策の波及メカニズムの考察に資するものと考えられる。

一方で、これまで、全国の自治体がどのようなニーズを持ち、どのように情報を収集しているのかに関しては、一般的な予測の範囲を超えて、その全体的かつ包括的な傾向の把握を困難としてきた。

こうした問題関心を踏まえ、本調査では、具体的な10の設問をもとに、全国の自治体の情報行動を悉皆的に捉えることで（調査対象は企画部門）、その情報収集・利用・発信に関する自治体ごとの類似性と差異を捉えている。

これにより、(1) 特別区からの情報受信対象側となる「全国の自治体のニーズ」を把握すること、(2) 受信対象側と発信側との一致と乖離を把握することにより、施策普及を考える際の自治体の「繋がり」のメカニズムに関する考察を行うことを目的としている。

なお、本調査の設計においては、自治体間の参照行動を実証した先行研究（伊藤修一郎（平成18（2006）年）『自治体発の政策革新—景観条例から景観法へ』木鐸社）を参考にしている。

2. 調査の概要とアプローチ

▶ 調査の概要

本調査は、基礎的自治体が施策・事業を企画立案する際にどのような情報を参考としているのかについて、その(1) 収集・管理、(2) 利用、(3) 発信の側面から、実態を明らかにするために実施したものである。調査票の設計は本研究会が行い、各自治体への調査については、一般社団法人地方行財政調査会を通して行った。

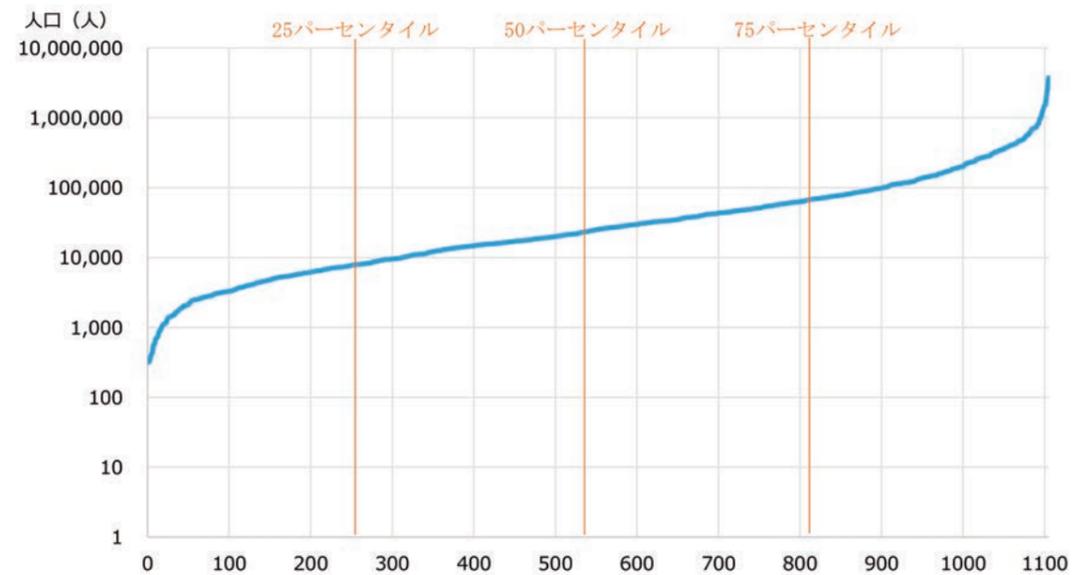
回答期間は、令和元（2019）年9月1日から令和元（2019）年10月16日までである。この間、1,741団体を調査対象とした悉皆調査により、1,105自治体からの回答を得た。全体の回収率は63.5%である。

▶ 本章のアプローチ

本章では、本調査の結果を、以下のアプローチでまとめていく。

第1に、全体の回答データを設問ごとに記述的に整理している。これにより項目ごとの回答結果の比較とその解釈を行いやすくしている。第2に、アンケート回答があった全自治体を、人口規模で4分割して、その傾向について比較検討を行った。これは、人口規模が最も根源的かつシンプルで分かりやすい市区町村の指標であると考えられることによる。こうした作業により、自治体の規模の違いによる情報行動の多様性を観察することが可能となった。あわせて、特徴的な傾向を掘り下げて検討している。なお、ここでの分析に用いた人口データは、平成31（2019）年1月1日の住民基本台帳人口を採用している。

図表 2-1：母集団（回答頂いた 1,105 自治体）の人口分布と四分位集計の基準



人口規模別四分位集計の基準 (人)	
最小値	317
25パーセンタイル	8,614
(中央値) 50パーセンタイル	25,288
75パーセンタイル	71,833
最大値	3,745,796

本調査に回答頂いた1,105自治体の人口規模の状況を見ると、図表2-1のとおり、75パーセンタイル以上群は7万人規模の自治体から400万人規模の自治体までが含まれる。なお、政令指定都市の要件は人口50万人以上、中核市の要件は人口20万人以上であることから、今回の分類においては、政令指定都市ならびに中核市は全て人口規模が75パーセンタイル以上の市区町村群に含まれる。

3. 自治体の情報収集・管理の実態

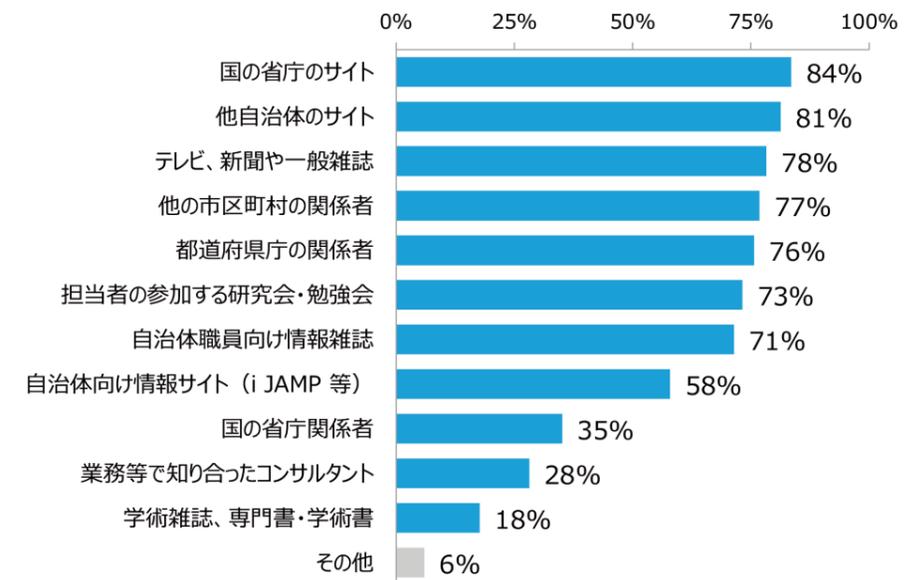
まず、自治体の情報収集・管理の実態について、その特徴を検討してみる。

(1) 情報収集の素材

① 設問への回答

Q1-1 施策・事業の企画立案の参考とするために、どのようなところから情報を収集していますか。（複数回答可、回答はいくつでも）

図表 2-2：自治体の情報収集の実態（回答データの集計）



図表2-2のとおり、8割以上の自治体において、施策・事業の計画立案の際に、「国の省庁のサイト」（84%）並びに「他の自治体のサイト」（81%）を参照している。この二つと合わせて、「テレビ、新聞や一般雑誌」（78%）を参照し、さらに「他の市区町村の関係者」（77%）や「都道府県庁の関係者」（76%）「担当者の参加する研究会・勉強会」（73%）で対人的に情報を得るのが、自治体における一般的な企画立案の際の情報収集活動のようだ。さらには、「自治体職員向けの情報雑誌」（71%）や、「自治体向け情報サイト（iJAMP等）」（58%）で情報を得ている。

また、「国の省庁関係者」から情報を得ている割合は35%、同「業務等で知り合ったコンサルタント」は28%となり、こちらは半数以下であるものの、3分の1程度の自治体においては情報源として活用されているようだ。

「その他」の具体的な内容は、「市民・住民」「市議会・議員」「民間事業者」などがある。

②人口規模別四分位集計

図表 2-3：自治体の情報収集の実態（人口規模別）

(複数回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
テレビ、新聞や一般雑誌	68%	78%	79%	88%	78%	-10%	-1%	1%	10%
自治体職員向け情報雑誌	54%	70%	77%	85%	71%	-18%	-1%	5%	13%
学術雑誌、専門書・学術書	8%	14%	14%	34%	18%	-10%	-3%	-3%	16%
国の省庁のサイト	68%	84%	88%	94%	84%	-16%	1%	4%	11%
他自治体のサイト	67%	82%	85%	92%	81%	-14%	0%	4%	10%
自治体向け情報サイト (iJAMP 等)	39%	50%	61%	82%	58%	-19%	-8%	3%	24%
担当者の参加する研究会・勉強会	69%	71%	77%	76%	73%	-4%	-3%	3%	3%
国の省庁関係者	33%	31%	31%	46%	35%	-2%	-4%	-4%	11%
都道府県庁の関係者	81%	76%	74%	72%	76%	5%	0%	-2%	-3%
他の市区町村の関係者	75%	75%	79%	78%	77%	-2%	-1%	2%	1%
業務等で知り合ったコンサルタント	28%	26%	24%	35%	28%	-1%	-2%	-4%	7%
その他	4%	4%	6%	10%	6%	-2%	-2%	0%	4%

図表 2-3 のとおり、情報収集の実態を人口規模別で見ると、比較的大きな規模の自治体の方が国や「他の市区町村」の動向を見ている傾向を指摘できる。

また、そのアプローチとしては、規模の大きな自治体の方が、テレビや新聞などのメディア・雑誌媒体を積極的に活用している傾向が強く出ている。なお、「自治体職員向け情報雑誌」や「自治体向け情報サイト (iJAMP 等)」を積極的に参照しているのは、規模の大きな自治体である。この点は、使えるリソースの規模を反映していそうである。

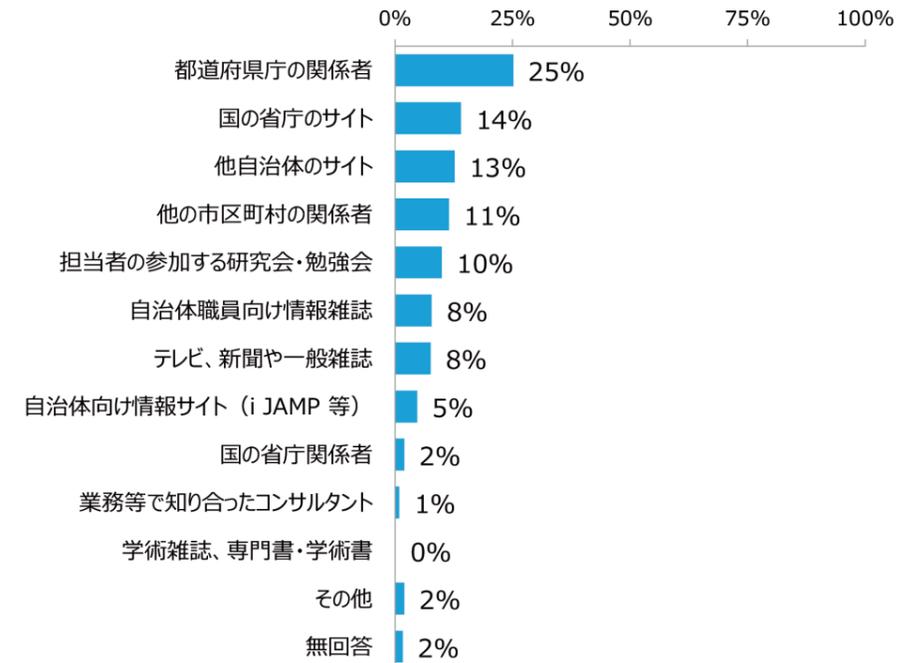
特徴的な点として、各自治体は、規模にかかわらず、「都道府県庁の関係者」「他の市区町村の関係者」といった「人的な繋がり」からも情報収集している。この点で、直接的な場での情報交換や、人的な交流があるかどうか、情報波及において機能していそうである。

(2) 最も参考にする情報源

①設問への回答

Q1-2 最も参考にする情報源は何ですか。(複数回答不可、回答は一つだけ)

図表 2-4：自治体の情報収集の情報源（回答データの集計）



図表 2-4 のとおり、最も参考にする情報源として一つのみ選択した場合は、「都道府県庁の関係者」が4分の1を占める結果となった。これに「国の省庁サイト」(14%)、「他自治体のサイト」(13%)「他の市区町村の関係者」(11%)、「担当者の参加する研究会・勉強会」(10%)が続く。

最も参考にする情報源として「その他」を挙げている自治体の回答としては、「市民・住民意見」が多く挙げられている。また「先進自治体」との回答も複数自治体で存在した。

②人口規模別四分位集計

図表 2-5：自治体の情報収集の情報源（人口規模別）

(単回答)	人口規模別					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
テレビ、新聞や一般雑誌	7%	9%	6%	9%	8%	-1%	1%	-2%	1%
自治体職員向け情報雑誌	7%	8%	6%	9%	8%	-1%	1%	-1%	2%
学術雑誌、専門書・学術書	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%
国の省庁のサイト	10%	11%	14%	21%	14%	-4%	-3%	0%	7%
他自治体のサイト	7%	10%	12%	21%	13%	-5%	-3%	0%	8%
自治体向け情報サイト (i JAMP 等)	2%	5%	6%	6%	5%	-3%	0%	1%	1%
担当者の参加する研究会・勉強会	11%	13%	11%	4%	10%	1%	3%	1%	-6%
国の省庁関係者	3%	1%	1%	3%	2%	1%	-1%	-1%	1%
都道府県庁の関係者	36%	28%	24%	13%	25%	1%	3%	-1%	12%
他の市区町村の関係者	12%	10%	16%	8%	11%	1%	-2%	4%	-3%
業務等で知り合ったコンサルタント	2%	1%	0%	0%	1%	1%	0%	-1%	-1%
その他	2%	2%	2%	2%	2%	0%	0%	0%	0%
無回答	1%	2%	1%	3%	2%	-1%	0%	-1%	2%

人口規模で比較してみると、図表 2-5 のとおり、「国の省庁のサイト」と「他自治体のサイト」を最も参考にする情報源として見ているのは、比較的規模の大きな自治体に多いようである。

また、多くの自治体は、「都道府県庁の関係者」からの情報を参考にしているが、特に、規模の小さな自治体の方が、これに注視している傾向を指摘できる。

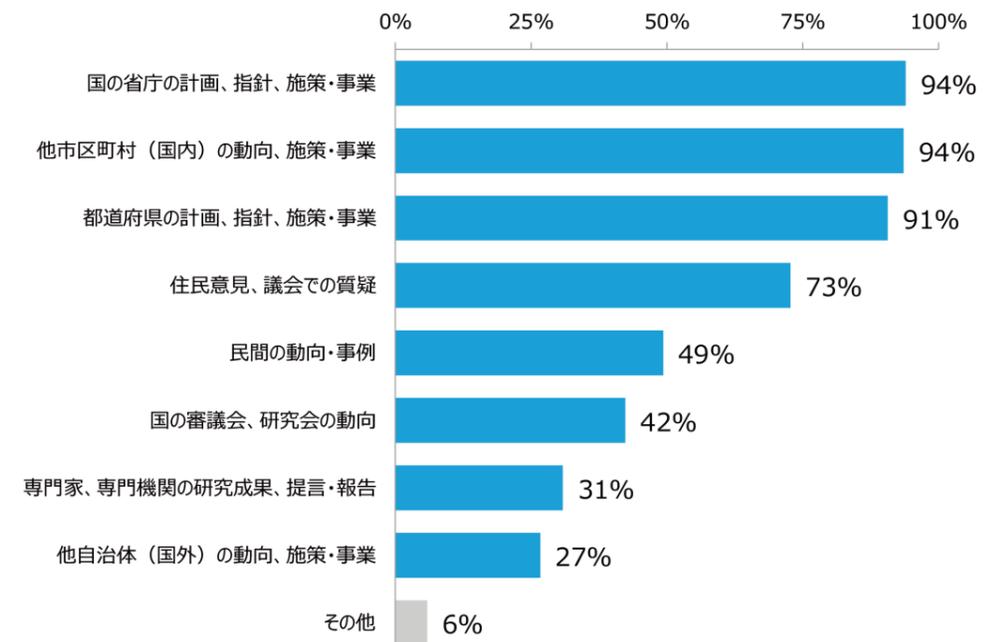
自治体の規模を問わず、多くの自治体は、国や都道府県のみならず、「他の自治体」の動向を参考にしている。この点は、自治体間で施策・事業をめぐる「ヨコ」の情報波及が生じている可能性を示唆する。

(3) 参考にする情報内容

①設問への回答

Q2-1 施策・事業の企画立案の参考とするため、どのような内容の情報をチェックしていますか。(複数回答可、回答はいくつでも)

図表 2-6：自治体の情報収集の内容（回答データの集計）



どのような内容の情報をチェックしているかという設問に対しては、図表 2-6 のとおり、「国の省庁の計画、指針、施策・事業」(94%)、「他市区町村 (国内) の動向、施策・事業」(94%) 「都道府県の計画、指針、施策・事業」(91%) で9割を超えており、一般的にはこうした動向をチェックしているようである。それに次いで、「住民意見、議会での質疑」(73%) については7割を超える自治体で情報の確認が行われている。「民間の動向・事例」(49%) や「国の審議会、研究会の動向」(42%) となると、チェックしている自治体は半数以下となる。「専門家、専門機関の研究成果、提言・報告」(31%) や「他自治体 (国外) の動向、施策・事業」までチェックしている自治体となると、およそ3分の1程度である。

「その他」の具体的な内容は、「各種統計、白書」との回答が大多数である。

②人口規模別四分位集計

図表 2-7：自治体の情報収集の内容（人口規模別）

(複数回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
国の省庁の計画、指針、施策・事業	89%	94%	95%	98%	94%	-5%	0%	1%	4%
国の審議会、研究会の動向	22%	33%	43%	71%	42%	-20%	-9%	1%	29%
都道府県の計画、指針、施策・事業	86%	90%	92%	95%	91%	-5%	-1%	1%	4%
他市区町村（国内）の動向、施策・事業	89%	96%	93%	97%	94%	-5%	2%	-1%	4%
他自治体（国外）の動向、施策・事業	22%	20%	24%	41%	27%	-5%	-7%	-3%	14%
民間の動向・事例	40%	42%	49%	66%	49%	-9%	-8%	0%	17%
専門家、専門機関の研究成果、提言・報告	22%	25%	29%	47%	31%	-9%	-5%	-2%	16%
住民意見、議会での質疑	66%	68%	73%	84%	73%	-7%	-5%	0%	12%
その他	3%	4%	4%	13%	6%	-3%	-2%	-2%	7%

人口規模で比較してみても、図表 2-7 のとおり、いずれの情報内容も、比較的規模の大きな自治体の方が、小さな自治体に比べて参照している割合が高い。

また、施策・事業の立案にあたり、どの規模の自治体も、国・都道府県・他自治体の動向については参考にしている。

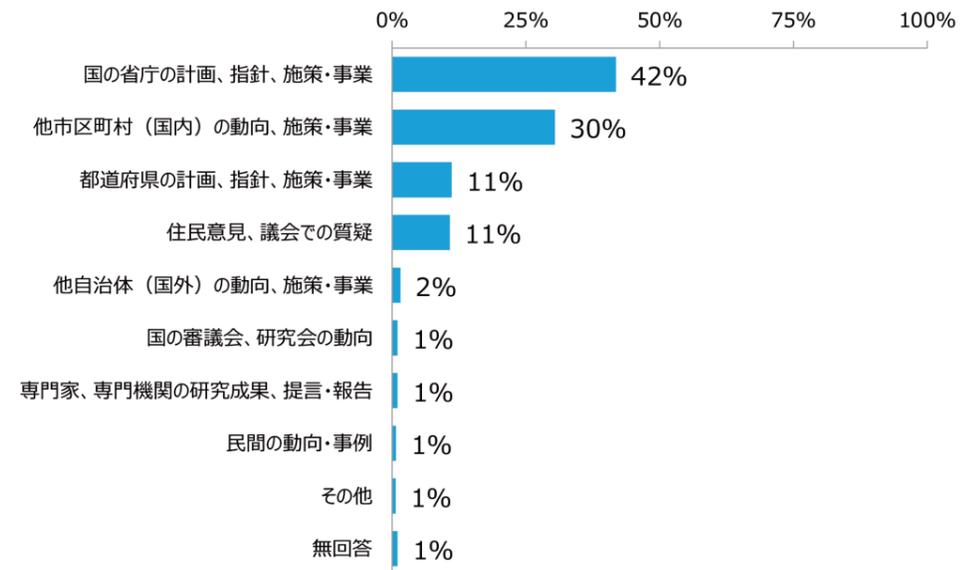
国の審議会、研究会の動向を観察しているのは、全体の半数以下である上に、規模の大きな自治体に多いようである。

(4) 最も参考にする情報内容

①設問への回答

Q2-2 最も参考にする情報源は何ですか。（複数回答不可、回答は一つだけ）

図表 2-8：自治体が最も参考にする情報源（回答データの集計）



先の「(3) 参考にする情報内容」の中で、最も参考にする情報として1つのみ選択した場合は、図表 2-8 のとおり、「国の省庁の計画、指針、施策・事業」が4割強、「他市区町村（国内）の動向、施策・事業」が3割、次いで「都道府県の計画、指針、施策・事業」が1割程度となっており、この3つで8割以上を占める。なお、「住民意見、議会での質疑」を最も参考にすると回答した自治体も1割程度存在する。

②人口規模別四分位集計

図表 2-9：自治体が最も参考にする情報源（人口規模別）

(単回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
国の省庁の計画、指針、施策・事業	36%	46%	43%	43%	42%	-6%	4%	1%	1%
国の審議会、研究会の動向	0%	1%	1%	1%	1%	-1%	0%	0%	0%
都道府県の計画、指針、施策・事業	18%	12%	9%	5%	11%	7%	1%	-2%	-6%
他市区町村（国内）の動向、施策・事業	26%	30%	33%	32%	30%	-4%	0%	2%	2%
他自治体（国外）の動向、施策・事業	1%	1%	2%	2%	2%	0%	0%	0%	0%
民間の動向・事例	1%	0%	1%	0%	1%	0%	0%	1%	0%
専門家、専門機関の研究成果、提言・報告	2%	0%	1%	1%	1%	1%	-1%	0%	0%
住民意見、議会での質疑	14%	9%	9%	11%	11%	4%	-2%	-2%	0%
その他	1%	0%	0%	1%	1%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	0%	1%	3%	1%	-1%	-1%	0%	2%

最も参考にする情報源について、図表 2-9 のとおり、規模の小さな自治体の方が、都道府県の動向（計画、指針、施策・事業）を観察していることが確認される。この点は、従来型の自治体間の「タテ」の情報伝達傾向の継続を示唆するものである。

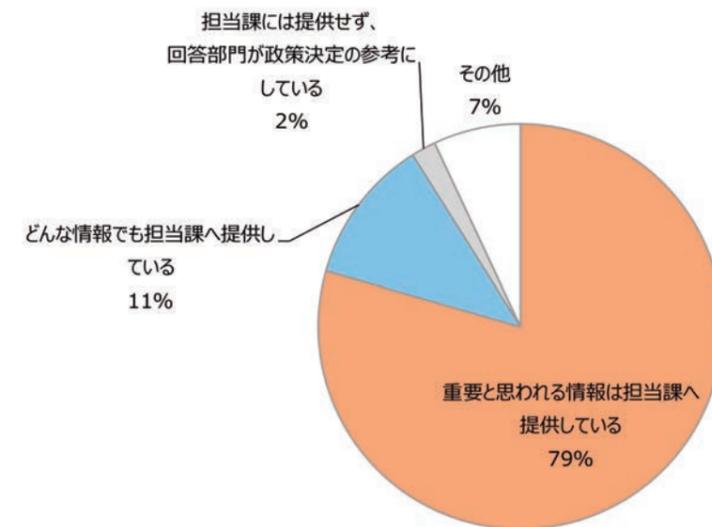
一方で、「他市区町村（国内）の動向、施策・事業」については、どの規模の自治体も、参照している傾向がある。

(5) 情報共有

①設問への回答

Q3 収集した情報は担当課へ提供していますか。（複数回答不可、回答は一つだけ）

図表 2-10：収集情報の担当課への情報共有（回答データの集計）



収集した情報を担当課へ提供しているかという問いに対しては、図表 2-10 のとおり、「重要と思われる情報は担当課へ提供している」が約8割、「どんな情報でも担当課へ提供している」が約1割、「担当課には提供せず、回答部門が政策決定の参考にしている」が2%となっている。なお、「その他」の回答としては、「担当課だけでなく、市長、副市長などにも情報を提供している」というものが大半を占めたが、「基本的に各担当部署が自ら情報収集を行っている」という自治体も存在する。

②人口規模別四分位集計

図表 2-11：収集情報の担当課への情報共有（人口規模別）

(単回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
どんな情報でも担当課へ提供している	14%	9%	12%	12%	12%	2%	-2%	1%	0%
重要と思われる情報は担当課へ提供している	80%	84%	81%	77%	80%	0%	3%	0%	-3%
担当課には提供せず、回答部門が政策決定の参考に使っている	3%	2%	2%	1%	2%	1%	0%	0%	-1%
その他	5%	8%	5%	10%	7%	-2%	1%	-2%	3%

収集した情報共有について、これを人口規模の比較で見ても、**図表 2-11**のとおり、どのような情報であれ、どの規模の自治体も、比較的、担当課へ情報提供していることが観察される。また、重要と思われる情報については、どの規模の自治体であれ、担当課へ情報を提供しているなど、本設問のいずれの点でも、自治体の規模での顕著な差異は観察されない。

4. 自治体の情報利用の実態

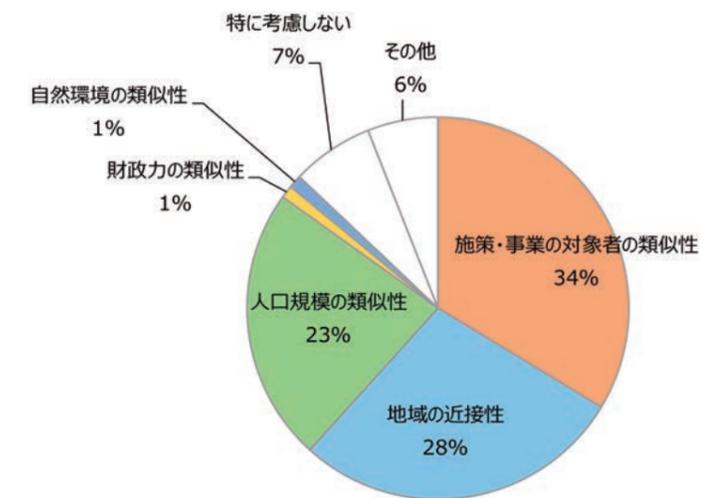
続けて、自治体の情報利用の実態について、どのような背景に基づいて情報を利用しているのかまとめていく。

(1) 参照の背景

①設問への回答

Q4 他自治体の動向・事例を参考とする場合、自治体のもつどのような特徴を最も重視して情報を収集していますか。（複数回答不可、回答は一つだけ）

図表 2-12：情報収集の際に自治体が重視する特徴（回答データの集計）



他自治体の動向・事例を参考とする場合、自治体のもつどのような特徴を最も重視して情報を収集しているかについては、**図表 2-12**のとおり、「施策・事業の対象者の類似性」(34%)、「地域の近接性」(28%)、「人口規模の類似性」(23%)の三つが各々3割程度となっている。なお、「特に関心しない」自治体も7%存在する。

「その他」としては、「政令市・中核市・県庁所在地都市などの自治体属性が類似した先を参考としている」とする回答が多数であった。また、「先進的な自治体を参考にする」という回答も複数存在した。

②人口規模別四分位集計

図表 2-13：情報収集の際に自治体が重視する特徴（人口規模別）

(単回答)	人口規模別					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
人口規模の類似性	21%	21%	23%	28%	23%	-3%	-3%	0%	5%
施策・事業の対象者の類似性	41%	38%	29%	26%	34%	7%	4%	-4%	-7%
地域の近接性	21%	26%	38%	28%	28%	-7%	-2%	9%	0%
財政力の類似性	3%	1%	1%	0%	1%	2%	0%	0%	-1%
自然環境の類似性	3%	1%	1%	0%	1%	1%	0%	0%	-1%
特に考慮しない	9%	9%	5%	4%	7%	2%	2%	-2%	-3%
その他	3%	4%	4%	13%	6%	-3%	-2%	-2%	7%

図表2-13の回答結果を人口規模で比較してみると、どの規模の自治体も、その多くは、「人口規模の類似性」か「施策・事業の対象者の類似性」、あるいは、「地域の近接性」で回答している傾向がある。

特に、政令市や中核市を含む相対的に規模の大きな自治体では、同様の規模の自治体を参照している傾向がある。

一方で、小規模自治体の方が、「施策・事業の対象者の類似性」をもとにして、他自治体の動向を参照している傾向を指摘できる。

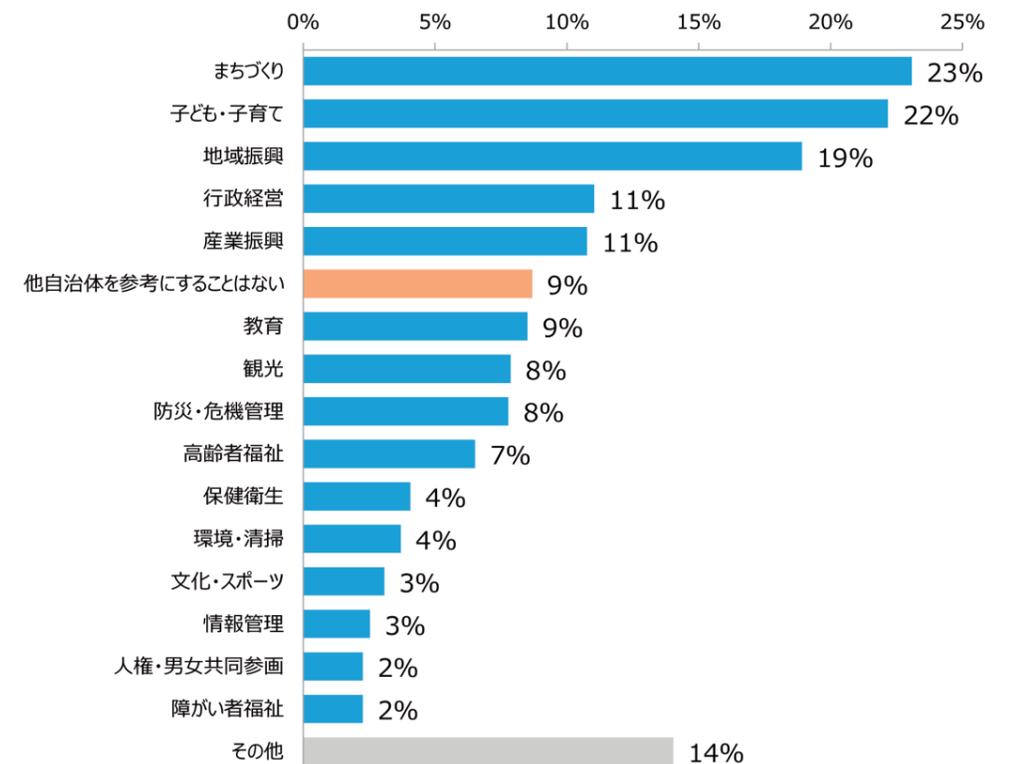
なお、財政力や自然環境については、どの規模の自治体においても、優先的に参照する項目とはなっていない。

(2) 参照施策・事業

①設問への回答

Q5 過去5年間で施策・事業を検討する際に、他自治体の事例を参考にした行政分野がありますか。最大で三つまで選択してください。四つ以上ある場合は、上位三つに絞ってください。

図表 2-14：参考にした他自治体の行政分野（回答データの集計）



図表2-14のとおり、過去5年間で施策・事業を検討する際に、他自治体の事例を参考にした行政分野の上位三つは、「まちづくり」(23%)、「子ども・子育て」(22%)、「地域振興」(19%)が上位3項目となっている。なお、「他自治体を参考にすることはない」自治体も9%と、1割程度の自治体は他の自治体を参考にしていないとの回答であった。

「その他」の具体的回答では、「移住・定住支援、人口減少対策」「婚活支援」「広域連携」「公共交通政策」「議会のタブレット導入」「窓口サービス改善」「庁舎の整備」「空家利活用」「国際交流、多文化共生」「ふるさと納税」が複数の自治体から挙げられていた。

②人口規模別四分位集計

図表 2-15：参考にした他自治体の行政分野（人口規模別）

(上位3つ)	全体との差異				
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体
子ども・子育て	22%	25%	21%	21%	22%
教育	10%	7%	8%	9%	9%
文化・スポーツ	1%	3%	4%	5%	3%
人権・男女共同参画	1%	1%	4%	3%	2%
高齢者福祉	9%	8%	5%	4%	7%
障がい者福祉	2%	1%	3%	3%	2%
保健衛生	4%	4%	3%	5%	4%
環境・清掃	4%	4%	2%	6%	4%
防災・危機管理	11%	7%	7%	7%	8%
まちづくり	21%	24%	24%	24%	23%
地域振興	22%	21%	23%	9%	19%
産業振興	14%	10%	8%	11%	11%
観光	12%	8%	5%	7%	8%
情報管理	2%	3%	2%	3%	3%
行政経営	3%	8%	16%	18%	11%
他自治体を参考にすることはない	12%	8%	8%	7%	9%
その他	6%	9%	14%	26%	14%

図表 2-15 をみると、全体的に、「まちづくり」、「子ども・子育て」、「地域振興」については、規模を問わずに、どの自治体も挙げていることを指摘できる。

個別施策領域ごとの自治体規模での分散は大きくはないが、「地域振興」だけは、規模の大きな自治体での回答は多くない。

「行政経営」については、比較的規模の大きな自治体にて関心がもたれる傾向がある。

なお、「その他」に関する回答についても、大規模な自治体において多くなっている。これは、規模の大きな自治体の方が、カテゴリーにあてはまらない独自の施策・事業を行っている可能性を示唆するものである。

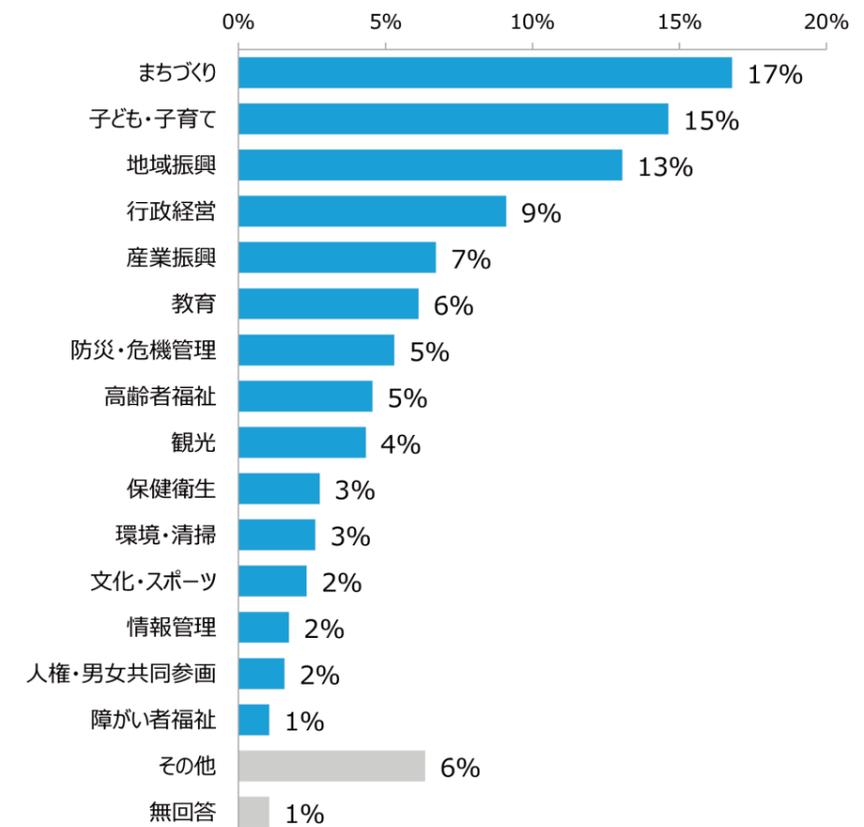
(3) 参照情報利用の実例

①設問への回答

Q6 Q5 で、参考事例があると回答された団体にお尋ねします。貴自治体の施策・事業の企画立案の参考とした実例についてお答えください。

▶-1 参考にした行政分野は、どれですか。

図表 2-16：参考にした他自治体の行政分野の実例（回答データの集計）



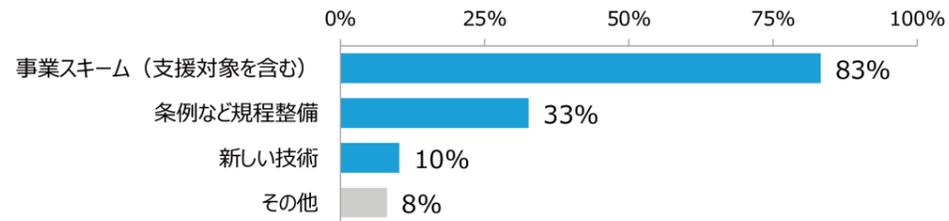
まず、事例を参考にした行政分野についてお伺いしたところ、図表 2-16 のとおり、「まちづくり」(17%)、「子ども・子育て」(15%)、「地域振興」(13%) の3つが1割～2割程度となり、この3つで全体の半分程度となる。

次いで、「行政経営」(9%)、「産業振興」(7%)、「教育」(6%)、「防災・危機管理」(5%)、高齢者福祉(5%)が続く。

5%以下の選択肢は、「観光」(4%)、「保健衛生」(3%)、「清掃・環境」(3%)「文化・スポーツ」(2%)、「情報管理」(2%)、「人権・男女共同参画」(2%)、「障がい者福祉」(1%)となっている。

- ▶-3 参考にした部分は、どんなところですか（複数回答可、回答はいくつでも）

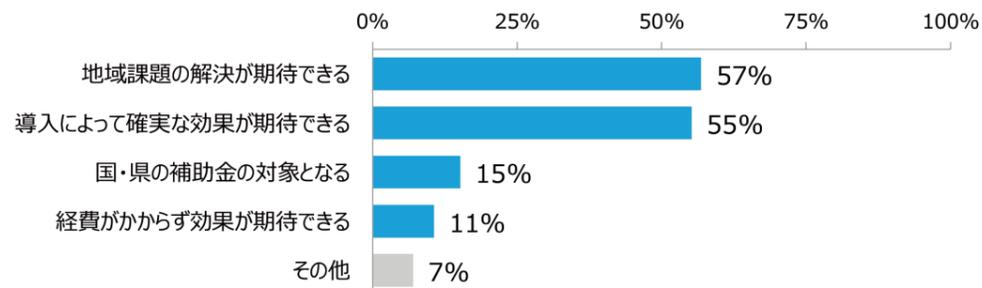
図表 2-17：参考にした特徴（回答データの集計）



それぞれの施策において参考とした部分は、図表2-17のとおり、「事業スキーム（支援対象を含む）」が83%となっており、他自治体の事業を参考にする際は、スキームを参考にすることが多いようである。次いで、「条例などの規定整備」（33%）、「新しい技術」（10%）となっている。

- ▶-4 参考にした理由は何ですか。（複数回答可、回答はいくつでも）

図表 2-18：参考にした理由（回答データの集計）



参考にした理由は、図表2-18のとおり、「地域課題の解決が期待できる」（57%）と「導入によって確実な効果が期待できる」（55%）の2項目が半数以上で理由として挙げられている。「国・県の補助金の対象となる」（15%）や「経費がかからず効果が期待できる」（11%）も一定程度参考にした理由として存在する。

- ▶-5 最も参考にした自治体名（市区町村の場合は、都道府県名も含めて）を記入してください。
- ▶-2 参考にした相手自治体の施策・事業名（正確でなくても、構いません）

図表 2-19：参考にした相手自治体として多く挙げられた都道府県・市区町村

13件	神奈川県横浜市	埼玉県さいたま市	北海道
8件	東京都	島根県雲南市	長野県塩尻市
	岩手県紫波町	島根県海士町	秋田県秋田市
7件	島根県	茨城県つくば市	京都府京都市
	福岡県北九州市	東京都世田谷区	兵庫県明石市
		東京都豊島区	高知県
		大阪府大阪市	埼玉県和光市
		北海道東川町	北海道足寄町
		鳥取県	
		神奈川県川崎市	

図表2-19のとおり、本設問の結果から、神奈川県横浜市が最も参考にされている自治体であると考えられるが、今回のアンケートにおいて回収できた事例は1,339件であり、13件は全体の1%程度である。つまり、参考にする自治体は多岐にわたることがわかる。

図表 2-20：横浜市を参考にした施策・事業（13件の詳細）

参考にした行政分野	参考にした相手自治体の施策・事業名
子ども・子育て	児童センター運営事業、地域子育て支援センター事業、母親クラブ活動、認可保育所等の耐震化、老朽施設の改築整備、保育士・保育所支援センター設置運営事業、子どもの貧困に関する実態調査、ひとり親家庭の相談会、不妊専門相談センター設置事業
教育	給付型奨学金制度
環境・清掃	イーオのごみ分別案内（チャットボット） 新電力・VPPの取組 3010運動・食品ロス削減推進事業
まちづくり	横浜都心機能誘導地区建築条例 土地区画整理事業と再開発事業の一体的施行 PFI
行政経営	自治体定型業務へのRPAの活用 RPA業務の抽出 公民連携事業 ネーミングライツ 共創フロット

注：「施策・事業名」はアンケート回答ベースであり、必ずしも正しい記述ではないことに留意されたい。

今回の調査において最も参考にされた件数の多い横浜市の施策について図表2-20をみると、RPAに関する1件を除き全て異なる事業が参考にされていることがわかる。

また、横浜市を参考にしている自治体の内訳は、政令指定都市2、中核都市3、特別区1、その他都市7となっており、町村は0であった。

図表 2-21：東京都を参考にした施策・事業（8件の詳細）

参考にした行政分野	参考にした相手自治体の施策・事業名
まちづくり	都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）
	各当道府県のまちづくり施策
高齢者福祉	介護福祉士等修学資金貸与事業
	自動車急発進防止装置取り付け費補助
産業振興	市場整備事業
	ブランディング戦略
子ども・子育て	出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）
保健衛生	簡易水道事業

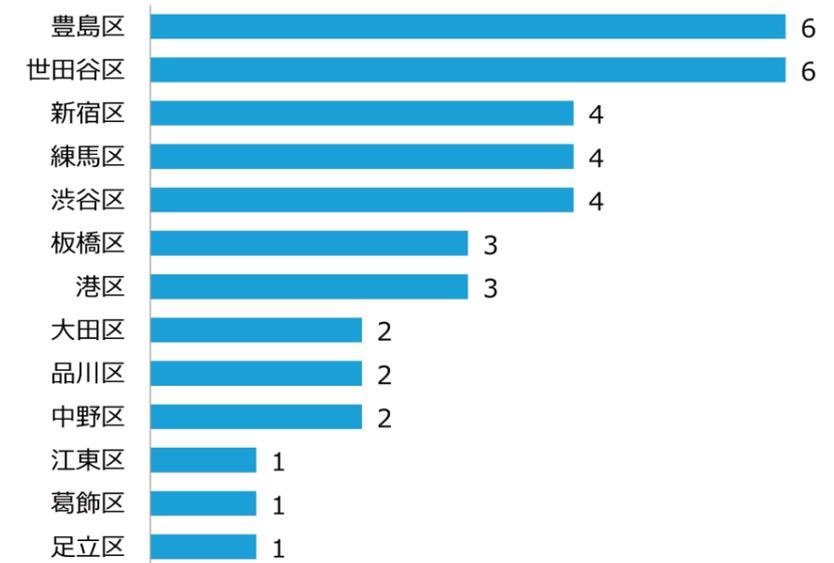
注：「施策・事業名」はアンケート回答ベースであり、必ずしも正しい記述ではないことに留意されたい。

横浜市に次ぎ2番目に参考にされている東京都においても、図表2-21のとおり、横浜市と同様に多岐にわたる施策・事業が参考にされている。

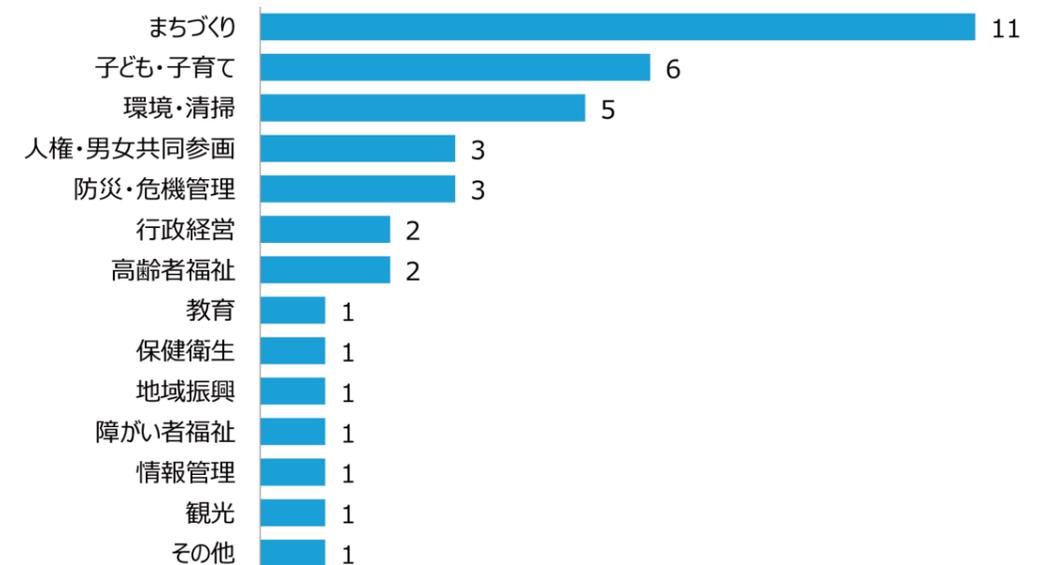
しかしながら、横浜市での結果とは異なり、対象にした側の自治体には九州地方の村も含まれている。具体的な内訳は、特別区2、中核都市1、都市2、町村3となっている。

なお、特別区を参考にした事例数を特別区別ならびに参考にした行政分野別に集計すると図表2-22及び2-23のような結果となった。

図表 2-22：特別区を参考にした施策・事業の回答数（特別区別集計）



図表 2-23：特別区を参考にした施策・事業の回答数（参考にした行政分野別集計）



図表 2-24：他自治体から参照される特別区の施策

都道府県名	回答した自治体	参考にした自治体	参考にした相手自治体の施策・事業名	参考にした行政分野	連携関係
東京都	A区	豊島区	ICT基盤整備事業（庁舎移転に伴うICT基盤の刷新） RPA導入	情報管理	
東京都	B区	豊島区	ゆりかご面接、ネウボラ事業	子ども・子育て	○
東京都	C区	豊島区	豊島区庁舎建て替え事例	まちづくり	
神奈川県	a市	豊島区	公園整備	まちづくり	
徳島県	b町	豊島区	豊島区のまちづくり施策	まちづくり	
東京都	D区	豊島区	プレハブを使った仮庁舎、議会の建設/エネルギーサービス/庁舎レイアウト	まちづくり	
神奈川県	c市	世田谷区	パートナーシップ証明書	人権・男女共同参画	
富山県	d市	世田谷区	産後ケアに関する事業	子ども・子育て	
東京都	E区	世田谷区	がけ、擁壁の改修等支援事業	まちづくり	
愛知県	e市	世田谷区	空家対策事業	まちづくり	
新潟県	f市	世田谷区	地域におけるフレイル予防の推進	高齢者福祉	
東京都	F区	世田谷区	公共施設等総合管理計画	環境・清掃	
東京都	F区	新宿区	公共施設等総合管理計画	環境・清掃	
東京都	G区	新宿区	地域生活支援型入所施設の整備	障がい者福祉	
東京都	g市	新宿区	新宿区病児・病後児保育室 アリエル四谷病児 ルーム お迎え コウノトリサービス	子ども・子育て	
東京都	H区	新宿区	がけ、擁壁の改修等支援事業	まちづくり	○
東京都	h市	練馬区	西武鉄道池袋線（練馬高野台駅～大泉学園駅前） 連続立体交差事業及びこれに伴う附属街路事業	まちづくり	○
山形県	i町	練馬区	猫の去勢・不妊手術費助成金制度	環境・清掃	
埼玉県	j町	練馬区	介護予防・日常生活支援事業	高齢者福祉	
香川県	k町	練馬区	ランドデザイン	行政経営	
東京都	I区	渋谷区	防災ポータル・アプリ・LTE等の無線活用	防災・危機管理	
東京都	J区	渋谷区	手数料のキャッシュレス化	その他	
東京都	J区	渋谷区	公民連携	地域振興	
栃木県	l市	渋谷区	パートナーシップ証明書	人権・男女共同参画	
東京都	H区	港区	公衆喫煙所設置補助事業	環境・清掃	
愛媛県	m市	港区	多世代交流拠点施設の運営	まちづくり	
山形県	n町	港区	港区猫の去勢・不妊手術費助成金制度	環境・清掃	
東京都	G区	板橋区	健康チャレンジ事業	保健衛生	
東京都	H区	板橋区	防災アプリの導入	防災・危機管理	
東京都	g市	板橋区	お迎えサービス付き病児保育	子ども・子育て	
東京都	J区	大田区	第一種市街地再開発事業	まちづくり	
北海道	o市	大田区	OTA OPEN FACTORY おおたオープンファクトリー	教育	
東京都	K区	品川区	公衆無線LAN事業、観光ポータル・アプリ事業	観光	
東京都	H区	品川区	がけ、擁壁の改修等支援事業	まちづくり	
東京都	L区	中野区	パートナーシップ証明書	人権・男女共同参画	
埼玉県	p市	中野区	産前・産後ケア事業	子ども・子育て	
大阪府	I市	江東区	待機児童対策	子ども・子育て	
東京都	H区	葛飾区	防災アプリの導入	防災・危機管理	
大阪府	q市	足立区	住基、国保等の窓口担当部局の窓口民間委託	行政経営	

注：「施策・事業名」はアンケート回答ベースであり、必ずしも正しい記述ではないことに留意されたい。

この結果からは、特別区の施策・事業を参照しているケースでは、豊島区・世田谷区が各6件と最も多いことがわかる。続けて、新宿区、練馬区、渋谷区が各4件となっている。これに対して、港区を参考にした案件として3件が指摘された。具体的には、「公衆喫煙所設置補助事業」、「多世代交流拠点施設の運営」、「猫の去勢・不妊手術補助制度」である。

なお、特別区に対して関心を持つ行政分野別の施策・事業としては、「まちづくり」が最も多く指摘され、11件である。続けて、「子ども・子育て」、「環境・清掃」となっている。「人権・男女共同参画」、「防災・危機管理」も複数の照会が指摘されている。

この特別区を参考にした具体的な施策・事業の内訳を見て行くと、次の図表2-24のとおりとなっている。ここでは、個別の施策・事業名とともに、参考にした自治体、参考にされた自治体、参考にした行政分野、連携関係を項目として整理し、一つの表にしている。

第1に、特別区を参考にした施策・事業として指摘された39件中20件（約5割）は、同じ特別区からの参照であった。この点で、施策対象によるものの、特別区が特別区を参照している傾向を指摘することができる。

一方で第2に、特別区からのみならず、遠隔地の自治体からも関心を持たれていることを指摘できる。具体的に、遠隔地である山形県や大阪府の自治体からその施策・事業の立案にあたり、特別区が参考にされた事例も観察された。このことは、収集側の施策ニーズとの適合が、遠隔地から特別区へのアクセスをもたらすことを示唆する。

②全国の自治体側は、何を求めて情報を収集するのか

1) 自治体間の繋がり的一般的傾向

本設問回答結果から指摘できる一般的な自治体間の繋がり傾向は、都市は都市同士、特別区は特別区同士というように、比較的類似した要素をもとに情報を参照している側面があることである。より興味深いことに、こうした行動は、「人口規模」・「地理的近接性」のみならず、「施策・事業の対象者の類似性」によるものも含まれている。

また、参照されている施策についても特徴があり、「子ども・子育て」、「まちづくり」など、住民の生活に直結するものが多いようだ。

その他、全国の自治体は、「地域振興」関連の施策・事業にも関心を寄せており、この点では、必ずしも特別区において各区が実施している施策・事業と、その関心が一致しているわけではない。

なお、全国自治体の連携事業の状況については、[図表2-24](#)に示されるとおり、今回の調査では3件（人的・情報交流や特産品の販売・観光PRなど）が該当していた。全体の中での本連携関係の数は多くなく、ここではむしろ、事前に制度的な連携関係になくとも、各自治体は個別に情報を参照していることを指摘することができる。

2) 遠隔地からの参照

以上のように、全体的な傾向として、各自治体は、地理的に隣接している自治体を参考にすることが多いようだが、これに限らず、仮に地理的に離れていても、あるいはまた、人口規模が異なっても、その情報収集の対象となっているケースが見受けられる。

この点で、施策ベースでの関心に基づき、遠隔地の自治体から特別区が参照されているケースもある。また、話題となるような顕著な取組みが、他自治体から参考にされるケースもあるようだ。

例えば、東京都と並び8件の事例が挙げられている岩手県紫波町を参考にした事業・施策は、その8件すべてが「オガールプロジェクト」に関するものであった。当該プロジェクトを参考にしたと回答した自治体は、都市から町村まで多岐にわたり、地域的にも千葉県、静岡県、愛媛県、大分県など全国各地の市区町村から参考にされている。

次に、7件の事例回答があった島根県については、「子育て施策」、「みらい留学」、「定住施策」、「民間賃貸住宅を活用したお試し住宅」、「小さな拠点事業」、「凍結技術を導入した農林水産物加工施策の整備」、「ひとり親家庭ボランティア事業」を参考にしたという回答があった。参考にした市区町村は、島根県内

の市区町村が4件、その他は兵庫県、福井県、高知県内の市区町村からの回答であった。

同様に7件の事例があがった福岡県北九州市については、具体的に、「リノベーションまちづくり」が3件、「赤ちゃんの駅」、「子育て応援券・子育て支援施設・一時預かり事業」「ウーマンワークカフェ北九州」「自治体SDGsモデル事業」がそれぞれ1件ずつの回答であった。参考にした市区町村は、地域的には多岐にわたるが、全て都市からの回答であり、政令指定都市1、中核市3を含むものである。

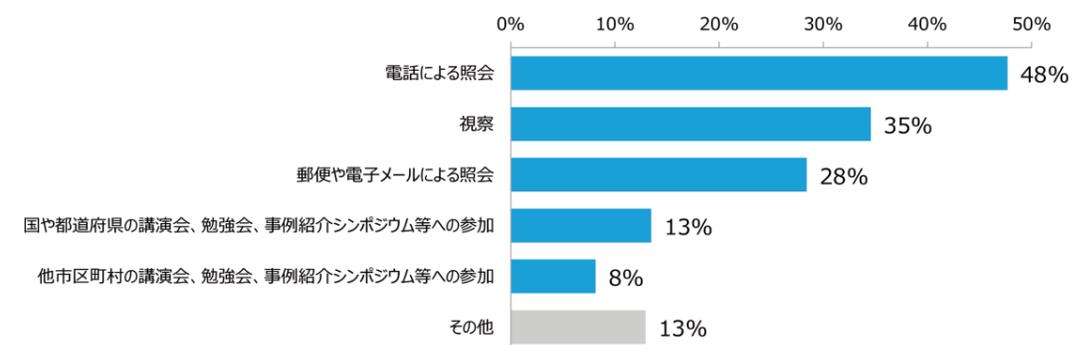
このように、一般的に考えられる自治体同士の類似性のみならず、全国の自治体から、全国の自治体へと「距離を超えて」施策・事業情報が多角的に波及しているケースが見受けられることに、改めて留意しておきたい。

(4) 個別情報収集方法

① 設問への回答

Q7 Q6で回答した参考事例について、詳細な情報を得るためにどのような方法をとっていますか。(複数回答可、回答はいくつでも)

図表 2-25：情報収集の方法（回答データの集計）



詳細な情報を得るための方法としては、図表2-25のとおり、「電話による照会」が48%で最多となっており、半数近くの自治体が電話での問い合わせを行っている。「視察」(35%)、「郵便や電子メールによる照会」(28%)がそれに続く。

「その他」は「自治体ホームページ」という回答がほぼ全てとなっているが、有識者やコンサルタントからの情報との回答も複数自治体から得られた。

② 人口規模別四分位集計

図表 2-26：情報収集の方法（人口規模別）

(複数回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
電話による照会	38%	43%	52%	58%	48%	-9%	-5%	4%	10%
郵便や電子メールによる照会	23%	22%	31%	38%	28%	-5%	-7%	3%	9%
視察	28%	30%	38%	42%	35%	-7%	-4%	3%	8%
他市区町村が主催する講演会、勉強会、事例紹介シンポジウム等への参加	5%	8%	7%	12%	8%	-3%	0%	-1%	4%
国や都道府県が主催する講演会、勉強会、事例紹介シンポジウム等への参加	12%	13%	15%	14%	13%	-2%	0%	1%	1%
その他	10%	15%	14%	13%	13%	-3%	2%	1%	0%

人口規模で比較してみても、図表2-26のとおり、各自治体からの情報収集手段として多数使われている「電話による照会」や「郵便や電子メールによる照会」については、自治体規模で大きな差異はない。

なお、対象自治体への「視察」は、規模にかかわらず行われているが、これは大きな自治体の方が活用している傾向がある。

一方で、講演会、勉強会、シンポジウムへの出席については、規模による違いはそれほど観察されない。

5. 自治体の情報発信の実態

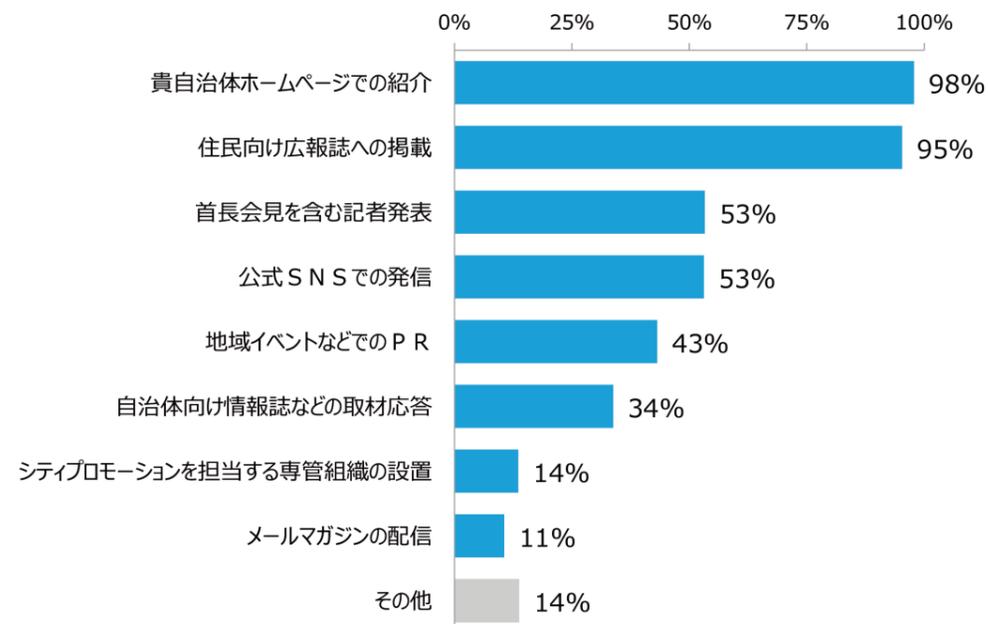
個々の自治体は、自ら情報を発信する。これはどのような特徴を持っているのだろうか。その行動は、以下のように確認されている。

(1) 施策・事業に関する情報発信行動

① 設問への回答

Q8 施策・事業について、どのような情報発信を行っていますか。（複数回答可、回答はいくつでも）

図表 2-27：情報発信の方法（回答データの集計）



施策・事業の情報発信について、図表2-27のとおり、「自治体ホームページでの紹介」（98%）、「住民向け広報誌への掲載」（95%）という二つの手段はほぼ全ての自治体で行われているようである。それに続き、「首長会見を含む記者発表」（53%）、「公式SNSでの発信」（53%）を行っている自治体が半数を超えている。

「その他」では、「郵送等による通知」、「新聞・テレビ・ラジオ等のメディア」、「アプリによる配信」、「Youtube」、「懇談会・講座」などが挙げられている。

② 人口規模別四分位集計

図表 2-28：情報発信の方法（人口規模別）

(複数回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
貴自治体ホームページでの紹介	95%	97%	100%	100%	98%	-3%	-1%	2%	2%
首長会見を含む記者発表	13%	33%	73%	93%	53%	-40%	-20%	20%	40%
自治体向け情報誌などの取材応答	24%	25%	31%	55%	34%	-9%	-9%	-2%	21%
住民向け広報誌への掲載	93%	97%	95%	97%	95%	-3%	2%	-1%	2%
地域イベントなどでのPR	30%	34%	45%	64%	43%	-13%	-9%	2%	21%
公式SNSでの発信	28%	43%	60%	83%	53%	-26%	-10%	6%	29%
メールマガジンの配信	2%	4%	10%	27%	11%	-9%	-7%	-1%	16%
シティプロモーションを担当する専管組織の設置	1%	3%	13%	37%	14%	-13%	-10%	-1%	24%
その他	14%	13%	10%	17%	14%	1%	0%	-4%	3%

情報発信方法を人口規模の比較を図表2-28で見ると、「自治体ホームページでの施策の発信」については、ほぼすべての規模の自治体で活用されている。また、「住民向け広報誌への掲載」も同じように活用されており、この点でも規模別での大きな差異は観察されない。

これに対して、「首長含む記者会見」は、規模の大きな自治体での活用が多く、規模の小さな自治体での活用は比較的多くはない。

「公式SNSでの発信」については、約半数の自治体で活用しているが、比較的規模の大きな自治体の方が活用している。

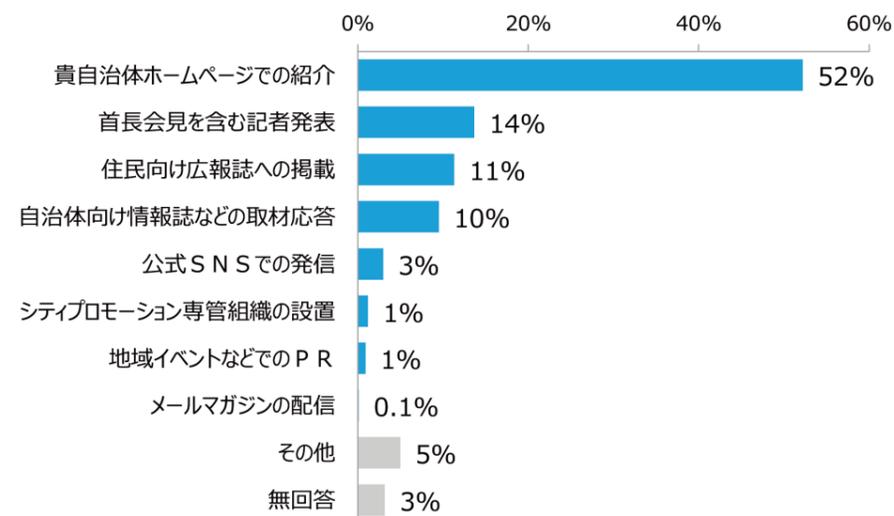
なお、「メールマガジンの配信」や「シティプロモーションを担当する専管組織の設置」による発信については、比較的大きな自治体で活用されているようである。

(2) 他自治体に対して効果的と考えられる情報発信

① 設問への回答

Q9 Q8で行っている情報発信のうち、他の自治体に対し最も効果的と考えているものの選択肢とその理由を記入してください。(複数回答不可、回答は一つだけ)

図表 2-29：最も効果的と考えられる情報発信の方法（回答データの集計）



他の自治体に対して最も効果的と考える情報発信の方法は、図表2-29のとおり、「自治体ホームページでの紹介」（52%）が過半数となっている。次いで「首長会見を含む記者発表」（14%）、「住民向け広報誌への掲載」（11%）、「自治体向け情報誌などの取材応答」（10%）が1割程度となる。

「その他」（5%）については、以下のような回答を得た。

- ・担当者会議等での情報交換
- ・国による事例集での紹介や、類似の事業を取りまとめたウェブサイト
- ・国や他の自治体、民間が主催する講演会・シンポジウム
- ・有識者に講演会、会議等で事業を発表してもらう
- ・クロスメディア（広報誌での特集記事、マスコミへのプレスリリース、市政広報番組、郵送、HP、SNSの一斉発信）
- ・行政視察メニューのホームページ掲載と、視察受け入れ時における説明
- ・首長個人のSNSや、首長による講演
- ・企業広報誌等での事業掲載や、広告掲載などのPR活動

一方、「住民向けの情報発信は行っているが、他の自治体に対して意識しての情報発信はしていない」「他の自治体に対し情報発信を行っていないため、効果の基準についても検討していない」とする回答もみられる。

また、それぞれ選択した理由については、下記のようにになっている。

「自治体ホームページでの紹介」

- ・情報量の制限がなく、画像やリンク、計画策定時の資料の添付により、わかりやすく情報を掲載することができる
- ・記事として保存されるため、時間が経ってからも参照されることがある
- ・検索性に優れているため情報にアクセスされやすい
等が挙げられている。また、「問い合わせを受けた際、ホームページを見たと言われることが多々ある」といったような実際の経験からの指摘も多数の自治体から挙げられた。

一方、「経費がかからない」「域外への情報発信はホームページ以外にはない」など、消去法的にホームページのみが他の自治体に対しての情報発信ツールであるとして選択する自治体もみられる。

「首長会見を含む記者発表」

- ・会見での発表は、テレビや新聞紙面への掲載だけでなく、各社が提供しているWebやSNSでも配信されるので、発信力が大きい
- ・多くの人々が目にする新聞やテレビに取り上げられると、ホームページやSNSへの検索につながることから、一次的な情報キャッチの手段としては首長会見などの記者発表が最も効果的であり、複数媒体での情報拡散の核となる
- ・月一回での定例会見や、予算記者発表はメディアに取り上げられることが多い
- ・市役所内に記者クラブがあるため、記者発表は新聞等のマスメディアに掲載される機会が多い

「自治体向け情報誌などの取材応答」

- ・行政に特化した内容であることから、発信の対象が明確であり、視察の問い合わせにつながるが多い
- ・自治体向け情報誌にランキング掲載されたものは特に反応が大きい。また、国が作成した事例集に掲載されると問い合わせが増加する

「住民向け広報誌への掲載」

- ・近隣自治体や関係自治体へも郵送を行っているため

「地域イベントなどでのPR」

- ・イベントを通じて交流が始まることが多いと感じるため
- ・来場頂いた方がSNSなどを通じて率直な感想を発信するため
- ・イベントの開催場所が事業として導入した施設である場合、効果が高い

「公式 SNS での発信」

- ・SNSを活用している自治体職員も多く、新しい関係の構築に大きく寄与する。SNSは個人が良いと思った情報が不特定多数に拡散されるため、拡散力が高く、情報を必要としている人への到達性が高い

「シティプロモーション専管組織の設置」

- ・専門部署間での情報共有や、やりとりができる
- ・斬新な企画を、柔らかい文章表現で発信できる
- ・各自治体からシティプロモーション担当を講師とした講演会出演の依頼が多数あり、メディアでの情報発信機会も増加している

②人口規模別四分位集計

図表 2-30：最も効果的と考えられる情報発信の方法（人口規模別）

(単回答)	全体					全体との差異			
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体	0%~	25%~	50%~	75%~
貴自治体ホームページでの紹介	58%	51%	51%	49%	52%	6%	-1%	-1%	-3%
首長会見を含む記者発表	4%	9%	17%	24%	14%	-9%	-4%	4%	10%
自治体向け情報誌などの取材応答	10%	11%	8%	9%	10%	0%	1%	-2%	0%
住民向け広報誌への掲載	11%	13%	13%	8%	11%	0%	2%	2%	-4%
地域イベントなどでのPR	2%	1%	0%	0%	1%	1%	0%	-1%	-1%
公式 SNS での発信	4%	4%	3%	1%	3%	1%	1%	0%	-2%
メールマガジンの配信	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
シティプロモーションを担当する専管組織の設置	0%	0%	2%	3%	1%	-1%	-1%	1%	1%
その他	7%	6%	3%	4%	5%	2%	1%	-2%	-1%
無回答	4%	3%	3%	3%	3%	1%	0%	-1%	-1%

図表 2-30 のとおり、人口規模にかかわらず、数多くの自治体で、まずは「自治体ホームページでの紹介」を積極的に活用している。特に、規模の小さな自治体は、経費などを考慮しても、比較的こうした簡易な情報発信手段に頼るようである。

「首長会見を含む記者発表」は、発信力の観点からも、規模の大きな自治体の方が比較的これを活用している。コストパフォーマンスを考慮するに、これを活用できるところとできないところがありそうである。

なお、情報誌や広報誌の活用については、自治体規模での顕著な差異は観察されない。

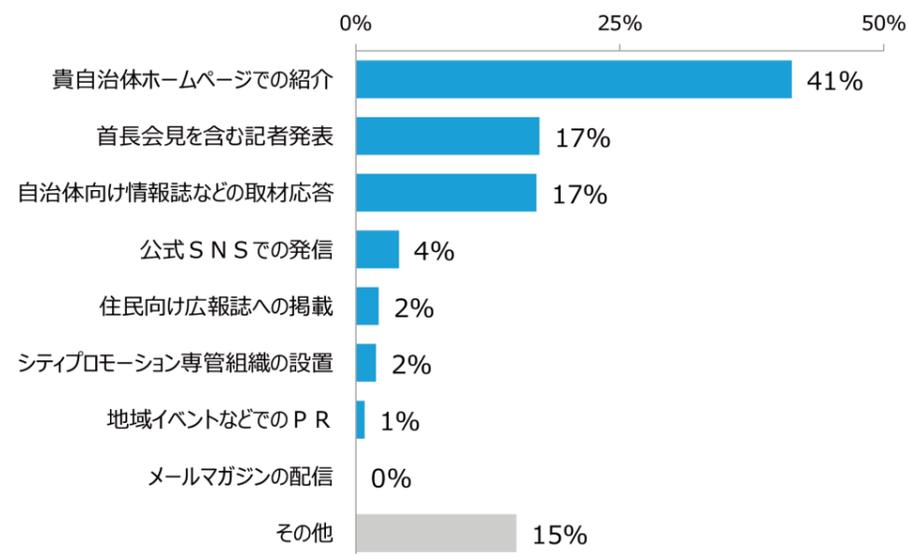
- 第 1 章
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 第 2 章
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 第 3 章
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 第 4 章
- 1.
- 2.
- 3.
- 第 5 章
- 1.
- 2.
- 3.

(3) 他自治体からの発信後の反響

① 設問への回答

Q10 情報を発信した後、他の自治体から最も反響のあった、あるいは認知度が高まった施策・事業がありましたら、その施策・事業概要とQ8のどの取組みでの反応だったのかをご記入ください。

図表 2-31：情報発信後に他自治体から反響があった取組み（回答データの集計）



情報を発信した後、他の自治体から最も反響のあった・認知度が高まった施策・事業があった場合に、どの取組みによるものだったのかという設問では、図表 2-31 のとおり、「自治体ホームページでの紹介」が41%と最多となり、次いで、「首長会見を含む記者発表」「自治体向け情報誌などの取材応答」がともに17%となっている。

② 人口規模別四分位集計

図表 2-32：情報発信後に他自治体から反響があった取組み（人口規模別）

(単回答)	全体との差異								
	0%~	25%~	50%~	75%~	全体				
貴自治体ホームページでの紹介	13%	13%	11%	18%	14%	0%	-1%	-3%	4%
首長会見を含む記者発表	3%	3%	8%	9%	6%	-3%	-3%	2%	4%
自治体向け情報誌などの取材応答	5%	4%	7%	6%	6%	0%	-2%	2%	0%
住民向け広報誌への掲載	0%	1%	1%	1%	1%	0%	0%	0%	0%
地域イベントなどでのPR	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
公式SNSでの発信	1%	1%	1%	2%	1%	-1%	0%	0%	1%
メールマガジンの配信	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
シティプロモーションを担当する専管組織の設置	0%	1%	1%	0%	1%	0%	0%	0%	0%
その他	5%	6%	4%	5%	5%	0%	1%	-1%	0%
無回答	72%	71%	66%	58%	67%	5%	4%	0%	-9%

情報発信後に他自治体から反響があった取組みについても、図表 2-32 のとおり、その発信の方法は、自治体規模に関わらず「自治体ホームページでの紹介」が一般的であり、また、「首長会見を含む記者発表」の活用についても、同様に自治体規模での特段の差異は見出されない。

一方で、この件では、無回答が多いことも特徴として指摘できる。例えば、「特になし」、「把握していない」といった指摘とともに、複数あるために「ひとつには絞れない」といった回答があった。

③ 発信後に反響があった事例の傾向

このように、各自治体からの発信・反響施策の傾向を観察するに、「他の自治体」から「受けて」いる施策について、以下の諸点を指摘することができる。

第1に、「まちづくり」、「子ども・子育て」、「地域振興」、「高齢者福祉」など、生活に密着する施策・事業について、これらをホームページ等の比較的成本のかからない手段を用いて情報発信している傾向が観察される。具体的には、「移住定住施設」、「タクシー乗り合い事業の活用」、「ふるさと納税」、「空き家・空き地対策」など、地方創生や高齢者問題に関係する現代的課題に関連した施策・事業が指摘されている。

第2に、AI/ICTを活用した施策は、その地理的な距離にかかわらず、全国の自治体から関心を持たれる傾向がある。この点で、技術を活用した施策・事

業の効率化について、多くの自治体に関心を持っていることが示唆される。例えば、「チャットボットの実証実験」、「ふるさと納税の返礼品発注業務」や「市税業務などへのRPAの導入」、「市公式LINE及びインスタグラムの開設」、「スマートシティの導入」、「ドローンの利活用事業」、「ICTを活用した安全・安心のまちづくり」などが挙げられる。これらはいずれも、共通課題を抱えつつ、これに対するアプローチとして先端的技術を組合せた取組みとして、各自治体から照会されているようである。

一方で第3に、全国の各自治体から、障がい者福祉や保健衛生に関する施策の発信・反響で挙げられていたものは多くない。

以上、全体的な自治体の発信行動の傾向から考察してみるに、各自治体の情報発信と受信は、いずれも個別の自治体が直面している個別課題・ニーズに基づくものであることを指摘できる。これは、必ずしも都市部・特別区のニーズとフィットするとは限らないようだ。

6. まとめ

(1) 現代の自治体の情報収集・利用・発信の特徴

本調査結果から、自治体の情報（収集・利用・発信）行動に関して、一般的に考慮されそうな地理的な近接性や人口規模の類似性をもとにした情報収集が行われていることとともに、各々の自治体が、個別の関心事項に基づき、自らデータベースで情報収集・発信しているケースがあることが観察された。

そして、これらの自治体の情報行動は、話題になった施策へのアクセスのみならず、話題になったわけではない（センセーショナルではない）ものへも向けられている。この点で、各自治体の情報収集は、必ずしも先進的な施策・事業を対象としたものとは限らないようである。

また、施策・事業の普及を考える上では、記者会見や視察のようなコストのかかるハードな手段のみならず、自治体のホームページ活用を代表例として、よりソフトな手段が積極的に活用されていることも確認された。

これらの点は、各自治体が、低コストで、各々の関心に基づき迅速に行動をとることが、現実的に可能であるとともに、より一般的な手段となっていることを示唆している。制度化された自治体間連携とは異なる形で、各自治体の情報収集・利用・発信の方向性が、複線的かつ多様になっていることは、現代の自治体施策の普及メカニズムを考える上でも意義を持つものと考えられる。

(2) 特別区からの発信を考える上での示唆

上記のとおり、全国の自治体は、多様な手段と動機、そして個別ニーズに基づき、情報を収集・利用・発信している。本章のこの観察結果からも、改めて、規模の大きな都市部の自治体と全国の様々な地域・規模の自治体において、施策・事業に対するニーズが常に一致しているとは限らないことを指摘することができる。同時に、手段が多様化し、各自治体が低コストで情報収集できる現代社会では、地理的近接性や自治体規模の類似性のみならず、個別ニーズをもとにした積極的な情報収集が行われる可能性も示唆された。「特別区からの施策・事業の全国の自治体への影響や波及」を考える上で、こうした「受け手側の自治体が求めるニーズ」との一致や乖離を考慮することも、また有意義な視点となるように思われる。

第3章

特別区が担う中枢・先導・
連携機能とその効果の
全国へ及ぼす影響に関する
アンケート調査

第3章

特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の
全国へ及ぼす影響に関するアンケート調査

1. 調査の目的

特別区で行われる施策について、域内の住民に対する施策が中心になるのは当然ではあるが、一方で、その施策の実施や影響などについては、必ずしも区域内だけで完結するものではなく、施策をめぐる一連の活動が、時に全国に繋がり、波及するものも少なくない。

本章の調査では、港区で実際に行われている施策を事例に、中枢性、先導性、連携性等についての認知を問う調査を行うことを通じて、様々な点で自治体間・住民間の支え合いが生じていることを探索的に明らかにしていくことを目的としている。

2. 調査概要

▶ 調査の内容

- ・ 港区が行っている11の抜粋した施策（以下「11施策」という。）に関する認知状況と類似施策の実施状況等について
- ・ 11施策の中枢性の認識について
- ・ 11施策の先導性の認識について
- ・ 11施策の連携性の認識について

▶ 調査期間

令和元（2019）年9月18日～10月15日

▶ 調査対象

特別区全国連携プロジェクト会員自治体：266自治体
中核市のうち連携先自治体に含まれない県庁所在地のある自治体：20自治体
その他の中核市のうち、人口規模と人口集中度を偏差値化しその合計値の上位自治体：14自治体

合計300自治体

▶ 調査方法

インターネット上でのウェブサイトによる調査・回答

▶ 有効回収数・有効回答率

有効回収数：95自治体

有効回答率：31.7%

▶ 今回のアンケートの設問対象となった施策一覧

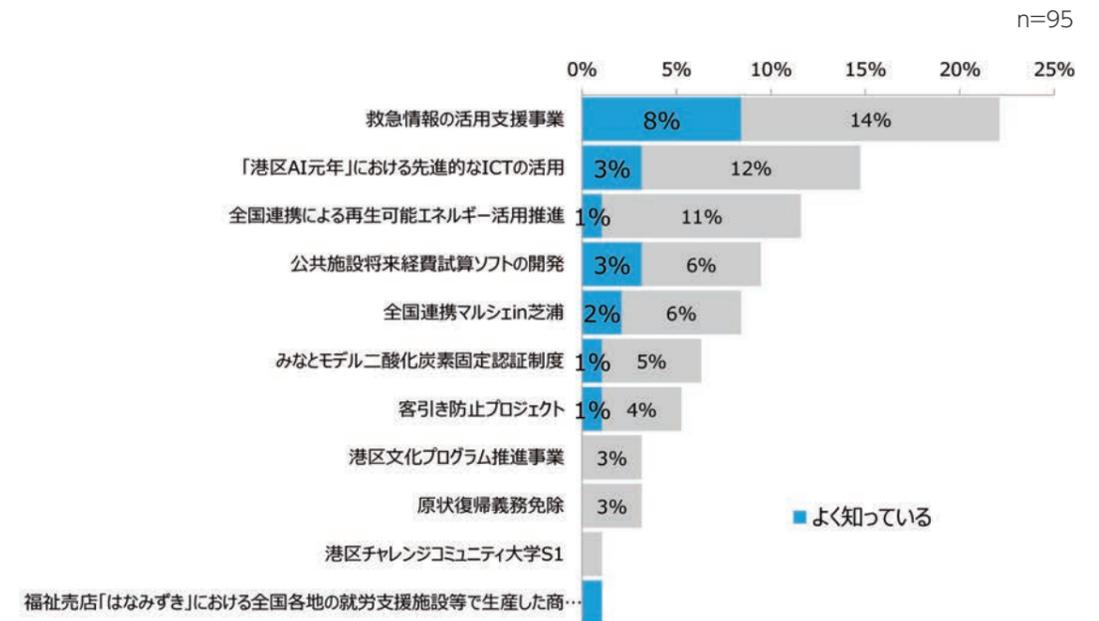
図表 3-1：設問対象の施策

No.	施策の名称	概要	事業開始時
A	港区チャレンジコミュニティ大学	港区と明治学院大学が連携して開設。高齢者等が学習を通じて個々の能力を再開発し、自らの生きがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成する。	平成19年4月
B	救急情報の活用支援事業（救急医療情報キット）	高齢者等の救急（119番出動）時の迅速な救命措置等に役立てるため、「救急医療情報キット」を配布。「かかりつけ医療機関」「持病」などの医療情報や「診察券」「健康保険証」などの写しを専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊員が本人の医療情報を迅速に把握することができる。	平成20年5月
C	港区文化プログラム推進事業	区と文化芸術団体が連携（共催）し、東京2020大会に向けた港区ならではの文化プログラムを展開している（7団体/年程度）。	平成28年度
D	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度	地球温暖化に貢献することを目的として、港区内の公共施設・民間建築物等での国産木材の使用を促進し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証する。	平成23年10月
E	全国連携による再生可能エネルギー活用推進	二酸化炭素排出量を削減するため、全国（※）と連携した再生可能エネルギーの活用を推進している。 ※ 福島県白河市、山形県庄内町、福岡県みやま市及び青森県平川市（令和元年5月30日現在）	平成29年4月
F	全国連携マルシェin芝浦	区民の利便性の向上や地域の賑わいを創出するとともに全国各地と区民との交流を深めることを目的として、生鮮食品を取り扱う小売店が少ない芝浦地域において「全国各地との連携の力」を活用したマルシェ（生鮮野菜や各地の特産品等の販売）を定期的に開催している（12回/年程度）。	平成30年7月
G	福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売	区役所1階の福祉売店「はなみずき」において、全国各地の障害者就労支援施設等で生産した商品等を販売している。併せて、連携自治体（北海道豊富町）においても、区の障害者就労支援施設等の商品を販売している。	平成29年10月
H	「港区AI元年」における先進的なICTの活用	全国自治体に先駆けて策定した市町村官民データ活用推進計画（港区情報化計画）に基づき、区民サービス向上と業務効率化による働きやすい職場づくりのため、多言語AIチャット、AI議事録自動作成支援、保育園入所AIマッチング、ホームページAI自動翻訳、AI-OCRなどの区政へのAI活用と、業務自動化ツールRPAの複数業務への本格導入を進めるなど、自治体最先端のICT活用を進めている。	平成30年4月
I	原状復帰義務免除	区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅において、家具転倒防止を目的に、ねじ止め器具で壁等に穴を開けた場合、原型に戻す義務を免除する。	平成29年4月
J	客引き防止プロジェクト	公共の場所での客引き行為を規制する「港区客引き行為等の防止に関する条例」を制定・施行し、区が委託している「港区生活安全パトロール隊」による巡回指導を行っている。	平成29年4月
K	公共施設将来経費試算ソフトの開発	公共施設（建物）における改修工事の時期・費用の目安を個別に自動計算により算出するとともに、区の施設全体にかかる将来経費を試算することができるシート。用途や面積など9項目の情報を入力するだけで、今後80年間の経費を試算することができる。	令和元年6月

3. 単純集計結果

Q1：あなたは各施策についてどの程度ご存知ですか。
（それぞれ一つずつお選びください）

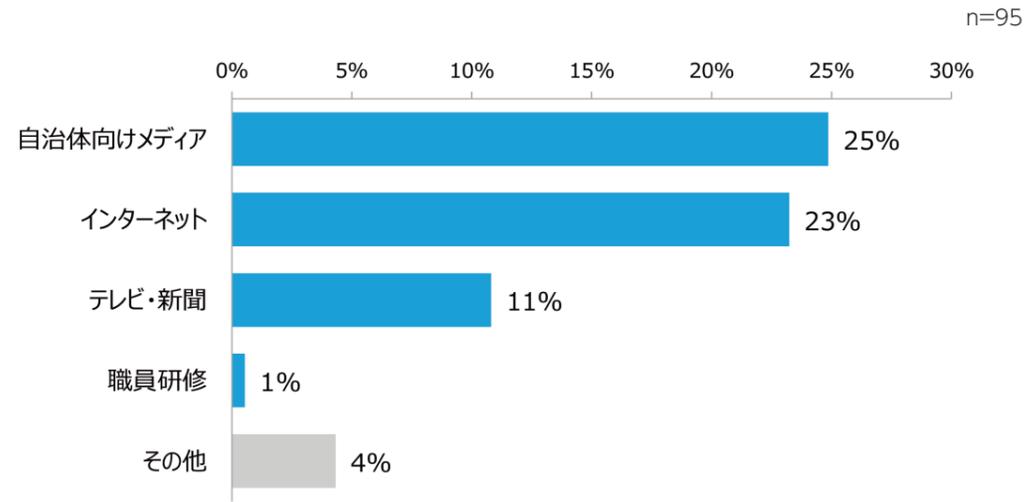
図表 3-2：施策の認知度（回答データの集計）



- Q1（あなたは各施策についてどの程度ご存知ですか。）について、図表 3-2 のとおり、最も「良く知っている」と「ある程度知っている」という回答があった施策が「救急情報の活用支援事業」であるが、その回答割合が22%であり、二番目にその回答割合の和が高かった施策が「港区AI元年」における先進的なICTの活用」の15%であるというようにいずれの施策においても必ずしも高い認知度があるとは言えないものとなった。
- 港区という一つの自治体のそれぞれの特定制策について、必ずしも高い認知度があるとは調査実施当初から予見はしていなかったものであり、概ねそのとおりの結果となった。

Q2 : Q1で「1.よく知っている」、「2.ある程度知っている」、「3.あまりよく知らない」のいずれかを回答された方へ
 どのようなきっかけで、この施策を知るようになりましたか。次の選択肢からお選び下さい。(複数回答可)

図表 3-3 : 施策を知るきっかけ (回答データの集計)



※図表 3-3は、全ての施策を合算した集計結果である。

●図表3-3のとおり、「自治体向けメディア」(25%)と「インターネット」(23%)の割合が高く、現状においては情報を収集し、認知するに至る過程の中でこれらの重要性が高くなっていることが確認できた。

Q3 : 貴自治体では類似の施策を行っていますか？
 それぞれあてはまるものをお選びください。

Q4 : Q3で「1.行っている」と回答された方へ
 それぞれの施策について、港区を含む他の自治体の施策を参考にされましたか。
 それぞれあてはまるものをお選びください。

図表 3-4 : 類似の施策の実施度と参考割合 (回答データの集計)

	実施割合	実施のうち他自治体参考割合	他参考のうち港区割合
A 港区チャレンジコミュニティ大学S1	22%	24%	0%
B 救急情報の活用支援事業	36%	47%	25%
C 港区文化プログラム推進事業	7%	29%	50%
D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度	6%	17%	100%
E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進	5%	20%	0%
F 全国連携マルシェin芝浦	9%	22%	0%
G 福祉売店「はなみずき」就労支援施設生産商品売	16%	27%	0%
H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用	21%	40%	38%
I 原状復帰義務免除	6%	33%	100%
J 客引き防止プロジェクト	5%	80%	50%
K 公共施設将来経費試算ソフトの開発	7%	29%	0%

※Q3, Q4をまとめたものが上記の図表 3-4である。

●「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」、「原状復帰義務免除」については、他参考のうち港区割合が100%と高かったが、実施割合としては必ずしも高くないものであった。

Q5 : Q4で「1.参考にした」と回答された方へ。
どの自治体の施策を参考にされましたか。
それぞれあてはまるものをお選びください。(複数回答可)

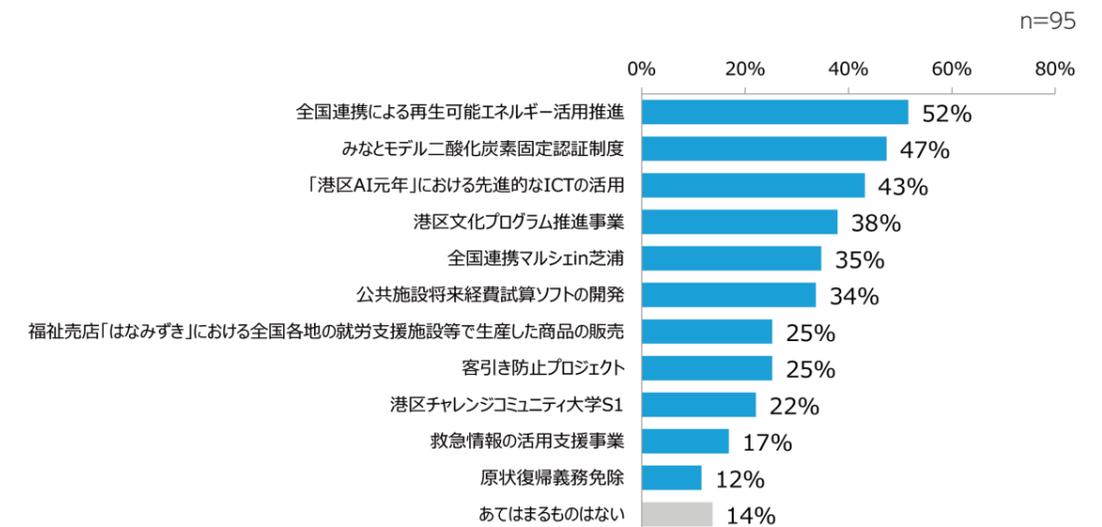
Q6 : Q5で「2.東京都港区以外を参考にした」と回答された方へ。
どの自治体の施策を参考にされましたか。
最も参考となった自治体名を記入してください。

※自治体名を個別に明らかにしないとの条件で、調査を依頼しているため、
Q5、Q6に関する結果は省略する。

●**Q3～Q6**は施策の影響の波及動態を確認するためのヒアリング調査候補自治体を探索するための問いである。この結果に基づいてヒアリング調査の実施に繋がっている。

Q7 : 各施策のうち、特別区が首都・大都市東京に位置する自治体だからこそ取り組むべき施策だと考えられるものはどれですか。(複数回答可)

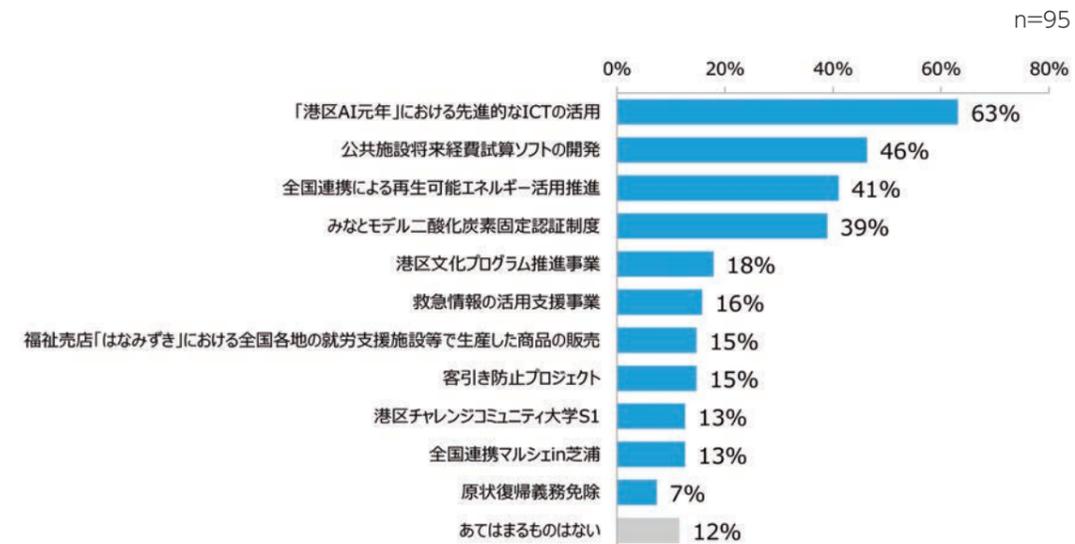
図表 3-5 : 特別区が首都・大都市東京に位置する自治体だからこそ取り組むべき施策 (回答データの集計)



- 図表 3-5**のとおり、「全国連携による再生可能エネルギー活用推進」(52%)、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」(47%)、「「港区AI元年」における先進的なICTの活用」(43%)の回答率が高かった。
- エネルギーの消費地として生産地と連携を図った温暖化対策の取組みや技術的な先駆けとなるものへの取組みがこの点において重要視されたものと考えられる。

Q8：各施策のうち、特別区が全国の自治体に先駆けて取り組むべき先端的な施策だと考えられるのはどれですか。（複数回答可）

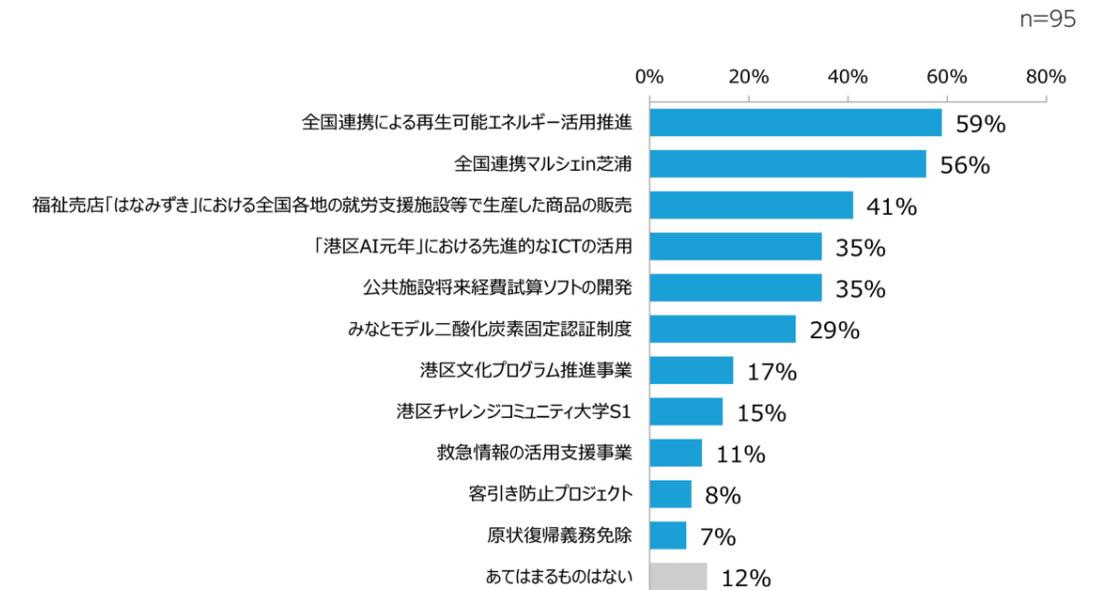
図表 3-6：特別区が全国の自治体に先駆けて取り組むべき施策
（回答データの集計）



- 図表3-6のとおり、「「港区AI元年」における先進的なICTの活用」(63%)が突出して高かった。また、「公共施設将来経費試算ソフトの開発」(46%)、「全国連携による再生可能エネルギー活用推進」(41%)、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」(39%)の回答率がある程度高かった。
- Q7と似た傾向ではあるが、この点については、やや技術的な先駆けとなる施策への取組みが選択される傾向がやや高かったと言える。

Q9：各施策のうち、特別区が他の自治体と共に協働で連携して取り組むべき施策はどれですか。（複数回答可）

図表 3-7：特別区が他の自治体と協働で連携して取り組むべき施策
（回答データの集計）



- 図表3-7のとおり、「全国連携による再生可能エネルギー活用推進」(59%)、「全国連携マルシェin芝浦」(56%)、「福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売」(41%)の回答率が高かった。
- 設問に「他の自治体と共に協働して」という文言があるため、「全国連携」という言葉や「全国各地」という言葉に影響を受けた選択になった傾向とも考えられるが、消費地となる港区と生産地となる全国各地の自治体の連携に対する一定の期待が現れているものと言えるのではないだろうか。

Q10：各施策は、どのような範囲で他自治体に影響を与えていると考えますか。

図表 3-8：各施策が影響を与える範囲（回答データの集計）

n=95	全国	首都圏	都内	23区	その他	与えていない	よくわからない
全国連携による再生可能エネルギー活用推進	52%	8%	5%	5%	0%	1%	28%
全国連携マルシェin芝浦	46%	11%	7%	6%	1%	1%	27%
「港区AI元年」における先進的なICTの活用	44%	6%	6%	8%	1%	1%	33%
福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売	42%	6%	4%	7%	2%	2%	36%
公共施設将来経費試算ソフトの開発	41%	3%	5%	9%	2%	2%	37%
救急情報の活用支援事業	31%	6%	11%	12%	0%	6%	35%
みなとモデル二酸化炭素固定認証制度	25%	15%	7%	14%	2%	4%	33%
原状復帰義務免除	25%	7%	9%	16%	0%	6%	36%
港区文化プログラム推進事業	17%	18%	13%	16%	0%	5%	32%
港区チャレンジコミュニティ大学S1	13%	11%	12%	15%	1%	12%	38%
客引き防止プロジェクト	9%	17%	8%	21%	2%	3%	39%

- 図表3-8のとおり、全国との回答としては「全国連携による再生可能エネルギー活用推進」（52%）、「全国連携マルシェin芝浦」（48%）、「港区AI元年」における先進的なICTの活用」（44%）、「福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品」（42%）、「公共施設将来経費試算ソフトの開発」（41%）が高い回答率であった。
- そのことから生産地との連携や最先端技術の行政施策・管理への応用に関する挑戦的な施策について全国的な影響のあるものとして認識されていることがわかる。
- また、「首都圏」、「都内」、「23区」の解答はいずれも40%を超えるような回答率を示すものが無かった。

4. 分析・考察

(1) 各施策の相対的な認知度、中枢性、先導性、連携性についての認識の比較から得られる知見

本調査で提示した11の施策の相対的な認識の位置づけを把握するため、認知度に関する設問のQ1、中枢性に関する設問のQ7、先導性に関する設問のQ8、連携性に関する設問のQ9について、それぞれの回答率の分散状況から、高・中・低の三段階に分類した。

各問の分類の基準は次のとおりである。

(Q1)

高：よく知っている＋ある程度知っている＞9%

中：9%＞よく知っている＋ある程度知っている＞5%

低：5%＞よく知っている＋ある程度知っている

(Q7)

高：40%以上

中：25%以上、40%未満

低：25%未満

(Q8)

高：50%以上

中：20%以上、50%未満

低：20%未満

(Q9)

高：40%以上

中：25%、40%未満

低：25%未満

この分類に従って、各施策の相対的な認識について示すと次の図表3-9のとおりとなる。

図表 3-9：各施策の認知度、中枢性、先導性、連携性（回答データの集計）

施策名	Q1.認知度	Q7.中枢性	Q8.先導性	Q9.連携性
A 港区チャレンジコミュニティ大学	低	低	低	低
B 救急情報の活用支援事業 (救急医療情報キット)	高	低	低	低
C 港区文化プログラム推進事業	低	中	低	低
D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度	中	高	中	中
E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進	高	高	中	高
F 全国連携マルシェin芝浦	中	中	低	高
G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労 支援施設等で生産した商品の販売	低	中	低	高
H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用	高	高	高	中
I 原状復帰義務免除	低	低	低	中
J 客引き防止プロジェクト	中	中	低	低
K 公共施設将来経費試算ソフトの開発	高	中	中	中

(2) 全体の傾向考察

全体の傾向としては概ね認知度が低いものは中枢性、先導性、連携性のそれぞれにおいても低率の回答となる傾向があり、認知度が高いものは中枢性、先導性、連携性のそれぞれにおいて高率の回答となることから、「救急情報の活用支援事業」や「福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品」で例外的な傾向が見受けられるものもある。

中枢性と先導性は概ね同様の傾向を見せた一方で、連携性についてはやや異なる傾向が見受けられた。特に連携性については港区が消費される場になり、全国自治体が供給する側になるものが高率の回答となっている。また、ITを用いた行政運営の効率化や行政サービスの拡充の施策となる「「港区AI元年」における先進的なICTの活用」や「公共施設将来計算ソフトの開発」は連携性では高率の回答にはならなかったものの、その他の項目では比較的高い回答率となっている。そのため、このような最先端の技術に対して投資し、活用方法を模索するような施策に対して全国からある程度の期待が込められていると推測することができると思われる。

(3) 各施策項目の考察

上記を踏まえて次に各施策項目について考察する。

A 港区チャレンジコミュニティ大学

認知度、中枢性、先導性、連携性についていずれの設問項目でも相対的に低位に位置づけられる施策となった。これについては、全国の大学立地自治体あるいは大学の立地する周辺自治体において少なからず類似の施策が展開されていることから、認知度だけでなく、他の質問項目でも低率の回答となったことが推測できる。

B 救急情報の活用支援事業

認知度は高い一方で、中枢性、先導性、連携性において相対的に低率の回答となった。認知している自治体においては同様の施策を行っている自治体が多く、施策導入時点で調査した際に認知したと思われる場合が多い。このようにある程度の施策の波及効果は認められるが、中枢性、先導性、連携性としての回答率が低いのは、事業が救急医療情報キットという現物を給付する事業であることから、それらの重要性のあるものとして認識されなかったものと考えられる。

C 港区文化プログラム推進事業

認知度、中枢性、先導性、連携性のうち、中枢性のみ相対的に中位の割合であった。また、中枢性に選択をした自治体を確認したものの、特に自治体の規模や地域的な偏りは確認できなかった。港区が都心部に位置する自治体であり、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場立地地域であること、東京を象徴する繁華街を有することなどから、文化発信に対するある程度の期待が持たれているであろうことがこの結果の要因となっていると推測できる。

D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

認知度、先導性、連携性において相対的に中位の割合であり、中枢性で高率の回答となった。中枢性の質問項目で回答した自治体の多くが大都市圏以外の地域の中山間地域を有する自治体であり、木材の供給側となる自治体にとって重要なものと認識されることが多いようである。

E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進

認知度、中枢性、連携性の項目で相対的に高率の回答であった。また、先導性については中位の回答率であった。中枢性、先導性、連携性の選択をした自治体を確認したものの、特に自治体の規模や地域的な偏りは確認できなかったが、これは再生可能エネルギーの生産側になるであろう地域だけでなく、消費側となるであろう地域にとっても共通する課題であることからと考えられる。なお、影響の範囲に関する問でも「東京ないし首都圏の自治体」、「都内の自治体」や「23区内」という回答よりも「全国の自治体」と回答した割合が非常に高くなっている。

F 全国連携マルシェ in 芝浦

認知度と中枢性において相対的に中位の割合であり、先導性は低率、連携性は高率の回答であった。食品をはじめとする全国各地の産品を消費地である都内の自治体において連携して場を提供し、販売する例は港区以外でも実施されていることから先導性としては低率になったものと考えられるが、連携性としては高率であることから、生産地となる各地域から期待が高い施策であることが推測できる。なお、影響の範囲に関する問でも「東京ないし首都圏の自治体」、「都内の自治体」や「23区内」という回答よりも「全国の自治体」と回答した割合が非常に高くなっている。

G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売

認知度と先導性は相対的に低率であり、中枢性において相対的に中位の割合、連携性は高率の回答であった。これも「F 全国連携マルシェ in 芝浦」と同様に、港区は消費地として生産地となる全国各地から一定程度の期待を持たれていることからこのような結果となったことが推測できる。なお、影響の範囲に関する問でも「東京ないし首都圏の自治体」、「都内の自治体」や「23区内」という回答よりも「全国の自治体」と回答した割合が非常に高くなっている。

H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用

認知度、中枢性、先導性は相対的に高率の回答、連携性は中位の回答割合であった。ICTの活用による住民サービスの向上や業務効率化を目指すものであるため、必ずしも他地域と連携を必要とするものではないことから、連携性が中位の割合となったと推測できるが、最新の技術の行政への活用という点で他自治体からも一定程度認知され、またその重要性などの点でも他自治体から共感を得られているものと考えられる。なお、影響の範囲に関する問でも「東京

ないし首都圏の自治体」、「都内の自治体」や「23区内」という回答よりも「全国の自治体」と回答した割合が非常に高くなっている。

I 原状復帰義務免除

認知度、中枢性、先導性についていずれの設問項目で相対的に低位で、連携性で中位に位置づけられる施策となった。これについては、アンケート回答先の比較的大規模な自治体で既に類似の施策を導入している例もいくつか存在しており、認知度だけでなく、他の質問項目でも低率の回答となったことが推測できる。

J 客引き防止プロジェクト

認知度、中枢性は相対的に中位の割合で、先導性、連携性は低率の回答であった。これは東京を象徴する繁華街を有するという港区の地域特性から、一定の認知度と中枢性に関する認知はなされているものの、繁華街の規模が大きい地域にとっては地域課題として生じていないことが多いことからこのような結果となったと考えられる。なお、影響の範囲に関する問でも、全国の自治体に対する影響よりも、東京ないし首都圏の自治体や、23区内といった回答の方が多いため、そのように認識されていることが支持されることが考えられる。

K 公共施設将来経費試算ソフトの開発

認知度については相対的に高率の回答であり、中枢性、先導性、連携性は中位の回答割合であった。この施策は将来の財政規律を考えるうえで重要になるものではあるが、当面の課題の解決のためのものでは必ずしもないため財政的に余力がある自治体に開発投資をしてもらいたいという期待があるものと考えられる。なお、影響の範囲に関する問でも「東京ないし首都圏の自治体」、「都内の自治体」や「23区内」という回答よりも「全国の自治体」と回答した割合が非常に高くなっている。

第4章

自治体の施策検討における 特別区施策の関係性に関する ヒアリング調査

第4章

自治体の施策検討における特別区施策の関係性に関するヒアリング調査

1. 抽出自治体アンケートの回答自治体を対象としたヒアリング

(1) 調査概要

自治体が施策検討を行う上で、特別区の施策を参考とすることがあるのか、もしくはその他の自治体の施策を参考とすることがあるのか、下記の点をいくつかの自治体に対し電話にてヒアリング調査を行った。

- ・どのような時に他の自治体の施策を参考にするのか
- ・調査方法
- ・選定後のアクション
- ・参考とする自治体の選定基準

(2) 調査対象

300自治体を対象に行った港区の施策に関する認知度、参考度のアンケート調査において、港区の施策を参考としていると回答した自治体（3市6部門）にヒアリング調査を行った。

ヒアリング先（3市6部門）

- ・浜松市：企画調整部企画課／産業部林業振興課（D.みなとモデル二酸化炭素固定認証制度）
- ・千葉県A市：企画担当課／市民安全担当課（J.客引き防止プロジェクト）／情報システム担当課（H.「港区AI元年」における先進的なICTの活用）
- ・越谷市：福祉推進課（B.救急情報の活用支援事業）

どの市においても、企画部門が今回のアンケートの連絡窓口となっている。個別の施策については、個別担当課が港区の施策を参考としているため、それぞれにヒアリングを行った。

(3) ヒアリング結果総括

企画部門と個別担当課では、他の自治体の施策を参考にする場面が異なる。企画部門では、長期計画など比較的、時間的に長めの施策を参考にしている。一方、個別担当課では現業を抱えていたり、喫緊の課題を対象としているため、先進性や最新の施策を参考としている。

調査方法に関しては、企画部門では自治体関係の雑誌媒体が中心であるのに対して、個別担当課では、展示会・イベントなどを通じた情報収集を行っている。

また、参考とする自治体が選定された後のアクションでは、企画部門では電話やメールでの問い合わせが中心であるのに対し、個別担当課では直接のヒアリングや協議会・フォーラムへの参加なども行っている。また、民間企業との意見交換・情報交換を行っているとのことであった。

対象とする自治体の選定基準では、企画部門では広域連携の自治体や近隣自治体、人口規模などとのコメントがあったが、個別担当課では、担当する施策にもよるが高齢化率、似たようなエリア特性を持つ自治体、個別協定を締結している自治体などが選定基準となっている。また、情報システムなどでは規模や比率ではなく、先進性を参考とするため敢えて基準をもうけていないとの声も聞かれた。

＜総括＞

（企画部門の場合）

- ・どのような時： 長期計画、市全体のビジョン策定などの際
- ・調査方法： 自治体関係の媒体「官庁速報」「行政ジャーナル」を使う。
- ・選定後のアクション： 電話やメールでの問合せが中心で、ヒアリングはケース・バイ・ケース（相手自治体の都合によるため）
- ・自治体の選定基準： 各種広域連携自治体、もしくは近隣の自治体。同じくらいの人口規模、中核市、政令市などの自治体を参考としている。

（個別担当課の場合）

- ・どのような時： 担当部門として新たな施策を検討する際
- ・調査方法： 自治体関係の雑誌媒体だけでなく展示会やイベントなど
- ・選定後のアクション： 自治体の持つフォーラム、協議会、関連の民間企業に出向くケースもある。
- ・自治体の選定基準： 人口規模だけでなく、高齢化率や似たようなエリア（繁華街）を有する自治体などである。一方で、情報システムや環境関連など先進性を求める分野では、必ずしも人口規模を選定基準とはしていない。また、何らか協定を締結している自治体の施策を参考とするケースもある。

(4) ヒアリング結果詳細

個別のヒアリング結果は次のとおりであった。

① 埼玉県越谷市

自治体名	越谷市
担当課	福祉推進課
参考施策	B. 緊急情報の活用支援事業
参考とした理由	
1. なぜ港区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・同市では、平成23年に同事業を開始。前年の平成22年6月に他の自治体の動向を調査 ・その時に、港区、千代田区、春日部市が参考とされた。本事業の取組みが当時としては港区が早かったからだろうとのこと。（当時の記録より）
2. 港区の施策のどのような点を参考にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上、障害者等、対象を絞ったの施策展開
3. どのように自治体の施策に反映しているか、港区をヒントにどう展開したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・港区だけでなく、先行していた他の自治体（千代田区、春日部市）を参考に展開した。
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次地域福祉計画を策定することとなっているが、このような時に、人口規模・高齢化率・中核市かどうかなどを基準に自治体を選定し、ネット調査の後、ヒアリング（電話）・情報共有（訪問）を行っている。 ・同市の場合、近隣5市、県内中核市、川越市・川口市などを参考としている。

②-1. 千葉県A市

自治体名	A市
担当課	企画担当課
参考施策	H. 「港区AI元年」における先進的なICTの活用 J. 客引き防止プロジェクト
それぞれ担当課が異なるので、個別に担当者を紹介してもらうことに	
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	(企画担当課のケース) ・計画の策定、新規事業の検討や既存事業の見直しを行う時に他の自治体の取組みを参考にすることがある。 ・インターネットや電話で情報収集することもあるが、複数の自治体と比較する際には、比較項目について文書で照会をすることがある。 ・参考とする自治体としては、類似団体または隣接自治体を参考とすることが多い。

②-2. 千葉県A市 市民安全担当課

自治体名	A市
担当課	市民安全担当課
参考施策	J. 客引き防止プロジェクト
参考とした理由	
1. なぜ港区の施策を参考にしたのか。	・港区に限らず、特別区（新宿区、墨田区）や県内の類似団体等の自治体を参考とした。
2. 港区の施策のどのような点を参考にしているか。	・運用面について電話での問合せを行い、条例施行後の指導など、具体的な対応を参考とした。
3. どのように自治体の施策に反映しているか、港区をヒントにどう展開したか。	(同上) ・条例施行後の指導対応件数が多かったため、「公表」「過料」について、実績のある関西の自治体のケースを調査した。 ・また、条例施行前には、他自治体の視察も行った。
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	・防犯業務等における先進事例などの情報収集等 ・なお、県内近隣市5市で情報交換、共有を図る会議を毎年定期的開催している。

②-3. 千葉県A市 情報システム担当課

自治体名	A市
担当課	情報システム担当課
参考施策	H. 「港区AI元年」における先進的なICTの活用
参考とした理由	
1. なぜ港区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体においてAIやRPAを活用している取組みをインターネットで調べていたところ、港区の取組みが紹介されているプレスリリース（AIを活用した議事録作成）を発見した。 庁内で調査を実施したところ、議事録を外部に委託して作成したり職員が時間外勤務時間中に作成している実態が明らかになった。
2. 港区の施策のどのような点を参考にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した議事録作成システムの導入。 港区から紹介を受けた事業者から情報提供を受けた。
3. どのように自治体の施策に反映しているか、港区をヒントにどう展開したか。	<ul style="list-style-type: none"> 同市で導入した製品は、SAAS形式のサービスであり、議事録作成用に専用PCとポケットWifiを準備、5つのライセンスを情報システム担当課で契約。各課からのリクエストに基づき貸出を行っている。 政策部門や情報公開対象の会議体を持つ課での利用が多い。 音響環境にもよるが、AIを活用して作成される議事録の精度は高く、定量的な効果測定は行っていないが、投資効果は十分に回収できたと感じている。
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムに関する先進事例を調査するとき 調査方法は、展示会やイベントでの情報収集が中心 先進事例であれば政令市・中核市など団体の規模は問わず広く情報収集している。

③-1. 静岡県浜松市 企画調整部

自治体名	浜松市
担当課	企画調整部企画課
参考施策	D. みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 H. 「港区AI元年」における先進的なICTの活用
それぞれ担当課が異なるので、担当者を紹介してもらうことになった。	
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<p>(企画課のケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の立ち上げや見直しを行う時などに参考にする。 メールや電話での問い合わせが中心で、視察はケースバイケース。 同一県内の政令市である静岡市や他の政令市、近隣の市町（静岡県西部地域、東海地方の中核市、政令市）を中心に情報収集・共有を行っている。 その他、官庁速報や47行政ジャーナル等の媒体で先進的な取組みとして紹介されている自治体の事例を参考にしている。

③-2. 静岡県浜松市 産業部 林業振興課

自治体名	浜松市
担当課	産業部 林業振興課
参考施策	D. みなとモデル二酸化炭素固定認証制度
参考とした理由	
1. なぜ港区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年10月31日に港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結していたため 同市は森山を所有しており天竜材の活用を模索していた。 港区は大都市圏における木材利用のトップランナー 港区は、昼間人口が多く、事務所やビルのテナントでの木材利用を推進している。
2. 港区の施策のどのような点を参考にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> オフィスでの木材の利活用推進を参考に平成30（2018）年度より、非住宅用の木材利用に関し補助金制度を導入した。制度名は、「ぬくもり空間創出事業」、利用面積により上限20万円の補助金 同市では木材の住宅利用の補助金制度は既に導入済み ただ、昨年導入した同制度の利用実績あまり芳しくなく、予算手当てをして補助金の拡大を検討している。（港区は、補助金上限250万円）
3. どのように自治体の施策に反映しているか、港区をヒントにどう展開したか。	<ul style="list-style-type: none"> 同上（同制度のプレスリリース）
4. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施策を検討する際に情報収集を行う。 情報収集の方法は、林政ニュース、日刊木材新聞等の媒体が中心。 展示会（東京ビックサイトで行われているJapan Home & Building Show（ジャパンホームショウ）、WOODコレクション（モクコレ）等にも積極的に出展 港区には「みなと森と水ネットワーク会議」の協定自治体として年数回訪問、川崎市の木材利用促進フォーラムにはオブザーバー参加している。木材を扱う企業等の民間事業者とも意見交換や情報共有を図っている。

2. 悉皆調査アンケートの回答自治体を対象としたヒアリング

(1) 調査概要

自治体が施策検討を行う上で、特別区（23区）の施策を参考とすることがあるのか、もしくはその他の自治体の施策を参考とすることがあるのか、下記の点をいくつかの自治体に対し電話にてヒアリング調査を行った。

- ・どのような時に他の自治体の施策を参考にするのか
- ・調査方法
- ・選定後のアクション
- ・参考とする自治体の選定基準

(2) 調査対象

全国市町村を対象に行った「都市／町村が施策・事業の参考とする情報に関する調査（令和元（2019）年9月1日現在）」において、特別区（23区）の施策を参考としていると回答した下記の自治体（3市3部門）担当課にヒアリング（電話）調査を行った。

ヒアリング先（3市3部門）

- ・入間市（埼玉県）：こども支援課（参考施策：産前・産後ケア事業／中野区）
- ・鳩山町（埼玉県）：長寿福祉課（参考施策：介護予防・日常生活支援事業／練馬区）
- ・東温市（愛媛県）：総務部企画政策課（参考施策：多世代交流拠点施設の運営／港区）

(3) ヒアリング結果総括

今回、ヒアリングした先では、いずれも足元の施策を検討しているため、先進性や効果のある施策を参考としていた。

調査方法に関しては、ネット検索が多いが、国（主要官庁）が発信する各種事業の事例集を参考とする、自治体の行政運営に関するセミナー・講演会で生の声を聞くという回答もあった。

また、参考とする自治体を選定後のアクションとしては、電話かメールでの問い合わせが中心で訪問や視察は必要な場合にのみとのことだった。なお、介

護分野では、事前のアPOINTは入れず、参考とする自治体にある施設（フィットネス施設）を直接見学に出向いたとの回答もあった。

参考とする自治体の選定基準では、調査の初期段階では事業名でのみ事例を探しており特に選定基準を設けていないが、予算措置の必要がでてきた段階になると人口規模などを基準としていた。

<総括>

- ・ どのような時： 新規施策を検討する際、もしくは国の補助金の活用が可能な場合
- ・ 調査方法： 主要官庁が発信している先進事例集を参照。または、市町村セミナーや講演会で現場の生の声を収集
- ・ 選定後のアクション： 電話やメールでの問合せが中心、施設等の箱物については事前のアPOINTなしで直接見学に出向くこともある。
- ・ 自治体の選定基準： まずは事業名で調査をする。予算措置の必要な段階になれば、人口規模などでスクリーニングをかける場合もある。

(4) ヒアリング結果詳細

個別のヒアリング結果は次のとおりであった。

① 埼玉県入間市

自治体名	入間市（埼玉県）
担当課	こども支援課
参考施策	産前・産後ケア事業（中野区）
参考とした理由	
1. なぜ中野区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省の事例集で知った。 ・ 産前・産後ケア事業について幅広く事業を展開していたから。
2. 中野区の施策のどのような点を参考にし、どのように反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要項を作成する手本となった。 ・ 他の自治体でも類似の制度導入を行っていた。
3. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課として新施策を企画する際に他の自治体を参考とする。 ・ 調査方法としては、まずは取り組む事業名で厚労省の事例集を探し、次いで事業名でネット検索となる。 ・ 該当する自治体を発見したら、電話にて問い合わせを行う。先方に訪問まですることは殆ど無い。 ・ なお、事業名で取組みを探せても、事業規模が異なると予算的に無理なので外す。（例：横浜市の産前産後ケア事業）

② 埼玉県鳩山町

自治体名	鳩山町（埼玉県）
担当課	長寿・福祉課
参考施策	介護予防・日常生活支援事業（練馬区）
参考とした理由	
1. なぜ練馬区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取り組み事例として、セミナーで聞いた。 ・介護予防の取り組みが特に参考となった。例えばフィットネスクラブの運営
2. 練馬区の施策のどのような点を参考にし、どのように反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区の担当課に訪問したわけではないが、幾つか介護予防の施設を見て周った。 ・施設運営は、町レベルの予算では厳しいため、介護予防の取り組みの理念を参考とした。
3. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を検討する際、市町村セミナー、講演会など生の声が聞ける場を参考にしている。 ・行政関連雑誌は、特に講読していない。

③ 愛媛県東温市

自治体名	東温市（愛媛県）
担当課	総務部企画政策課
参考施策	多世代交流拠点施設の運営（港区）
参考とした理由	
1. なぜ港区の施策を参考にしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27（2015）年当時、地方創生戦略を策定中あり、当時の担当者が市町村アカデミーを受講した際、慶応大学の飯盛教授から港区の「芝の家」事例紹介があった。その後、東京出張の際に当該施設をみて、地域活性化のヒントを得たため参考にした。 ・当時は、国からの地方創生交付金1,000万円に応募可能だったという背景もある。
2. 港区の施策のどのような点を参考にし、どのように反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設管理の考え方ではなく、「家のように自由にリラックスして過ごせる」サードプレイスであることを参考にした。 ・賑わいを失った商店街の活性化策として参考にした。 ・子どもからお年寄りまで幅広い世代が集うコミュニティースペースを作った。（年間来館者6,000人、幅広い世代が自主的に教室やセミナーを実施）
3. 一般にどのような時に他の自治体の施策を参考にするか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業を企画するときに、国の紹介する先進事例集を参考にしている。 ・情報収集方法は、ネット検索が主で、対象先には電話とメールで問い合わせしている。視察や訪問は少ない。 ・施策選定の基準は、まずは事業名から入り、より実施に近づく予算規模の制約もあり実行可能性の点から人口規模などのフィルターをかけるときもある。

第5章

報告書のまとめと提言



第5章 報告書のまとめと提言

1. 調査研究のアウトラインと総括

本調査研究をまとめるに当たって、改めてその趣旨、方針、手法等を踏まえたい。調査研究結果について総括しておきたい。

(1) 趣旨及び方針について

本調査研究のテーマ、「特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響」は、港区の提案を受けて特別区調査会調査研究機構が平成31年度調査研究テーマに設定したものである。研究のねらいとしては、「東京の活動は全国につながっており、みんなで支えあっていることを明らかにしていくことで、特別区が抱えている課題に対する展望を拓き、特別区に興味をもってもらい理解してもらうことにつながる」ことにあり、「特別区が全国と付き合い中、共感を呼び、相互理解を深められるように、特別区の取り組む施策の効果を具体的な数値や客観的なデータで明らかにする。例えば、特別区と地方との人・金・もの・情報の地域間フローをあらわす具体的なつながりにスポットをあて、既存のデータを上手に活用しながら分析を行う。その結果をもとに、特別区の姿をわかりやすく描き、また、特別区と日本各地のつながりを描くショートストーリーを構成していく」こととされた。

特別区長会調査研究機構顧問である大森彌東京大学名誉教授をプロジェクトリーダーとして、研究プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を編成し、本調査研究体制とした。PTでは、本調査研究の準備作業として、本調査研究テーマについての事前打ち合わせのほか、研究会準備会（平成31（2019）年3月14日）、さらに、提案元である、武井雅昭港区長との面談（同年3月28日）などを行い、趣旨の確認を行うなどした。こうした検討を踏まえつつ、PTでは、本調査研究に取り組むうえでの方針を次のように設定した。

特別区は、基礎的自治体として、地域における総合的な行政の担い手として区民の福祉の向上に資することを使命とすることに加えて、その制度的・社会経済的・地理的特性などから、特別区の取り組む施策の効果が日

本全体に影響を与えている可能性が考えられる。こうした観点から見たとき、特別区が担う役割としては、首都・大都市東京を構成する自治体として果たすと考えられる役割（中枢機能）、少子・高齢化をはじめ大都市が直面する諸課題に対して先駆的で高度な政策対応が求められる役割（先導機能）、協力を通じた相乗効果を意図して全国の多様な自治体と連携する役割（連携機能）などが想定される。

本研究では、こうした特別区が果たす多面的な役割の実態を把握するとともに、実際にどのような影響を日本全体に及ぼしているかを検証することを目的とする。「都市と地方」問題に象徴されるような固定的な「東京」や大都市の捉え方の束縛から離れて、特別区がこれら役割を自覚し、その遂行を効果的に進めることで、特別区に期待される役割を適切に日本全体で受容され、評価されるようにするための方策を検討する。

(2) 研究手法について

上記方針等を踏まえて、研究手法としては、三つの柱立てで進めることにした。

- I 特別区と全国との関係に関する調査等
- II 基礎的自治体が施策・事業の参考とする情報に関する調査
- III 特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響に関する調査

Iについては、文献調査を中心に、特別区ないしは東京の全国での位置づけや関係性について基礎的なデータを整備することとした。第1章のとおり、ヒト・モノ・カネ・情報・自治体間の関係の区分で各種統計データを取りまとめた。特に「情報」に関しては、特別区の施策について、新聞・雑誌等に掲載された内容や件数、各特別区の議会等への視察内容や件数などを確認することで、全国的な影響の一端を把握するとともに、そこから抽出された施策例について、IIやIIIの調査に反映させることを意図したものである。

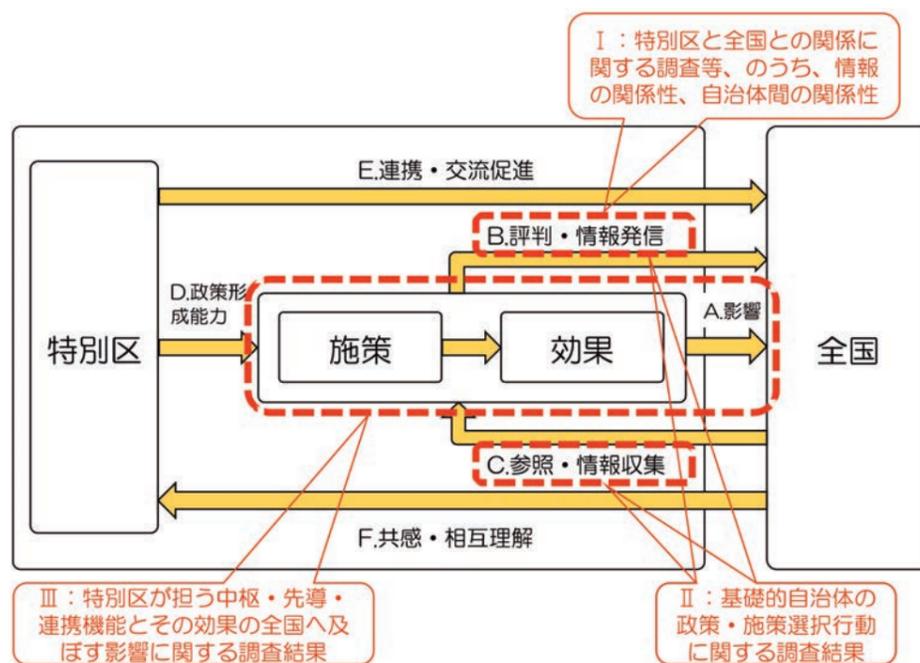
IIについては、アンケート調査及びヒアリング調査を中心に行うこととした。アンケート調査は全国の基礎的自治体を対象に悉皆調査を行い、その結果は第2章で示したとおりである。

IIIについては、アンケート調査及びヒアリング調査を中心に行うこととした。アンケート調査では、提案元である港区から全国的に影響があると考え

主要な施策11を挙げてもらい、①施策の目的・意義について（施策の果たす中枢性、先導性、連携性の程度）、②施策の影響の範囲（23区内、都内、東京近辺、全国など）、③施策の影響の程度（認知度など）に関して、特別区との連携関係があるなど一定の要件を持つ自治体などから抽出した市町村を調査対象とし、これら他自治体の視点から見たときの特別区の施策の評価を確認することとした。

以上述べた研究の全体像を図示すれば次のとおりである（図表：5-1）。

図表 5-1：本調査研究の全体像



当初、港区以外の特別区からも同様に施策を挙げてもらい、比較対照できる調査を行うことを予定したが、他特別区の意向、施策の選択及び比較に関する方法論上の課題などの理由で、本年度は、港区だけの施策のみを対象とし、次年度以降調査研究が継続される場合には、Iの調査によって把握された施策により補完するなどして同様なアンケート調査を行い比較検証することとした（図1におけるB、D及びEの違いがA、Fに与える影響）。調査及び分析結果は第3章で示したとおりである。また、アンケート調査回答との関連で、追加のヒアリング調査を行っており、その結果は第4章で示したとおりである。

2. 調査研究結果を踏まえた提言

上記I～Ⅲに基づく調査研究結果を踏まえて、以下の三つの事項を提言したい。

提言1 特別区の施策のさらなる可視化の必要性

自治体の施策は、一般の国民・住民にとってはもちろんのこと、自治体関係者の間でも、利害関係のある特定分野に関してでもない限り、情報が行き渡り十分な理解が得られにくいだろうと考えられる。こうした前提に立つとき、例えば、港区で実施されている事業であっても、都市基盤整備のようにその主要な担手が国や東京都であることもあり、その役割分担を的確に捉えてもらうことは一般に困難である。また、そもそも役割が比較的限定的であるならば、必ずしも優先的に情報発信すべき施策と考える必要はないだろう。行政としてかけられるコストに限界があり、効率性が考慮されなければならないとすれば、情報発信すべき施策は何か、そのプレゼンスの程度の現況についてあらかじめ把握しておく必要があるだろう。

また、こうした前提に立つとき、今回調査研究の依頼元である港区の施策に関していえば、第3章で述べられているとおり、一定程度の認識が得られていたと評価できる。さらには、港区自身の自己評価と比べてもパーセプション・ギャップが必ずしも認められるわけではない。その一方で、個々の施策の認知度と中枢性・先導性・連携性といった施策の特性との間には必ずしも一貫性は認められない。以上を踏まえると、それぞれの施策に応じた、施策のプレゼンスの可視化のあり方を考える必要があることが示唆される（図5-1のBの改善）。

例えば、中枢性・先導性・連携性といった施策の特性はいずれも低く、認知度も低いとされた「港区チャレンジコミュニティ大学」を例にとれば、高齢者対象の市民講座と見ると一見際立った特徴もないように思われてしまうが、大学との連携で展開し、多数のコミュニティ・リーダーを輩出していることなどが効果的に情報発信されているか、関心を持つ他自治体担当者はもちろん、例えば、そうした場を望む他地域の高齢者層に発信し、当該地域での学びの場の形成につながったり、あるいはそうした拠点が港区との新たな連携拠点を形成したりする仕掛けを含めた可視化の工夫がなされたりすれば、認知度の向上につながり、施策の効果が発揮されるといえよう。

別の例を挙げると、浜松市がAI-OCRの導入を検討したきっかけは、公式的な連携によるものであったわけではないが、港区のCIO情報政策監のレクチャーで紹介されたことによるという。専門家が個別具体的に適切な情報伝達

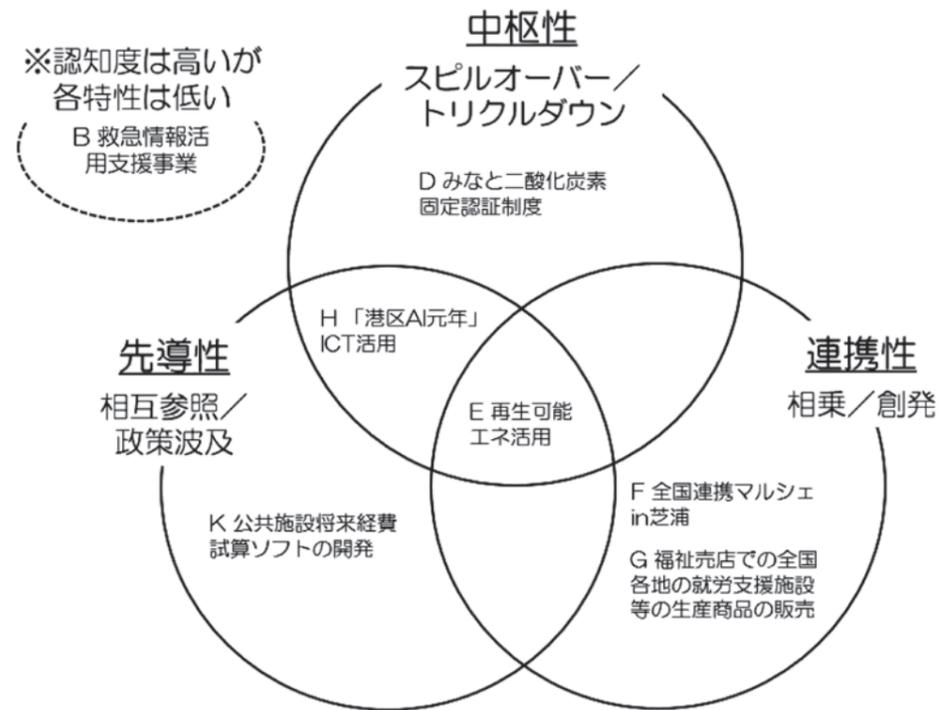
を行なったからこそ施策とその効果が周知された好例だといえよう。この例は偶然、港区のCIO情報政策監が媒介役となったが、とくに先導性の高い施策については、政策波及のきっかけづくりとして、自治体に情報伝達面で影響力のある人材（マスコミ、大学教授・研究者といった専門家など）に対する情報発信のあり方にも工夫が求められるということである。

他方で、全国連携マルシェや福祉売店での全国各地の就労支援施設等で生産された商品の販売などは、メディアを活用して一般にPRするとともに、連携・交流の場を創出し、深化させて行くこと自体が相乗効果や創発効果を生み、ひいては認知度を高めることにつながることを期待される。

以上から、次のような点を考える必要がある。

- ①情報発信を進めるべき施策であるか、その必要のない施策であるかを判別する
- ②施策の特性を踏まえ、いかなる媒体（専門家などの人やメディアなど）を活用すると効果的に周知できるかについて考慮する

図表 5-2：特別区の施策の特性と効果（港区の施策例）



提言2 全国連携を活かした情報発信の工夫

全国連携の取組みとしてなされる施策については、その効果が影響を及ぼすことが元来望ましいものだといえる。現に連携している施策・事業に関して、相手先自治体・地域にその施策等の趣旨・成果等を適切に伝達できているかが問われる（図表5-1のBとEの連動）。

例えば、浜松市は「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の協定自治体であるが、連携関係を契機に、市内事業者から港区内の事業に対する受発注などの相談を受けたり、さらには港区との連携を踏まえ、FSC（森林管理協議会）森林認証のブランド力を活かし他特別区を含む複数の地域との連携を展開するなど、浜松市にとって林政施策の拡充につながっている。後者に関しては、先行して協定を締結しているからといって自区の全国連携を囲い込みの手段として使うのではなく、むしろ、必要に応じて支援・協力し、より発展させることを通じて適切な競争関係と創発効果が目指されるべきだろう。

また、今年度から港区（芝総合支所）がはじめた置賜定住自立圏（米沢市を中心市とする3市5町で構成）とのあいだでの人材交流事業では、研修の一環として、港区の先端的施策を取り上げ、置賜地域で応用したり、港区と連携して展開したりするなどの政策形成に関わるテーマを取り上げてきている。連携先自治体との合同職員研修の機会を設けるなどし、その際に自区の情報発信すべき施策を研修素材として取り上げるなどすることで、効果的に認知度を高めるようにするといった工夫も考えられるだろう。

第2章で見たとおり、自治体の情報収集は国や都道府県からの情報、ホームページの情報などかなり限られたソースや手法を頼りにしている。全国連携を情報伝達ルートとして積極的に活用することは有効であろう。先述のマルシェや福祉売店などは連携事業自体が情報発信を兼ねているといえるだろう。

以上から、次のような点を考える必要がある。

- ①全国連携の取組み自体を通じた情報発信の機会を適切に活用する
- ②連携関係の波及的な展開に支援・協力することを通じた効果を考慮する
- ③連携先自治体と合同の職員研修など交流事業を行い、施策に関する情報発信を行う

提言3 自区の施策への主体的な理解・認識の重視

業務の細分化、定員抑制による繁忙化などにより、自ら所属する自治体の施策について知識・情報の乏しい自治体職員が増える傾向が一般に見受けられるが、特別区においても同様であり、自区の特長的な取組みについて適切に説明できる職員は少ないように思われる。他地域への影響を考える前に、庁内において自区の施策・事業の認識を高めることが必要である。そうでなければ効果的にPRを行うなど発信力の向上には結びつかないだろう。また、他地域以前に、区民理解の獲得が先行されるべきであることはいうまでもない。

地方創生の取組みとしてシティプロモーションを積極的に手がける自治体も増えてきたが、外向きのアピールばかりでなく、住民がまず地域の良さを認識する取組みを優先させるべきことが重視されるようになってきた。例えば、朝来市（兵庫県）は「外向きの差別化」よりも「内向きの主体化」を重視する姿勢を掲げているが、このひそみに倣えば、施策の単なる外向きのPRよりも、職員自身、ついで区民の、主体的な理解・認識を深めていくことが何より重要だということである¹。

主体的な理解・認識とは、港区の施策例でわかりやすくいえば、職員一人一人が、来客に対して、「福祉売店では港区内だけではなく全国各地の就労支援施設等で作られた手作りの商品が売られています。ご覧いただけませんか」とか、「庁舎には全国各地の国産材を活用しています。これも港区の環境の取組みの一環です」といった案内を自然体でできるかどうかだといってよい。

近年では職員研修に政策形成関係の課目が導入され定着してきているが、新たな政策形成だけでなく、既存の政策等について適切に把握し説明できる気づきの機会も提供されるべきだろう。

1 大森彌・大杉覚『これからの地方自治の教科書』第一法規、2019年、189-190頁。

3. 残された課題

以上、本調査研究の成果とそれを踏まえた提言を述べてきたが、最後に残された課題について簡単に触れておきたい。

第1に、比較研究を行うことである。既に述べたとおり、特別区の施策については港区の施策のみとなったが、他特別区、他大都市等の都市自治体との比較について、方法論の開発を含めた検討が未着手のままとなった。今後の検討課題といえる。

第2に、特別区の施策面での蓄積を再整理することである。平成12（2000）年改革後、自主・自立的な基礎的自治体として歩んできた特別区がその成果を全国に向けて発信することは望ましいが、新たな施策ばかりでなく、これまでの実績を適切に評価し、効果的効率的に全国に発信することが意義深いと考えられる。今回の調査では文献調査で特別区の施策がどのように報じられているかを確認したが、より体系立った調査研究が必要である。

そして最後に、本調査研究を踏まえた、「ショートストーリーづくり」にまでは至らなかったことである。この点は上記の残された課題を検討しつつ引き続き考えられるべきである。

付記

研究プロジェクトメンバー

氏名		執筆担当
リーダー	東京大学名誉教授 大森 彌	
副リーダー	首都大学東京法学部教授 大杉 寛	第5章
研究員	武蔵野大学法学部准教授 深谷 健	第2章
研究員	東洋大学法学部准教授 箕輪允智	第3章
研究員	港区企画経営部企画課 臼倉集人	
調査研究支援	株式会社大和総研 経営コンサルティング部	第1章、第4章
事務局	特別区長会調査研究機構事務局職員	

研究会実施状況

第1回研究会 (令和元年5月9日)	<ol style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトメンバー紹介 研究概要の確認 <ul style="list-style-type: none"> ○研究の全体像 ○研究スケジュール 研究内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートおよびヒアリング調査について その他
第2回研究会 (令和元年6月13日)	<ol style="list-style-type: none"> 各調査内容の検討 その他
第3回研究会 (令和元年8月1日)	<ol style="list-style-type: none"> 特別区と全国との関係分析の検討 調査内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響調査 ○基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 その他
第4回研究会 (令和元年9月30日)	<ol style="list-style-type: none"> 特別区と全国との関係分析の検討 調査の進捗状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ○特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響調査 ○基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○報告書の構成について

第5回研究会 (令和元年10月24日)	<ol style="list-style-type: none"> 特別区と全国との関係分析の検討 調査の進捗状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ○特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響調査 ○基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 調査結果分析のポイントの検討 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○報告書の構成について
第6回研究会 (令和元年11月7日)	<ol style="list-style-type: none"> 特別区と全国との関係分析結果について 各調査の結果について <ul style="list-style-type: none"> ○特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響調査 ○基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 ○ヒアリング調査 調査結果分析・考察の検討 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○報告書について
第7回研究会 (令和元年12月26日)	<ol style="list-style-type: none"> 研究報告書について 研究報告会について その他

資料編

1. 「基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する悉皆アンケート」調査票

1. 情報の収集・管理について 貴自治体における施策・事業に関する情報の収集・管理についてお尋ねします。

Q1-1 施策・事業の企画立案の参考とするために、どのようなところから情報を収集していますか。(複数回答可、回答はいつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア テレビ、新聞や一般雑誌 | <input checked="" type="checkbox"/> レ テレビ、新聞や一般雑誌 |
| <input type="checkbox"/> イ 自治体職員向け情報雑誌(印刷した官庁速報、月刊ガバナンス、日経グローバル等) | <input checked="" type="checkbox"/> イ 自治体職員向け情報雑誌 |
| <input type="checkbox"/> ウ 学術雑誌、専門書・学術書 | <input checked="" type="checkbox"/> ウ 学術雑誌、専門書・学術書 |
| <input type="checkbox"/> エ 国の省庁のサイト | <input checked="" type="checkbox"/> エ 国の省庁のサイト |
| <input type="checkbox"/> オ 他自治体のサイト | <input checked="" type="checkbox"/> オ 他自治体のサイト |
| <input type="checkbox"/> カ 自治体向け情報サイト(JAMP等) | <input checked="" type="checkbox"/> カ 自治体向け情報サイト(JAMP等) |
| <input type="checkbox"/> キ 担当者の参加する研究会・勉強会 | <input checked="" type="checkbox"/> キ 担当者の参加する研究会・勉強会 |
| <input type="checkbox"/> ク 国の省庁関係者 | <input checked="" type="checkbox"/> ク 国の省庁関係者 |
| <input type="checkbox"/> ケ 都道府県庁の関係者 | <input checked="" type="checkbox"/> ケ 都道府県庁の関係者 |
| <input type="checkbox"/> コ 他の市区町村の関係者 | <input checked="" type="checkbox"/> コ 他の市区町村の関係者 |
| <input type="checkbox"/> サ 業務等で知り合ったコンサルタント | <input checked="" type="checkbox"/> サ 業務等で知り合ったコンサルタント |
| <input type="checkbox"/> シ その他() | <input checked="" type="checkbox"/> シ その他 |

シ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)
個人が運営する自治体情報サイト

Q1-2 上記アからシまでで最も参考にする情報源は何ですか。(複数回答不可、回答は一つだけ)

(記入例)
ケ

Q2-1 施策・事業の企画立案の参考するため、どのような内容の情報をチェックしていますか。(複数回答可、回答はいつでも)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ア 国の省庁の計画、指針、施策・事業 | <input checked="" type="checkbox"/> レ 国の省庁の計画、指針、施策・事業 |
| <input type="checkbox"/> イ 国の審議会、研究会の動向 | <input checked="" type="checkbox"/> イ 国の審議会、研究会の動向 |
| <input type="checkbox"/> ウ 都道府県の計画、指針、施策・事業 | <input checked="" type="checkbox"/> ウ 都道府県の計画、指針、施策・事業 |
| <input type="checkbox"/> エ 他市区町村(国内)の動向、施策・事業 | <input checked="" type="checkbox"/> エ 他市区町村(国内)の動向、施策・事業 |
| <input type="checkbox"/> オ 他自治体(国外)の動向、施策・事業 | <input checked="" type="checkbox"/> オ 他自治体(国外)の動向、施策・事業 |
| <input type="checkbox"/> カ 民間の動向・事例 | <input checked="" type="checkbox"/> カ 民間の動向・事例 |
| <input type="checkbox"/> キ 専門家、専門機関の研究成果、提言・報告 | <input checked="" type="checkbox"/> キ 専門家、専門機関の研究成果、提言・報告 |
| <input type="checkbox"/> ク 貴自治体に寄せられた住民意見、議会での質疑 | <input checked="" type="checkbox"/> ク 住民意見、議会での質疑 |
| <input type="checkbox"/> ケ その他() | <input checked="" type="checkbox"/> ケ その他 |

ケ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)
各種統計、白書

Q2-2 上記アからケまでで最も参考にする情報源は何ですか。(複数回答不可、回答は一つだけ)

(記入例)
ア

Q3 収集した情報は担当課へ提供していますか。(複数回答不可、回答は一つだけ)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ア どんな情報でも担当課へ提供している | <input checked="" type="checkbox"/> ア どんな情報でも担当課へ提供している |
| <input type="checkbox"/> イ 重要と思われる情報は担当課へ提供している | <input checked="" type="checkbox"/> イ 重要と思われる情報は担当課へ提供している |
| <input type="checkbox"/> ウ 担当課には提供せず、回答部門が政策決定の参考になっている | <input checked="" type="checkbox"/> ウ 担当課には提供せず、回答部門が政策決定の参考になっている |
| <input type="checkbox"/> エ その他() | <input checked="" type="checkbox"/> エ その他 |

エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)
担当課だけでなく、市長、副市長などにも情報提供して、共有を図っている

2. 情報の利用について 貴自治体が施策・事業を企画立案する際に、参考とした他自治体の情報についてお尋ねします。

Q4 他自治体の動向・事例を参考とする場合、自治体のもつどのような特徴を最も重視して情報を収集していますか。(複数回答不可、回答は一つだけ)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ア 人口規模の類似性 | <input checked="" type="checkbox"/> ア 人口規模の類似性 |
| <input type="checkbox"/> イ 施策・事業の対象者の類似性 | <input checked="" type="checkbox"/> イ 施策・事業の対象となる人口の類似性 |
| <input type="checkbox"/> ウ 地域の近接性 | <input checked="" type="checkbox"/> ウ 地域の近接性 |
| <input type="checkbox"/> エ 財政力の類似性 | <input checked="" type="checkbox"/> エ 財政力の類似性 |
| <input type="checkbox"/> オ 自然環境の類似性 | <input checked="" type="checkbox"/> オ 自然環境の類似性 |
| <input type="checkbox"/> カ 特に考慮しない | <input checked="" type="checkbox"/> カ 特に考慮しない |
| <input type="checkbox"/> キ その他() | <input checked="" type="checkbox"/> キ その他 |

エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)
県庁所在地という、自治体の属性の類似性

Q5 過去5年間で施策・事業を検討する際に、他自治体の事例を参考にした行政分野がありますか。最大で三つまで選択してください。四つ以上ある場合は、上位三つに絞ってください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ア 子ども・子育て | <input checked="" type="checkbox"/> ア 子ども・子育て |
| <input type="checkbox"/> イ 教育 | <input checked="" type="checkbox"/> イ 教育 |
| <input type="checkbox"/> ウ 文化・スポーツ | <input checked="" type="checkbox"/> ウ 文化・スポーツ |
| <input type="checkbox"/> エ 人権・男女共同参画 | <input checked="" type="checkbox"/> エ 人権・男女共同参画 |
| <input type="checkbox"/> オ 高齢者福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> オ 高齢者福祉 |
| <input type="checkbox"/> カ 障がい者福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> カ 障がい者福祉 |
| <input type="checkbox"/> キ 保健衛生 | <input checked="" type="checkbox"/> キ 保健衛生 |
| <input type="checkbox"/> ク 環境・清掃 | <input checked="" type="checkbox"/> ク 環境・清掃 |
| <input type="checkbox"/> ケ 防災・危機管理 | <input checked="" type="checkbox"/> ケ 防災・危機管理 |
| <input type="checkbox"/> コ まちづくり | <input checked="" type="checkbox"/> コ まちづくり |
| <input type="checkbox"/> サ 地域振興 | <input checked="" type="checkbox"/> サ 地域振興 |
| <input type="checkbox"/> シ 産業振興 | <input checked="" type="checkbox"/> シ 産業振興 |
| <input type="checkbox"/> ス 観光 | <input checked="" type="checkbox"/> ス 観光 |
| <input type="checkbox"/> セ 情報管理 | <input checked="" type="checkbox"/> セ 情報管理 |
| <input type="checkbox"/> ソ 行政経営 | <input checked="" type="checkbox"/> ソ 行政経営 |
| <input type="checkbox"/> タ 独自で施策・事業を企画立案しており、他自治体を参考にすることはない | <input checked="" type="checkbox"/> タ 独自で施策・事業を企画立案しており、他自治体を参考にすることはない |
| <input type="checkbox"/> チ その他() | <input checked="" type="checkbox"/> チ その他 |

チ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)
遺言課の導入などの制度改善

Q6 Q5で、参考事例があると回答された団体にお尋ねします。貴自治体の施策・事業の企画立案の参考とした事例についてお答えください。

事例①について

事例①-1

参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。

(記入例)

事例①-2

参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、構いません)

(記入例)

事例①-3

参考にした部分は、どんなところですか(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- ウ 条例など規程整備
- エ その他()

(記入例)

- レ ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- レ ウ 条例など規程整備
- エ その他

エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例①-4

参考にした理由は何ですか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため
- イ 当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があり、導入によって確実な効果が期待できるため
- ウ 国・県の補助金の対象となる施策・事業であるため
- エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため
- オ その他()

(記入例)

- レ ア 地域課題の解決が期待できる
- イ 導入によって確実な効果が期待できる
- ウ 国・県の補助金の対象となる
- エ 経費がかからず効果が期待できる
- レ オ その他

オ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例①-5

最も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してください。

(記入例)

上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望がない場合は、何も記入しないでください。

(記入例)

事例②について

事例②-1

参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。

(記入例)

事例②-2

参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、構いません)

(記入例)

事例②-3

参考にした部分は、どんなところですか(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- ウ 条例など規程整備
- エ その他()

(記入例)

- レ ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- ウ 条例など規程整備
- エ その他

エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例②-4

参考にした理由は何ですか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため
- イ 当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があり、導入によって確実な効果が期待できるため
- ウ 国・県の補助金の対象となる施策・事業であるため
- エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため
- オ その他()

(記入例)

- レ ア 地域課題の解決が期待できる
- イ 導入によって確実な効果が期待できる
- ウ 国・県の補助金の対象となる
- レ エ 比較的経費がかからず効果が期待できる
- オ その他

オ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例②-5

最も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してください。

(記入例)

上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望がない場合は、何も記入しないでください。

(記入例)

事例③について

事例③-1

参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。

(記入例)

事例③-2

参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、構いません)

(記入例)

事例③-3

参考にした部分は、どんなところですか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- ウ 条例など規程整備
- エ その他()

(記入例)

- ア 事業スキーム(支援対象を含む)
- イ 新しい技術
- ウ 条例など規程整備
- エ その他

エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例③-4

参考にした理由は何かですか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため
- イ 当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があり、導入によって確実な効果が期待できるため
- ウ 国・県の補助金の対象となる施策・事業であるため
- エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため
- オ その他()

(記入例)

- ア 地域課題の解決が期待できる
- イ 導入によって確実な効果が期待できる
- ウ 国・県の補助金の対象となる
- エ 比較的経費がかからず効果が期待できる
- オ その他

オ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

事例③-5

最も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してください。

(記入例)

上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望がない場合は、何も記入しないでください。

(記入例)

Q7 Q6で回答した参考事例について、詳細な情報を得るためにどのような方法をとりますか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 電話による照会
- イ 郵便や電子メールによる照会
- ウ 視察
- エ 他市区町村が主催する講演会、勉強会、事例紹介シンポジウム等への参加
- オ 他市区町村が主催する講演会、勉強会、事例紹介シンポジウム等への参加
- カ その他()

(記入例)

- ア 電話による照会
- イ 郵便や電子メールによる照会
- ウ 視察
- エ 他市区町村が主催する講演会、勉強会等への参加
- オ 他市区町村が主催する講演会、勉強会等への参加
- カ その他

カ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

3.情報の発信について

貴自治体が行っている施策・事業に関する情報発信についてお尋ねします。

Q8 施策・事業について、どのような情報発信を行っていますか。(複数回答可、回答はいくつでも)

- ア 貴自治体ホームページでの紹介
- イ 首長会見を含む記者発表
- ウ 自治体向け情報誌などの取材応答
- エ 住民向け広報誌への掲載
- オ 地域イベントなどでのPR
- カ 公式SNSでの発信
- キ メールマガジンの配信
- ク シティプロモーションを担当する専管組織の設置
- ケ その他()

(記入例)

- レ ア 貴自治体ホームページでの紹介
- レ イ 首長会見を含む記者発表
- レ ウ 自治体向け情報誌などの取材応答
- レ エ 住民向け広報誌への掲載
- レ オ 地域イベントなどでのPR
- レ カ 公式SNSでの発信
- レ キ メールマガジンの配信
- レ ク シティプロモーション専管組織の設置
- レ ケ その他

ケ「その他」の内容について、具体的に記入してください。

(記入例)

Q9 Q8で行っている情報発信のうち、他の自治体に対し最も効果的と考えているものを選択肢とその理由を記入してください。(複数回答不可、回答は一つだけ)

選択肢

(記入例)

理由

(記入例)

Q10 情報を発信した後、他の自治体から最も反響のあった、あるいは認知度が高まった施策・事業がありましたら、その施策・事業概要とQ8のどの取り組みでの反応だったのかをご記入ください。

事業名・事業概要

(記入例)

Q8の選択肢(複数回答不可、回答は一つだけ)

(記入例)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

2. 「特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響に関するアンケート」調査票

Q1	あなたは各施策についてどの程度ご存知ですか。それぞれ一つずつお選びください。 単一回答	1	2	3	4
		よく知っている	ある程度知っている	あまりよく知らない	まったく知らない
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学				
2	B 救急情報の活用支援事業				
3	C 港区文化プログラム推進事業				
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度				
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進				
6	F 全国連携マルシェin芝浦				
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販				
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用				
9	I 原状復帰義務免除				
10	J 客引き防止プロジェクト				
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発				

Q2	どのようなきっかけで、この施策を知ようになりましたか。次の選択肢からお選び下さい。(複数回答可) ※以下画像には、回答によって項目に表示されないものもあります。 複数回答	1	2	3	4	5
		テレビ・新聞などの一般メディア	インターネット	職員研修	自治体職員向けのメディア	その他
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学					
2	B 救急情報の活用支援事業					
3	C 港区文化プログラム推進事業					
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度					
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進					
6	F 全国連携マルシェin芝浦					
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販					
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用					
9	I 原状復帰義務免除					
10	J 客引き防止プロジェクト					
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発					

Q3	貴自治体では類似の施策を行っていますか？ それぞれあてはまるものをお選びください。 単一回答	1	2
		行っている	行っていない
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学		
2	B 救急情報の活用支援事業		
3	C 港区文化プログラム推進事業		
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度		
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進		
6	F 全国連携マルシェin芝浦		
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販		
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用		
9	I 原状復帰義務免除		
10	J 客引き防止プロジェクト		
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発		

Q4	下記のそれぞれの施策について、港区を含む他の自治体の施策を参考にされましたか。それぞれあてはまるものをお選びください。 ※以下画像には、回答によって項目に表示されないものもあります。 単一回答	1	2
		参考にしました	参考にしていない
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学		
2	B 救急情報の活用支援事業		
3	C 港区文化プログラム推進事業		
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度		
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進		
6	F 全国連携マルシェin芝浦		
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販		
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用		
9	I 原状復帰義務免除		
10	J 客引き防止プロジェクト		
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発		

Q5	どの自治体の施策を参考にされましたか。 それぞれあてはまるものをお選びください。(複数回答可) ※以下画像には、回答によって項目に表示されないものもあります。	1	2	3
		東京都港区を参考にしました	東京都港区以外を参考にしました	わからない
複数回答				
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学			
2	B 救急情報の活用支援事業			
3	C 港区文化プログラム推進事業			
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度			
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進			
6	F 全国連携マルシェin芝浦			
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売			
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用			
9	I 原状復帰義務免除			
10	J 客引き防止プロジェクト			
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発			

Q7	各施策のうち、特別区が首都・大都市東京に位置する自治体だからこそ取り組むべき施策だと考えられるものはどれですか。(複数回答可)
複数回答	
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学
2	B 救急情報の活用支援事業
3	C 港区文化プログラム推進事業
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進
6	F 全国連携マルシェin芝浦
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用
9	I 原状復帰義務免除
10	J 客引き防止プロジェクト
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発
12	この中にあてはまるものはない

Q8	各施策のうち、特別区が全国の自治体に先駆けて取り組むべき先進的な施策だと考えられるのはどれですか。(複数回答可)
複数回答	
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学
2	B 救急情報の活用支援事業
3	C 港区文化プログラム推進事業
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進
6	F 全国連携マルシェin芝浦
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用
9	I 原状復帰義務免除
10	J 客引き防止プロジェクト
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発
12	この中にあてはまるものはない

Q9	各施策のうち、特別区が他の自治体と共に協働で連携して取り組むべき施策はどれですか。(複数回答可)
複数回答	
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学
2	B 救急情報の活用支援事業
3	C 港区文化プログラム推進事業
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進
6	F 全国連携マルシェin芝浦
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用
9	I 原状復帰義務免除
10	J 客引き防止プロジェクト
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発
12	この中にあてはまるものはない

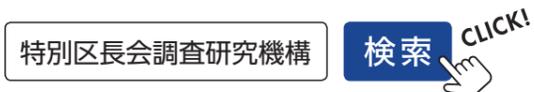
Q10	各施策は、どのような範囲で他自治体に影響を与えていると考えますか。 単一回答	1	2	3	4	5	6	7
		全国の自治体	東京ないし首都圏の自治体	都内の自治体	23区内	その他	他自治体に影響を与えていない	よくわからない
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学							
2	B 救急情報の活用支援事業							
3	C 港区文化プログラム推進事業							
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度							
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活用推進							
6	F 全国連携マルシェin芝浦							
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売							
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの活用							
9	I 原状復帰義務免除							
10	J 客引き防止プロジェクト							
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発							

令和元年度

特別区長会調査研究機構調査研究テーマ

テーマ名	提案区等
特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
AI等の先端技術を活用した業務効率化 ～電子自治体への移行に向けて～	大田 葛飾
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する 支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査

以上の8テーマを各テーマ別の報告書（計8冊）にまとめ発行しています。
各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。



令和元年度 調査研究報告書

特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響

令和2年3月30日発行

発行：特別区長会調査研究機構 事務局：公益財団法人特別区協議会
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 TEL：03-5210-9053 Fax：03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。

印刷所：図書印刷株式会社

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

